

学校の活性化からみた小学校統廃合の評価に関する研究

平成 26 年 3 月

栗崎 真一郎

学校の活性化からみた小学校統廃合の評価に関する研究

平成 26 年3月

大阪市立大学大学院

工学研究科

くりさき しんいちろう
栗崎 真一郎

第1章 序論	P 1
1-1 研究の背景と目的	
1-2 既往研究と本研究の意義	
1-3 研究方法と論文構成	
1-3-1 研究の方法	
1-3-2 用語の定義	
1-3-3 調査方法	
1-3-4 論文の構成	
第2章 統廃合の方法とプロセスの評価	P13
2-1 本章の目的	
2-2 調査の概要	
2-2-1 調査対象地域の概要	
2-2-2 調査方法	
2-3 学校規模拡大の実態と評価	
2-3-1 統廃合における学校規模の組み合わせ方と統廃合後の学校規模	
2-3-2 統廃合によるクラス数・児童数の変化	
2-3-3 各自治体における規模の目標値と統廃合による実態の比較	
2-4 学校名・校舎・敷地選択方法の評価	
2-4-1 学校名・校舎・敷地の継承性	
2-4-2 学校名・校舎・敷地の継承性と統廃合パターンとの関係	
2-4-3 統廃合パターン	
2-5 通学距離からみた統廃合校の地理的な組合せ方法の評価	
2-6 統廃合後の通学方法の実態と評価	
2-6-1 通学方法の実態	
2-6-2 通学に対する評価と課題	
2-7 統廃合の発意から決定までのプロセスの評価	
2-7-1 統廃合の根拠と発意	
2-7-2 統廃合の検討体制・組織とプロセス	
2-7-3 参加主体にみる組織とプロセス	
2-8 小括	

第3章 統廃合にともなう学校活動の変化	P58
3-1 本章の目的	
3-2 調査の概要	
3-3 学校活動の持続と継承	
3-3-1 校歌・校章・制服・家具の継承と変化	
3-3-2 統廃合の事前準備	
3-3-3 統廃合後のクラス編成	
3-3-4 学校活動の変化	
3-3-5 従前校の歴史の継承	
3-4 学校と地域との連携の持続と変容	
3-4-1 学校と地域との連携に統廃合が及ぼす影響	
3-4-2 地域と連携した学校活動の持続と変容	
3-5 統廃合後の学校施設利用の実態と評価	
3-6 統廃合決定から実施までのプロセスの評価	
3-6-1 6事例の準備段階のプロセス概要	
3-6-2 準備段階の検討組織・内容	
3-6-3 検討内容	
3-6-4 検討期間と頻度	
3-7 学校跡地活用の実態	
3-7-1 跡地の活用状況	
3-7-2 跡地の活用内容	
3-7-3 跡地活用の検討プロセス	
3-7-4 跡地活用の課題	
3-8 小括	

—目次—

第4章 統廃合のオルタナティブ	P104
4-1 本章の目的	
4-2 調査の概要	
4-3 学校間連携	
4-3-1 学校間連携のタイプと体制	
4-3-2 学校間連携への経緯と組織	
4-3-3 学校間連携の取り組みと内容	
4-4 学校-地域連携の取り組みと効果	
4-5 小括	
第5章 結論	P139
追補	
研究論文一覧	P148
謝辞	

第 1 章

－ 序論 －

第1章 序論

1-1 研究の背景と目的

2011年の総務省統計局「国勢調査」によると、15歳未満の年少人口約1670万人は、総人口に占める割合が13.1%となり、戦後最低となった。このような少子化が進展する社会動向のなか、1999年に「合併特例法」が改正されたことを受け、2007年までの時限措置が有効な期間に全国の自治体で市町村合併が行われ、公的な財政負担の軽減施策が実施されている。さらに、2003年の「学校施設耐震化推進指針」の策定や、新校舎の耐震基準の見直しにより、教育行政に関する施策においても学校の維持・管理費や改修・建設費の削減が行われている。これらを背景に、それまで都市への人口流出による農山村地域での過疎化を主因としていた統廃合が、大都市圏にまで進展し、広範化してきている。その結果、1990年辺りから統廃合が急激に増加し、1990年に24,586校だった全国の公立小学校は、2011年には21,431校へと減少している¹⁾。

一方でこうした現状の統廃合には多くの問題が指摘できる。①学校教育の充実よりも逼迫する財政負担の軽減を目的に学校の整理を図ろうとする行政意向、②統廃合に積極的な行政が統廃合を発意し消極的・否定的な地域の説得を行うなど、行政主導により一方的に進められる統廃合の決定・準備プロセス、③小規模校のデメリットと標準規模のメリット²⁾だけが強調され、統廃合後にどのような学校をつくるかという議論が希薄なこと、それ故に統廃合への合意を地域との議論の最終目標とすること、④ハード・ソフトの学校環境が充実する契機として統廃合を位置づけるような考え方や手法の検討がなされないこと、⑤廃校にともなう地域拠点の喪失と地域コミュニティの衰退、⑥2011年の段階で標準規模³⁾を下回る学校が全国の小学校の約48%を占める状況のもとで、「標準規模の維持」を目標とする今日の学校配置計画の非現実性や実現不能性、などである。そうした問題の根底には、これまで数多くの実践がある統廃合に関して、その方法や実態を把握し、成果や課題を評価することがなされないままに、単純に学校規模（一つの学校の児童数やクラス数）の拡充が目標にされていること、即ち、学校教育を充実させるための手段であるはずの統廃合自体が目的化していることがある。

これに対して本研究では、小学校の統廃合を学校教育のみならず地域との連携も含めた「学校の活性化」の契機・手段と捉え、統廃合の内容や実態を把握するとともに、「学校の

活性化」を視点として、多面的に評価することで、統廃合の課題を整理し、計画指針を提起することを目的とする。さらに、学校間連携や学校-地域連携等によって統廃合を回避した事例を取り上げて、小規模校における学校教育の充実に向けての取り組みや工夫を構造的に解明し、その成果を考察し、統廃合のオルタナティブとしての可能性を検証することがいま一つの目的である。

具体的には、一つ目は、自治体の人口規模の違いや、山間部・平野部・島嶼部等の地形的特徴、あるいは標準規模の達成を目指す都市部と複式学級⁴⁾の解消を目指す過疎地域といった異なる属性や背景をもった事例を対象に、統合校のクラス数や児童数等の学校規模・立地・施設活用・通学方法などの統廃合の方法、統廃合決定や実践までの取り組みのプロセス等の実態と特性を解明し、その課題を抽出する。二つ目には、特徴ある教育・特別活動や、学校-地域の連携活動に着目し、統廃合を契機として従前校の取り組みが、どのように変化したのかを解明し「学校の活性化」を視点として評価する。その上で三つ目には、小規模校教育の充実に向けて課題の多い統廃合一辺倒になっている状況にオルタナティブを提起する。そのために、小規模校を統廃合せずに、小規模校間での小-小や小-中の学校間連携⁵⁾、小中一貫校⁶⁾、学校-地域の連携、特色ある学校づくりと連動した学区の弾力化などによって活性化を試みる全国の事例を取り上げる。学校活動における小規模性のメリットの伸長とデメリットの克服に向けての取り組みや工夫を、活動内容や運営、実施経緯等から構造的に解明し、その有意性と実践方法を提起する。「統廃合か自然消滅か」といった二者択一の論理を超えて、統廃合のオルタナティブの可能性と有効性について検証する。

なお、本研究での主要な視点となる「学校の活性化」とは、学習・特別活動の機会や形態の多様化、充実化を図り、活気と生彩のある学校をつくること、並びにその実現に向けてのヒト・モノ・コトの素地づくりをいう。

1-2 既往研究と本研究の意義

学校の統廃合に関する建築分野の既往研究は、統廃合によって発生した廃校を空間的に潤沢な地域資源としていかに活用するかといった、廃校活用の実態や活用方法の策定プロセスにおける課題を解明するもの^{7) 8)}、あるいは、地域コミュニティの拠点として存在していた学校が統廃合後も地域拠点たり得るかといった視点で、跡地利用の実態と地域コミ

ユニティへの影響を扱ったもの⁹⁾、豪雪地帯や農山村部における小学校の統廃合の現状と過疎地域への影響を扱ったもの¹⁰⁾、市町村合併後に於ける小中学校再編の行政動向を扱ったもの¹¹⁾等、廃校・跡地活用や統廃合に対する行政の姿勢を論じたものがある。少ないながらも、統廃合そのものの方法や内容を主に児童数やクラス数等の学校規模から捉え、課題を提起している研究^{12) 13)}もあるが、県レベルでのマクロな分析に留まっている。これに対して、教育分野では1950年代以降、統廃合を対象にした数多くの既往研究があるが、学校・地域の間を視点とした統廃合の評価^{14) 15)}や、適正な学校規模と統廃合の間を論じたもの^{16) 17)}等が中心となり、統廃合の方法論を扱った研究は少ない。

本研究は、これまで明確な計画指針が確立されてこなかった統廃合の実態を解明、評価し、そのあり様を提起するとともに、学校間連携のうち、特に小学校同士の連携に先駆的に着眼し、その仕組みと有効性を解明している。また、小中一貫校に関しては既往研究があるものの、本研究は、とりわけ小規模校における適用性の高さや優位性を明らかにした独自性の高いものである。

本研究の意義は、これまで、無前提に進められていた統廃合に対して、その理念や計画指針を提示すること、並びに、小規模校の課題の克服のための唯一の方法と捉えられていた統廃合に対して新たなオルタナティブの可能性を提起することにある。具体的には、以下の通りである。

- ①クラス数や児童数などの量的（規模）指標を重視したこれまでの統廃合に対して、「学校の活性化」という視点を措定することによって統廃合の質的側面の重要性を提起し、統廃合の考え方や方法の転換を図ることで、実効性の高い統廃合を誘導する。
- ②学校規模における「小規模性のデメリット」、「大規模性のメリット」を、統廃合を進める根拠としていたこれまでの統廃合に対して、寧ろ「小規模性のメリット」を生かすような統廃合や学校間連携を提起することで、統廃合の方法の多様化を図る。
- ③小規模校の課題を解決するための唯一、かつ有効な方法と位置づけられていた統廃合に対して、小学校同士の連携や小中一貫校などの学校間連携、あるいは地域との連携の強化等による学校活動の活性化など、統廃合に依存しない学校の活性化方策を提起し、統廃合のオルタナティブを確立し、選択肢の多様化を図る。
- ④無条件に規模を目標にした数合わせの統廃合は、行き過ぎた広域化と対象校の不足等から近いうちに限界に達することが予想される。統廃合のオルタナティブを提起することは、限界を迎える統廃合に依存せずとも小規模校の活性化を図る有効な対処方策となり得る。

⑤地域に適正に配置される学校計画の重要性を検証することで、地域コミュニティの持続と発展に寄与する。

⑥12～18 クラスを適正規模とする従来の学校の規模計画の実現性の低さを指摘した上で、これを改善する新たな指針を提起する。

1-3 研究方法と論文構成

1-3-1 研究の方法

本研究は、自治体、対象となる学校、対象となる地域という統廃合に関わる各主体の視点から統廃合の具体的内容や方法を捉えること、そして統廃合の種々の課題に対して、「学校の活性化」という新しい視点を提起し統廃合のあり様を評価すること、また統廃合に替わるオルタナティブを提示することで、学校の小規模化の課題を解決する対応方法や目標・方法の転換を提起する。

ここで、「学校の活性化」を説明する。具体的には、統廃合を機に学校活動や学校運営の質的向上を図るために、人的（児童数・クラス数・教員数・PTA組織など）・空間的（学校の立地や校舎の活用）・コト（統廃合の決定・実施プロセス）など、活性化の基盤の充実を図ること、並びに、統廃合を活用して従前校にはないような学習・特別活動の取り組みや、多様な集団編成による活動、一斉形式に留まらない弾力的な学習形態を展開することであり、従前の地域との連携活動を継承・発展させながら多様な学習・特別活動に取り組むことなどを指す。

（1）統廃合の方法とプロセスの評価：学校活性化の下地づくり

僻地から都市部までの多様な統廃合事例を対象に、学校規模、学校配置・敷地の選定方法、通学方法、検討プロセスなど、統廃合の方法・内容に関する実態把握、成果と課題の析出といった評価を行う。

①学校規模の変化：クラス数、児童数、教員数の統廃合前後での変化や学校規模の組み合わせ方を分析し、統廃合が学校規模の拡充に寄与しているかを評価する。

②統合校の立地・通学方法：統廃合に伴う学校の立地を、児童の通学距離・方法を視点として評価する。また、統廃合にともなう通学距離の増大によって、通学方法がどのように変化したのか、さらには、徒歩からスクールバスへといった通学方法の変化が児童の学校活動・地域生活や地域住民との関係に及ぼす影響を解明し、統廃合を評価する。

③敷地・校舎・学校名の変化：統廃合にともなう敷地・校舎・学校名の継承・変化の実態把握とその成果や課題と統廃合校の規模の違いとの関係について解明する。

④統廃合のプロセスの評価：統廃合の発意、検討組織、検討内容などのプロセスを具体的に把握し、それらと合意方法との関係、統廃合に対する各主体（自治体・学校・地域）の関与の仕方と考え方を解明し、学校の活性化に繋がる統廃合と検討プロセスの方法との関係を分析し、プロセスの評価を行う。

（２）統廃合による学校・地域活動の質的変化の評価：学校活性化の評価

従前校と統合校との比較により学校活動や地域連携活動の変化を明らかにし、統廃合が学校活動の質的向上（活性化）にどのように寄与するかを検証し、統廃合の方法との相関性から有用性の高い統廃合のあり様について総合的に考察する。具体的には、以下の通りである。

①学校活動の質的変化：授業の進め方、教員の配当、クラス替えの実態と成果、課外活動の多様性、学校の活気や児童のアクティビティなどの面で、従前校と統合校を比較し、統廃合の成果と課題を解明する。

②特色ある活動の変化：各従前校独自の特色ある学校活動や教育方法が統合校でどのように継承、発展あるいは消滅（縮減）しているかを解明した上で、それを学校の個性化の面から評価する。

③学校と地域の変化：学校と地域の連携活動の変化と課題、学校や児童が担う地域文化活動の変容などを解明し、統廃合の課題について考察する。

④廃校地域における「地域力」¹⁸⁾の変化：学校がなくなったことによる地域コミュニティの活力や活動への影響を評価する。

⑤それらを総合化、体系化して、学校の活性化を視点として統廃合の成果と課題、あり様を考察する。

（３）統廃合のオルタナティブの可能性の検討

「統廃合か自然消滅か」といった二者択一的である小規模校の現状に対し、統廃合を積極的に回避し、学校間連携（小-小連携や小-中連携など）や小中一貫校、学校の個性化と学区の弾力化との連動、学校に対する地域・行政の積極的な支援や連携、地域おこしとの連動などによって、小規模校を活性化する事例が見られる。それらを対象に、取り組みの実態を解明し、成立条件、成果と課題について考察する。具体的には、以下の通りである。

①経緯：統廃合を回避し学校間や学校と地域との連携の構築までの経緯、連携が成立する

ための条件を解明する。

②実践方法：学校間連携や学校と地域との連携による学習・特別活動の方法や形態の特性、学校に対する地域の人的・物的な関わりを解明し、その成果を評価する。

③評価と課題：教育面、学校運営面、地域づくりにおける活性化の状況とその要因等を明らかにし、統廃合のオルタナティブになり得るかを検証する。

1-3-2 用語の定義

本研究の統廃合に関連した学校の定義を図 1-1 に示す。

統廃合後に学校名が残る学校の統廃合前を「母体校」、統廃合後を「統合校」、統廃合後に伴い消滅する学校の統廃合前を「従前校」、統廃合後を「廃校」、統廃合に伴い新設された学校を「新設校」とする。また、これらの学校を総じて「統廃合校」とする。

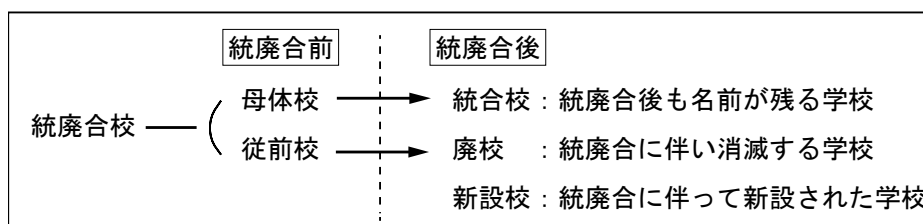


図 1-1 統廃合に関する小学校の定義

1-3-3 調査方法

表 1-1 に全体の調査概要を示す。

前節の（１）統廃合の方法とプロセスの評価、及び（２）統合による学校・地域活動の質的変化（活性化）の評価については、広島県の合併特例法改正の５年前（1994年）から2011年までの過去18年間に行われた統廃合事例を研究対象とする。広島県は、自治体の人口規模が100万人以上から1万人弱までの都市部および農山村地域や小都市や、地形的に山間部・平野部・島嶼部等の多様な特徴があり、全国の多様な統廃合事例の典型として位置づけられる。また、市町村合併を契機として統廃合を進める自治体も多いが、広島県は平成の市町村合併による市町村数減少率が全国で2番目に高く（73%：1999-2009年）、合併が大きく進んだことが特徴であり、統廃合と市町村合併の関係を解明する上でも有用な対象事例である。

調査は、広島県教育委員会の公立学校基本数から、統廃合校数、学級数、児童数等の基

本データを整理した上で、多様な統廃合の方法を網羅するように調査事例を選定し、統廃合の関係主体〔教育委員会・学校（学校長、教頭等）・PTA・地域住民（自治会会長、統廃合時の地域代表等）〕を対象としたアンケート調査、ヒアリング調査及び資料収集を行い、統廃合の方法や統合後の状況・変化などの詳細を把握した。

また、(3) 統廃合のオルタナティブの可能性の検討については、多様な事例（学校間連携、学校地域連携、小中一貫）を収集するために、広島県に加え全国の都道府県教委に対する予備調査により対象事例を選定した。具体的には、宮崎県、京都府、福岡県、愛媛県、沖縄県にて調査を行い、非統廃合の経緯や小規模校の活性化の取り組みの実態と成果などについて各関係主体〔教育委員会・学校（学校長、教頭等）・PTA〕へのヒアリング調査、並びに、資料収集を行った。

具体的な調査対象の基礎データは、各章で明記する。

表 1-1 調査概要

	調査期間	調査方法	調査対象	調査内容	章
調査1	2008-2011年	基本データ収集	行政 (広島県全市町村)	・統廃合校数 ・統廃合前後のクラス数 ・統廃合校の位置 ・跡地活用状況	2・3章
調査2	2008年	ヒアリング調査	行政 (広島県18市町村)	・統廃合の経緯 ・統廃合に関する長期計画 ・統廃合校の敷地・校舎の概要 ・統廃合非成立のプロセス	2・4章
調査3	2008-2009年	ヒアリング調査	非統廃合校5校 (広島県3校 ・愛媛県2校)	・統廃合をしなかった小学校の独自の取り組み、地域との連携、学校間連携の方法	4章
調査4	2010年	アンケート調査	統合校・新設校 (53事例, 45校, 回収率96%)	・統廃合後の通学方法と問題 ・学校活動の継承方法 ・地域との連携	2・3章
調査5	2010年	ヒアリング調査	統合校・新設校 (12校)	・統廃合に至るプロセス ・地域との連携について統廃合前後の変化	3・4章
調査6	2011年	ヒアリング調査	統廃合後の地域 (12地域)	・統廃合に至るプロセス ・学校との連携について統廃合前後の変化	3章
調査7	2012年	ヒアリング調査	学校間連携2校 (沖縄県2校 岩手県4校 宮崎県6校)	・学校間連携の成立背景 ・学校間連携の取組み内容	4章
調査8	2012年	ヒアリング調査	小中一貫校6校 (広島県3校 福岡県1校 京都府2校)	・小中一貫校の成立背景 ・小中一貫校の取組み内容	4章

1-3-4 論文の構成

本論文は、以下の5章で構成される。論文構成のフローチャートは図1-2に示す。

第1章 序論

研究の背景、目的、方法を述べている。

第2章 統廃合の方法とプロセスの評価

統廃合の方法を、従前学校規模の組み合わせ方と統廃合後の変化、学校名・校舎・敷地の選定方法、通学方法の変化を視点として、数的・質的に把握、評価する。

第3章 統廃合前後の学校活動及び地域との連携活動の変化

学習方法・学校活動・地域連携活動などの統廃合前後の変化の特性を、統廃合の3タイプとの関係から評価する。

第4章 統廃合のオルタナティブ

2・3章で明らかにした統廃合が規模拡大を成し遂げていないことや、統廃合の方法として吸収型が多数を占める現状に対して、統廃合を回避して小規模化した学校を地域に残しながらも、その活性化を図るといった統廃合のオルタナティブ手法として、小学校間連携、小中一貫や小中連携などの学校間連携や一体化、学校-地域間連携を取り上げ、その特性や仕組み、有効性を解明する。

第5章 結論

これまでの章で明らかにした統廃合の方法と実態を整理し、より良き統廃合のあり様を提示するとともに、統廃合に代わるオルタナティブについてもその成立条件と有意性を提示する。その上で統廃合・オルタナティブを含め小規模小学校活性化に向けた計画指針を提起する。

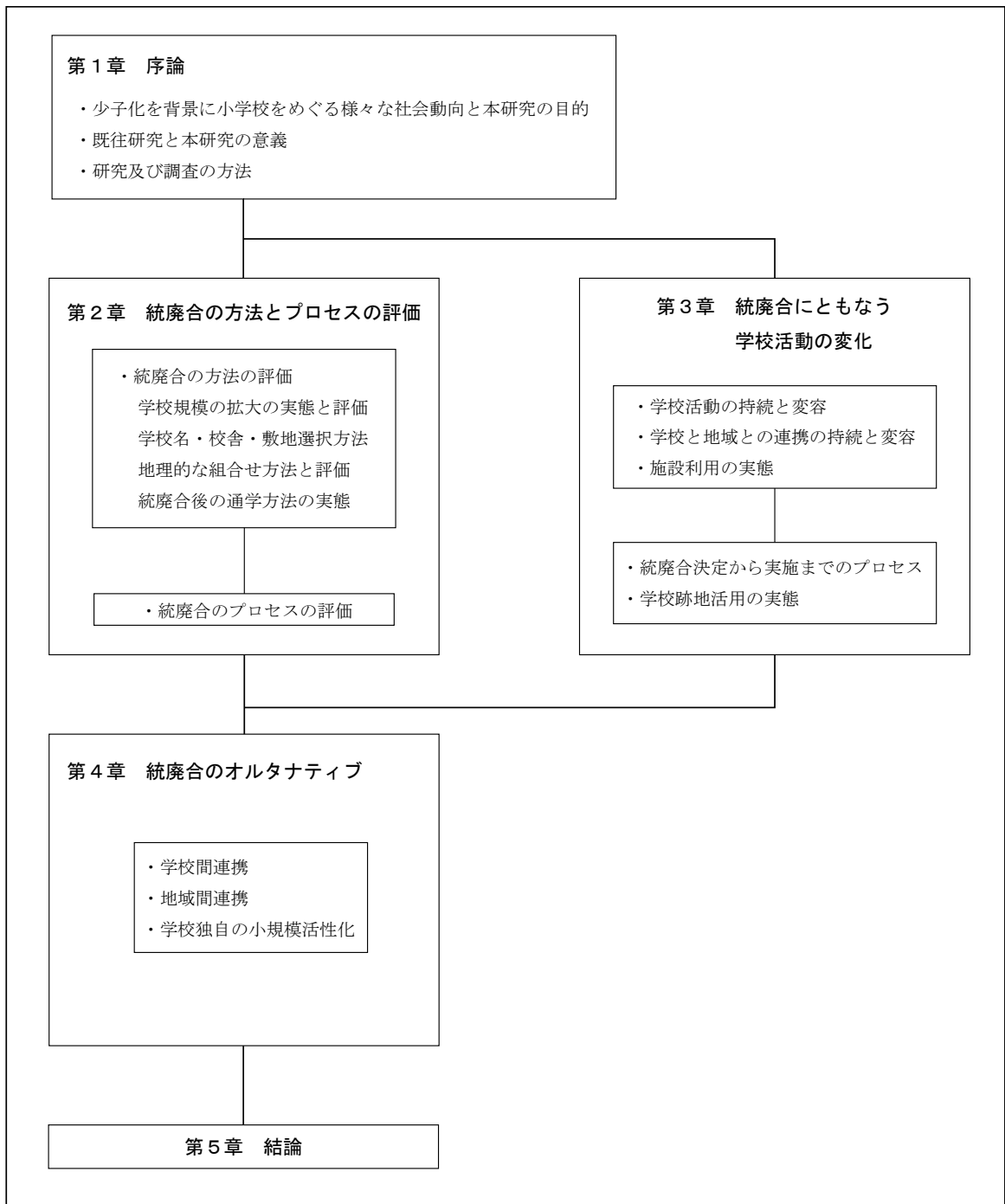


図 1-2 論文構成

【注釈及び参考文献】

- 1) 文部科学省 学校基本調査（1990－2011年）による。
- 2) 文部科学省初等中等教育分科会の「小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会」資料によると、小規模のデメリットとして、
 - ・ 集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。
 - ・ 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。
 - ・ 児童・生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい。
 - ・ クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。大規模のメリットとして
 - ・ 集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。
 - ・ 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。
 - ・ 児童・生徒数、教員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りやすい。
 - ・ クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。等があげられている。
- 3) 学校教育法施行規則 第41条による。学校活動・学校運営・教育財政を効果的に行う上で、適切な学校規模として文部科学省が設定した学校のクラス数。12～18クラスを標準規模としている。
- 4) 一学年あたりの児童数が少ない場合に、異学年の児童で一つの学級が編成される。これを複式学級と呼ぶ。
- 5) 各々独立した学校運営を行いながら、必要に応じて学校同士が合同して教育・特別活動を行うこと。本研究では、小学校同士の連携を小-小連携、小学校と中学校の連携を小-中連携と呼ぶ。
- 6) 従来の小学校と中学校を一つの学校として統合し、9年間の一貫教育を目指す学校。小中の枠を越え異学年で連携する学校活動や小中教員の相互連携などの一貫性を活かした取り組みが可能となる。
- 7) 能勢温：京都市における廃校小学校跡地利用計画策定プロセスに関する研究，日本建築学会計画系論文集，第626号， pp.913-918，2008.4

-
- 8) 吉村彰, 足名伸介, 溝渕匠: 廃校施設の有効活用に関する調査研究(その1) - 廃校施設の発生状況と用途転用について, (その2) 転用の活用様態事例について, (その3) 用途転用に伴う施設改修と改修手法について, 日本建築学会大会学術講演梗概集, E-1, pp. 101-102, pp. 103-104, pp. 105-106, 2005
- 9) 斉尾直子: 公立小中学校の統廃合プロセスと廃校舎利活用に関する研究 - 茨城県過去30年間全廃校事例の実態把握と農山村地域への影響, 日本建築学会計画系論文集, 第627号, pp. 1001-1006, 2008. 5
- 10) 深澤大輔, 石川剛志: 少子化に伴う小規模教育施設の再構成に関する基礎的研究 I ~ VII, I 歴史的に見た小規模小学校の形態と今後の発展方向, 日本建築学会北陸支部研究報告, pp. 353-356, 2000-07-28, II 新潟県における少子化の実態と推計, 日本建築学会北陸支部研究報告集, pp. 357-360, 2000. 7, III 新潟県栃尾市の小学校の統廃合の歴史と今後, 日本建築学会大会学術講演梗概集, E-2, pp. 595-596, 2000. 7, IV 新潟県古志郡山古志村の小学校の統合について, 日本建築学会大会学術講演梗概集, E-2, pp. 597-598, 2000. 7, V 新長岡市における学校統廃合の展望について, 日本建築学会北陸支部研究報告集, pp. 269-272, 2001. 7, VIIT の発達に伴う小規模小学校の再編整備に関する考察, 日本建築学会北陸支部研究報告集, pp. 265-268, 2001. 7, VII 新潟県十日町広域圏における学校統廃合の歴史と今後, 日本建築学会大会学術講演梗概集, E-2, pp. 699-700, 2001. 7
- 11) 友清貴和, 長谷部裕子, 境野健太郎: 小中学校再編の動きに見られる自治体の課題 - 人口減少と市町村合併に伴う生活圏域と生活サービス手法の再編 -, 鹿児島大学工学部研究報告, pp. 75-80, 2009. 10
- 12) 葉養正明, 屋敷和佳, 本田正人, 橋本昭彦, 植田みどり: 人口減少下の学校の規模と配置, 国立教育政策研究所紀要 141 集, pp. 7-109, 2012. 3
- 13) 山口勝巳, 屋敷和佳, 新保幸一: 秋田県における公立小学校の統廃合の実態と課題, 日本建築学会大会学術講演梗概集 E-1, pp. 515-516, 2010. 7
- 14) 境野健児, 清水修二: 地域社会と学校統廃合, 八朔社, 1994
- 15) 小口功: 過疎地における中学校の統廃合 (2) 地域社会との葛藤, 関西教育学会年報 31, pp. 111-115, 2007
- 16) 三輪定宣: 提言 学校の適正規模と統廃合問題 (特集 2 ドキュメント「学校統廃合」の現場), 学校経営, Vol. 48 No. 13, pp. 76-79, 2003
- 17) 加藤幸次: 学校の統廃合に伴う最適学校規模に関する研究, 文部科学省新教育システ

ム開発プログラム研究報告書, 2007

- ¹⁸⁾ 宮西悠司：「地域力」を高めることが、「まちづくり」につながる，都市計画 247，pp. 72-75，日本都市計画学会，2004. 2，宮西によると「地域力＝地域住民が居住地でかかえる生活問題に対して、共同で解決しようとする行動力」であり、「地域の関心力」、「地域資源の蓄積力」、「地域の自治能力」が構成要素となる。小学校は、ここでいう大きな「地域資源」として位置づけられている。

第2章

-統廃合の方法とプロセスの評価-

第2章 統廃合の方法とプロセスの評価

2-1 本章の目的

本章では、自治体の人口規模が100万人以上から1万人弱までの都市部および農山村地域や小都市、地形的に山間部・平野部・島嶼部等の多様な特徴がある広島県の統廃合事例を対象に、統廃合の方法的特性である学校規模（児童数）拡大の実態、学校名・校舎・敷地の選択、統廃合校の地理的な組み合わせ方とそれともなう通学方法の変化について、実態を解明し、学校の活性化に向けてのヒト・モノ・コトの素地づくりの視点で評価することで、統廃合の計画的な課題を整理する。その上で抽出された統廃合の計画的課題を生み出す要因を、統廃合の発意から決定までのプロセス¹⁾との関係から解明する。学校の活性化を図る契機と手段が統廃合の本質的な役割であるとするならば、その決定プロセスが重要であると考えられるためである。

2-2 調査の概要

2-2-1 調査対象地域の概要

広島県では1994年～2011年に18市町村で96件の統廃合が行われ、県全体の公立小学校数は671校（1994年）から543校（2011年）へと、約2割程度の減少が見られる。

全国的な動向と同様に、広島県でも1999年の合併特例法の改正から2005年までの時限措置期間中に市町村合併が進み、自治体の数は85から23へと極端に減少した²⁾。市町村合併は同時に自治体財政のスリム化を図ることも目的の一つであり、教育行政に関する施策においても学校の維持・管理費や改修・建設費の削減が行われ、学校数を整理することを促進することに繋がっている。この影響を受けて、2000年以降公立小学校の統廃合件数が急激に増加している（図2-1）。

地域別にみると人口30,000人以下の農山村地域または、島嶼部で過疎化の進行に合わせて学校数の減少がみられる（図2-2）。

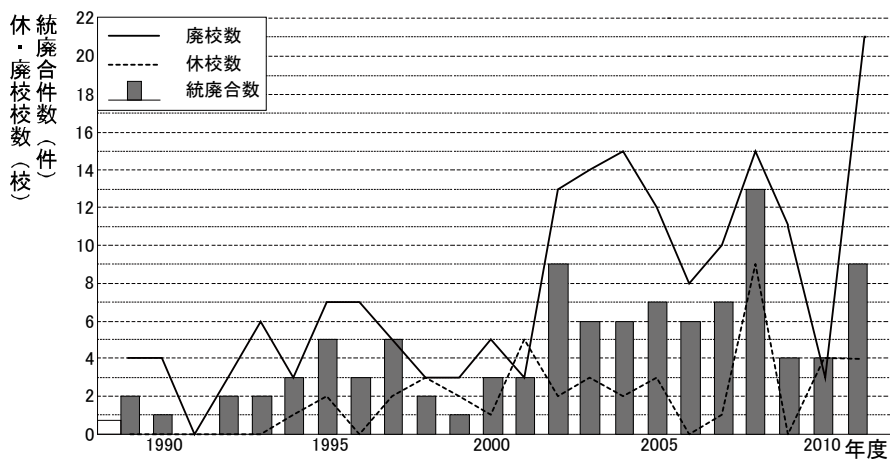


図 2-1 広島県の公立小学校の統廃合件数の推移

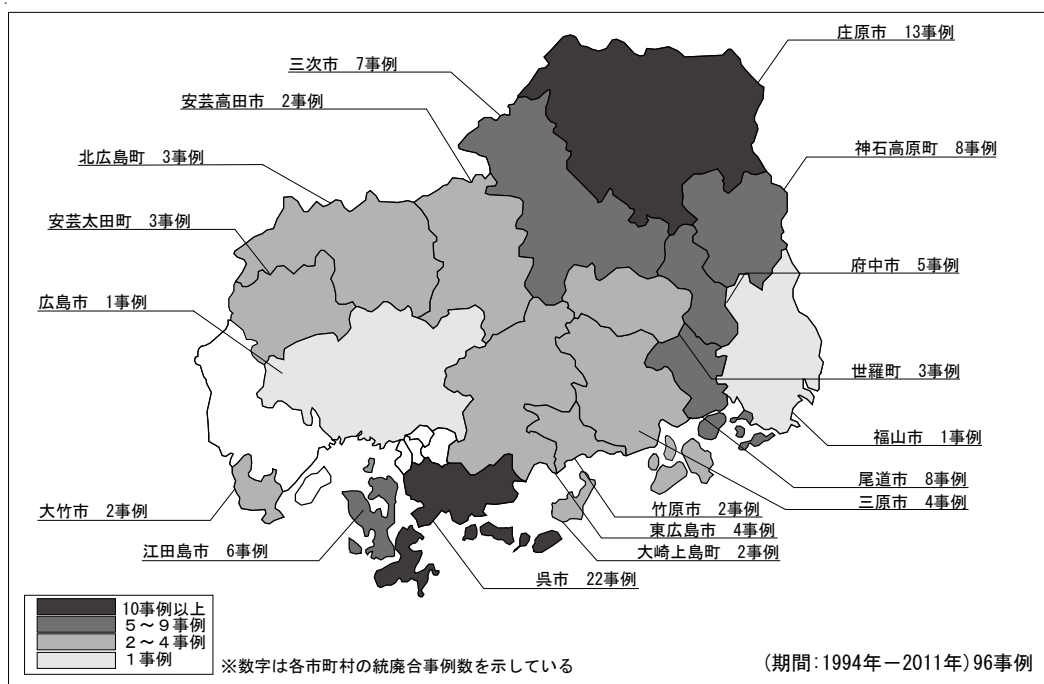


図 2-2 広島県の公立小学校の統廃合の分布

2-2-2 調査方法

広島県内で1994～2011年に統廃合が行われた全公立小学校を対象に、統廃合前後の児童数・クラス数、学校名、校舎・敷地、位置の変化等の基礎データを収集した³⁾。その上で都市部、山間部、島嶼部等、地域的な差異を考慮して統廃合事例を選定し、行政（教育委員会の統廃合担当者）には、主に統廃合校の組み合わせ方や統廃合の発意から実施までの取り組み（プロセス）について、小学校（統廃合時及び調査時の学校長）には、統廃合前

後の通学方法の変化について、地域住民（統廃合時の自治振興会や保護者）には、統廃合に対する地域の対応状況についてヒアリング調査を行った（2008年9月－2011年12月）。また、統廃合前後の状況が詳細に把握しやすい近年の統廃合（53事例：47校）を選定し、統合校に対して統廃合後の通学方法などの学校運営の実態や評価についてアンケート調査を行った（2010年9月）。回収率は、96%である。

2-3 学校規模拡大の実態と評価

現状の統廃合の主目的は、学校規模（一つの学校の総クラス数や児童数、但し特別支援学級は除く）の拡充である。本節は、学校規模に着眼して、従前のどのような規模の学校が組み合わされて統廃合が行われ、どの程度の規模の統合校となったのか、統廃合による規模の変化を解明し、評価する。また、自治体が設定する統合校の規模の目標値と比較することで、学校規模の拡充という目的の達成状況を評価する。

2-3-1 統廃合における学校規模の組み合わせ方と統廃合後の学校規模

図 2-3 は、どのような規模（クラス数）の従前の学校が組み合わされ（横軸）、統廃合後には何クラス規模の学校になったか（縦軸）の関係をプロットしたものである⁴⁾。

また、図 2-3 を基に統廃合の際の学校規模の組み合わせ方と統廃合後の学校規模を分類すると、従前校が単式学級⁵⁾の学校（以下単式校）同士の組み合わせ（単－1～3）、単式校と複式学級⁶⁾がある学校（以下複式校）の組み合わせ（単複－1～3）、複式校同士（複－1～2）に整理される。更に単式校を、標準規模の12～18クラス/学校、並びに、それを上回る大規模の学校と、小規模校とされる6～11クラス/学校に分け、8パターンの分類とし、その分布数を示す（図 2-4）。

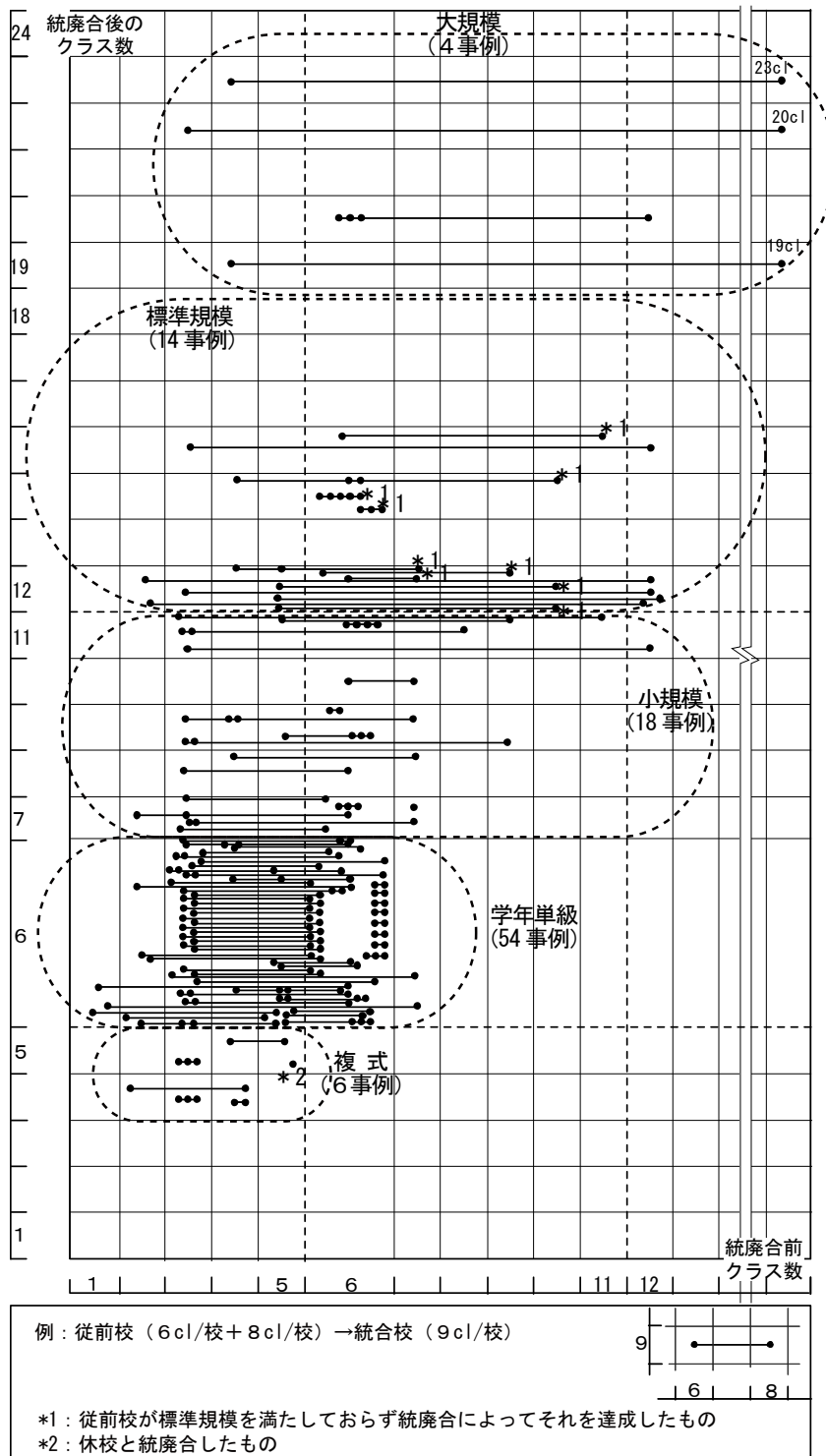


図 2-3 統廃合前後のクラス数の変化（96 事例）





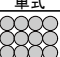
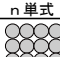
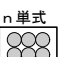
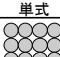




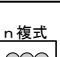


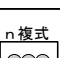

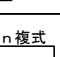

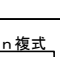
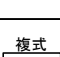
分類	統廃合前	統廃合後	従前校数		事例数	凡例
			2	3		
単-1			2	9	12	 複式 (1~5cl/校)
			3	2		
			4	1		
			5	0		
単-2			2	3	5	
			3	1		
			4	0		
			5	1		
単-3	 + 		2	0	1	
			3	0		
			4	1		
			5	0		
単複-1	 + 		2	38	57	
			3	12		
			4	7		
			5	0		
単複-2	 + 		2	2	4	
			3	1		
			4	1		
			5	0		
単複-3	 + 		2	8	8	
			3	0		
			4	0		
			5	0		
複-1			2	2	3	
			3	0		
			4	1		
			5	0		
複-2			2	4	6	
			3	2		
			4	0		
			5	0		

図 2-4 学校規模の変化による統廃合パターン (96 事例, n は複数校を示す)

統廃合校 (233 校) の学校規模は、6 クラス未満の複式校が 46% (108 校)、6 クラス規模の学校が 42% (97 校)、7~11 クラス規模が 8% (18 校) と、概ね 11 クラス以下の小規模校で占められ、小規模校を対象に統廃合が進められている。一方で、標準規模校が 7 校、19 クラス以上の大規模校が 3 校含まれている。学校規模による統廃合の組み合わせ方では、標準規模に満たない 6~11 クラス/学校の単式校と、複式校の組み合わせの単複-1・2 タイプが 64% (61 事例)、次に 6~11 クラス/学校の単式校同士 (単-1・2) が 18% (17 事例)、標準規模以上の単式校と複式校の組み合わせ (単複-3) が 8% (8 事例) である。組み合わせられる学校数は 2 校によるものが、69% (66 事例) と多い。統廃合校の組み合わせは、小規模単式校同士、あるいは複式校同士といった規模が対等な学校よりも、複式校と単式校といった学校規模に大きな較差のある組み合わせが多数を占める。なかには、大規模校と複式校の組み合わせといった規模較差が極端に異なる事例も見られる。

統廃合後に標準規模の 12~18 クラスである事例は、僅かに 15% (14/96 校) に過ぎず、そのうち従前校の何れもが標準規模を満たしておらず、統廃合によって初めてそれを達成

したものは9%（9/96校）に留まっている（図2-3中の*1）。組み合わせは、単-2が5事例、単複-2が4事例であるが、9事例中4事例は、3校以上の統廃合によって達成されたものであり、標準規模達成の困難さが窺われる。また、統廃合後に標準規模であるが、単-3・単複-3は、従前校の一つが既に標準規模の学校である。これらは、都心部又はその近郊など、比較的人口の多い地域にみられる事例である。

これに対して、統廃合後も小規模（11クラス以下）のままで推移する事例は、75%（72/96校）を占めて最も多い。そのうち、6クラス規模校が56%（54/96校）、7～11クラス規模校が19%（18/96校）であり、従前の学校規模からの拡大が成し遂げられていない。特に、統廃合のうちの過半数は6クラス規模の学校に留まり、統廃合による学校規模の拡充という目的自体も達成されていない。その背景には、小規模校で推移する場合の統廃合校の組み合わせは、単複-1が57/72事例と最も多く、組み合わせられる統廃合校の規模の較差が大きく、複式校が規模拡大に寄与していないことがある。このタイプは、単に複式校が消滅するに留まり、さらに、全児童100人以下が23/54校と約半数を占めており、単純に学級あたりの児童数が増加しているのみで、学級数の増加には至っていない。その一方で、単-1では、単式校同士の組み合わせにも関わらず、標準規模が達成されていないばかりか、8/12校は統廃合後も6クラス規模のままである。また、数の上では単-2を上回っている。各町村の比較的中心部に多いパターンである。

複式校同士の組み合わせ（複-1、複-2）は9事例あるが、うち6事例は、統廃合後も依然として複式校のままで、複式解消さえ達成されていない（複-2）。また統廃合直後は、なんとか単式学級が成立していても（複-1、）1クラスあたりの児童数が極端に少なく、うち1事例は、次年度から複式学級となっている。山間部や島嶼部にみられる事例である。

一方で、従前校が標準規模あるいはそれ以上でありながら、統廃合の対象となって更に大規模化した単複-3が3事例、単式校4校によって標準規模を上回って大規模化した単-3が1事例の計4事例がある。「極小規模校の廃止」「複式学級の解消」を達成しているとはいえ、母体校にとっては標準規模を上回り、統廃合のメリットは見出せない。こうした事例からは、規模の標準化を標榜しながらも寧ろ小規模校の消滅による財政負担の軽減が統廃合の目的となっていることが窺われる。

2-3-2 統廃合によるクラス数・児童数の変化

統廃合校のうち最もクラス数の多い学校のクラス数（統合前最大クラス数）と統廃合後の学校のクラス数（統合後クラス数）との関係を見ると（図 2-5）、統合前最大クラス数と統合後の学校のクラス数が同じものが 63%（60/96 事例）を占めて、最も多い。一方、クラス数が 1 クラスでも増となった事例を統廃合前の組み合わせでみると、単一単タイプが 9/18 事例、単一複タイプが 26/69 事例、複一複タイプが 7/9 事例である。単一単タイプでもわずか 5 割しか学級数増に繋がっていない。また、クラス数が増加していても、複式校のままでクラス数が増加している事例（4%：4/96 事例）や、従前のクラス数が 6～7 クラスのものが、1～3 クラス程度増加している事例（16%：11/67 事例）などが顕著で、例えば、複式学級から単式学級へ、あるいは、学年 1 クラスから 2 クラスへとというように、学校の教育・運営システムを大きく変えるようなクラス数の増加事例は少ない。同様に統廃合前後で学校毎のクラス数の推移を見ると（図 2-6）、統廃合前の複式校（6 クラス未満）が、47%（108/232 校）が統廃合後は 6%（6/96 校）となり、複式解消は達成されているが、6 クラス（学年 1 クラス）では、統廃合前の 41%（96/232 校）に対して、統廃合後の 56%（54/96 校）と学年 1 クラスの小規模校が依然として多数を占める。標準規模は僅かに 7% である。

統廃合によって児童数がどの程度増加したかを見ると（図 2-7）、20 人以下の事例が 51%（49/96 事例）と過半数を占め、次いで 40 人以下が 25%（24/96 事例）であり、40 人以下で全体の 3/4 となる。児童数が 40 人増加しても、一学年あたりに換算すれば 6 人程度の増加に過ぎず、クラス数を増加させる力にはなり難いと言えよう。

さらにクラスあたりの児童数が、統廃合によってどう推移したかをみるために、統廃合前後のそれぞれの学校の全児童数を全クラス数で除して、1 クラスあたりの児童数の平均を図 2-8 に示す。1 クラスの児童数 10 人以下のクラスでは、60%（139/232 校）から 8%（8/96 校）へと大幅に減少しているが、30 人以下では、92%（213/232 校）から 83%（80/96 校）著しい増加はみられない。統廃合後の 1 クラスの児童数の平均は、21.4 人で、依然として 20 人以下が 46%（44/96 校）を占めている。

以上より、実際の統廃合は、児童数・クラス数においてさほど学校規模の拡充につながらず、「極小規模校の廃止」「複式学級の解消」に留まっている。また、特に、統合校のうちで相対的に規模の大きな学校にとって、統廃合は児童数やクラス数の若干の増加をもたらすに過ぎず、メリットが希薄である。

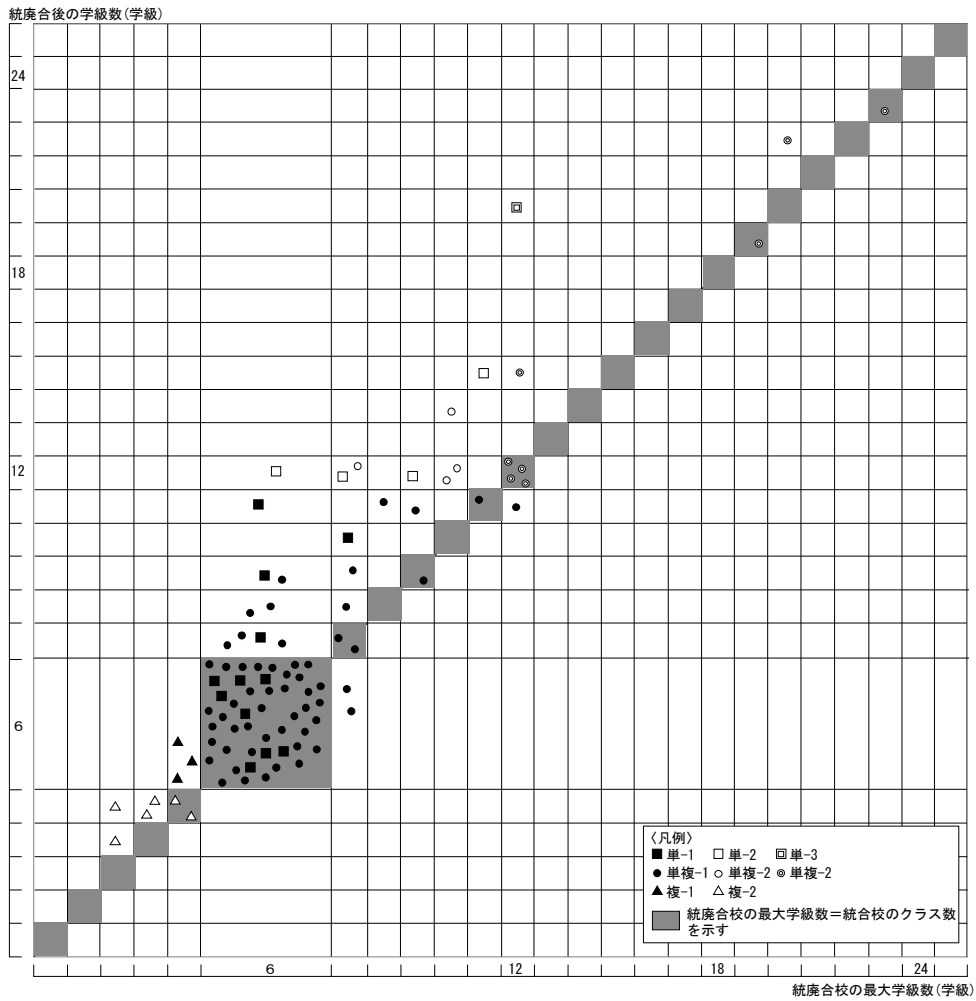


図 2-5 統廃合校の最大学級数と統廃合後の学級数の模式図 (96 事例)

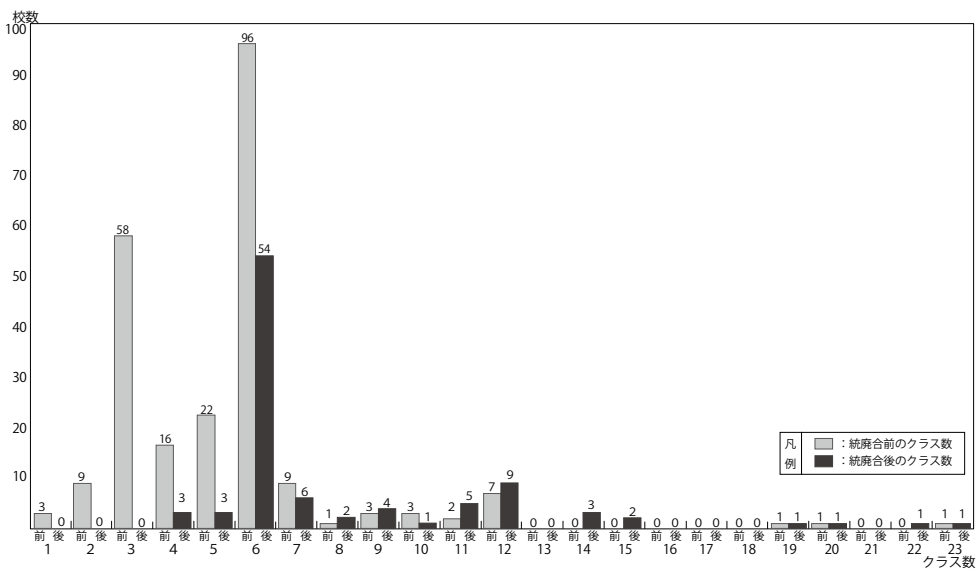


図 2-6 統廃合前後のクラス数/学校の推移 (96 事例)

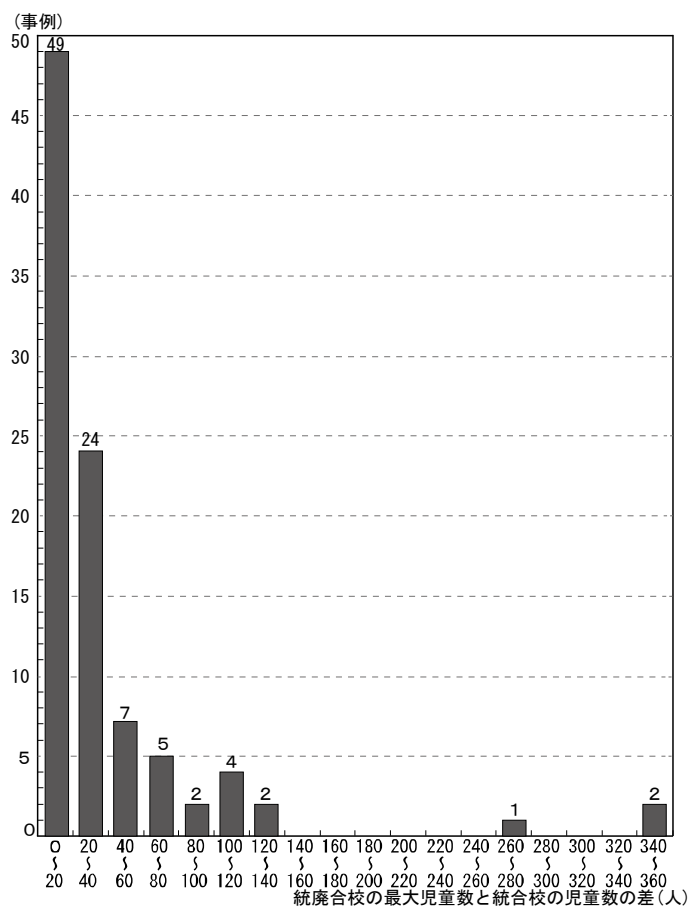


図 2-7 統廃合校の最大児童数と統合校の児童数の差 (96 事例)

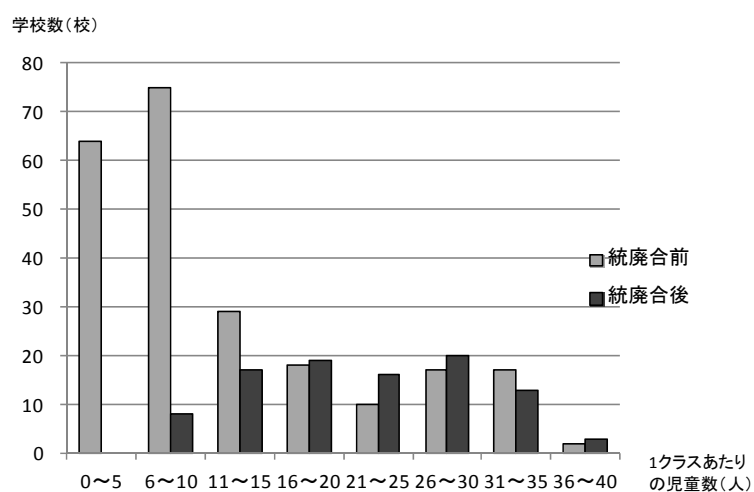


図 2-8 統廃合校前後の1クラスあたりの児童数⁷⁾ (96 事例)

さらに、典型事例（Sim 小学校・Se 小学校）を抽出して統廃合後の児童数の推移をみる（図 2-9）。児童の減少率⁸⁾が統廃合前は、それぞれ 45%（Si 小学校）、18%（Mi 小学校）、15%（Di 小学校）であったが、統廃合後は 56%（Sim 小学校）と減少率が高くなっており、急激化している。特に廃校地域において、学校がなくなったことが地域魅力の低下に繋がり、子育て世代の転出を促すという人口の社会減を引き起こしている。このように統廃合によって、規模の拡充が得られていないだけでなく、地域の児童数が急激に減少する可能性がある。今後の児童数の減少を考えるならば、標準規模の達成以前に、現状 6 クラス規模の学校の維持さえ難しく、統廃合を継続的に繰り返すことになりかねない。

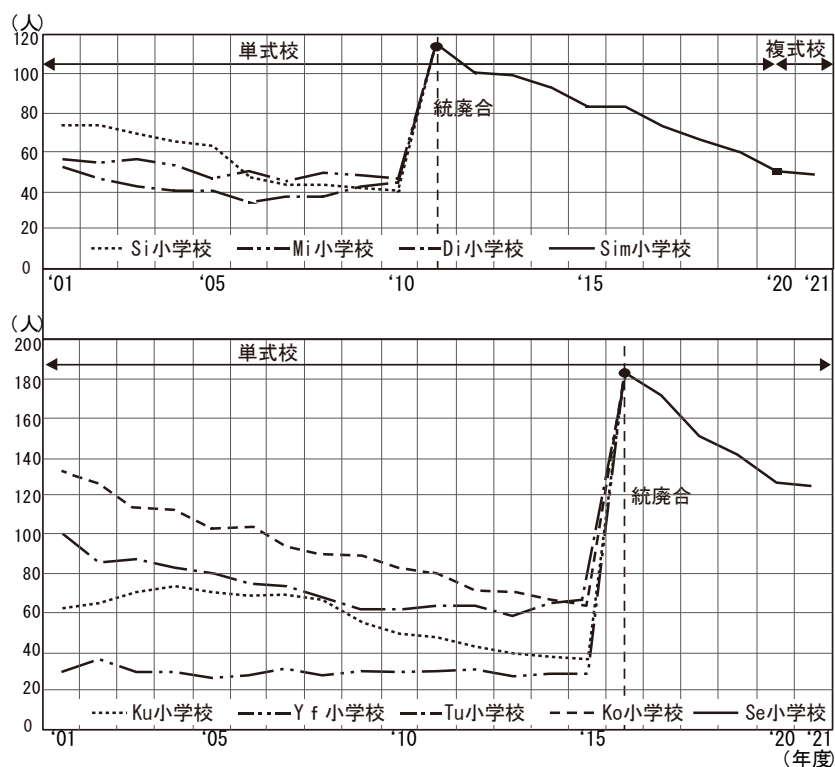


図 2-9 統廃合前後の学校規模の推移（Sim 小学校・Se 小学校）

2-3-3 各自治体における規模の目標値と統廃合による実態の比較

統廃合が各自治体の目指す適切な学校規模やクラス人数の実現に寄与しているかを検証する。広島県内の各市町村が策定した学校に関する長期計画（マスタープラン）において設定されている学校規模や一クラスあたりの児童数の目標値を整理し、実際の学校における規模の達成状況をみる（表 2-1）⁹⁾。各自治体ともに、児童数と学級数の増加を統廃合の大きな目標としている。学級数の目標値を設定しているのは 10 自治体であるが、そのう

ちの9自治体は複数学級や12学級以上と、学校運営や「クラス替えの可能な複数学級／学年」などの教育効果、教育財政効率が適切と言われる標準規模の達成を目指している。しかしながら、実際に、統廃合によって目標値の達成は、全体で僅かに22%に留まっている。また、一クラスあたりの児童数の目標値を設定しているのは11自治体であり、その目標値は、20人以上が3自治体、20～30人が4自治体、30人程度が2自治体となっている。統廃合によって目標値を達成している学校は、全体で僅かに29%に留まっている。クラス数のみならずクラス人数においても、統廃合は目標値を達成でき難い状況が窺われる。

実現可能性の低い、あるいは皆無の目標値を設定しながらも、それを根拠に統廃合を進めるといふ行政の姿勢には、統廃合を学校教育の充実に向けての規模の拡充として位置づけるのではなく、寧ろ、統廃合によって小規模校を削減、整理しようとする意図が窺われる。

表 2-1 広島県内各市町村の適正規模の目標値と達成状況

	作成年	適正規模				
		人数	統廃合による達成率	学級	統廃合による達成率	全体の達成率
Ku市	2009年	1学級20人以上40人以下	32%(7/22)	12学級以上	18%(4/22)	18%(4/22)
Zi町	2008年	1学級30人	0%(0/8)	—	—	—
Si市	2009年	1学級20人以上	50%(4/8)	複数学級	50%(4/8)	50%(4/8)
Hi市	2009年	1学級30人程度	100%(1/1)	12学級以上	100%(1/1)	100%(1/1)
Ta市	2003年	—	—	—	—	—
Ot市	2010年	—	—	—	—	—
Ki町	2008年	1学級20～30人 (一部1学級10人)	0%(0/3)	6学級以上	67%(2/3)	0%(0/3)
Hh市	2010年	—	—	12～18学級	0%(0/4)	—
Se町	2009年	1学級21～30人	67%(2/3)	12学級以上	33%(1/3)	33%(1/3)
Miy市	2010年	1学級25人～30人	0%(0/7)	12学級以上	14%(1/7)	0%(0/7)
On市	—	1学級20～30人	25%(2/8)	複数学級	25%(2/8)	25%(2/8)
Ao町	2012年	全児童15人以上	67%(2/3)	—	—	—
At市	2011年	1学級20～30人	100%(2/2)	複数学級	50%(1/2)	50%(1/2)
Mih市	2010年	1学級20人以上40人以下	0%(0/4)	12学級以上	0%(0/4)	0%(0/4)

※1994年-2011年間の達成率を示す。

2-4 学校名・校舎・敷地選択方法の評価

2-4-1 学校名・校舎・敷地の継承性

統廃合において、学校名や立地(敷地)、校舎をどのように設定、あるいは選定するかは、特に地域にとっては重要な問題である。統合校をどの従前校に設置するかを巡って地域間で綱引きが行われ、結果的に統廃合が実現されなかった事例もあるほどである。また、統合校において学校名を更新することは、「学校設置条例」の改正などをともなう学校の新設につながり、併せて校歌・校章・制服を更新する必要がある等、従前校の継承とは異なり、まさに新たな学校づくりを意味する。それ故に、逆に、学校名が変わらない場合には、特定の従前校の継続性が強いと言える。

そこで、統合前後での学校名・校舎・敷地(場所)の変化¹⁰⁾を指標に統廃合の方法を分類し(表2-2)、その特性を明らかにするとともに、学校規模の変化のパターン(図2-4)との関係を考察する。学校名・校舎・敷地ともに統廃合校の一つを活用する「完全継承型」、学校名を継承するものの、校舎を更新する「校舎更新型」や、敷地・校舎を更新する「ハード更新型」の3つは、統廃合校の一つを母体校として統合する継続性の高い方法である。それらの場合、学校名と敷地は従前の特定の学校のものが継承され、すべて一致している。

表2-2 学校名・校舎・敷地からみた統廃合の特性(96事例)

学校名・校舎・敷地の更新パターン		凡例	完全継承型	校舎更新型	ハード更新型	ハード継承型	敷地継承型	完全更新型
		○ = 既存 × = 更新						
		学校名	○	○	○	×	×	×
		校舎	○	×	×	○	×	×
敷地	○	○	×	○	○	×		
全事例数			69(72%)	3(3%)	3(3%)	13(14%)	5(5%)	3(3%)
学校規模の変化	従前校の規模の差小	単-1	6	0	1【中間】	4	0	1【対等】
		単-2	0	1	1	1	2	0
		単-3	0	0	0	0	0	1
		複-1	3	0	0	0	0	0
		複-2	4	0	0	2	0	0
	従前校の規模の差大	単複-1	46	1	0【吸収】	6	2	1【中間】
		単複-2	3	0	1	0	1	0
		単複-3	7	1	0	0	0	0
		単複-4	0	0	0	0	0	0

一方、学校名を刷新する場合には、基本的には学校の新設を意味し、その方法には、校舎・敷地を継承する「ハード継承型」と、校舎を更新する「敷地継承型」、すべてを更新する「完全更新型」がある。学校名の変更に加えて、敷地・校舎の更新によって、学校新設の意味合いがより強くなる。

「ハード更新型」や「完全更新型」は、統廃合に際して特定の従前校の校舎や敷地の活用が、統廃合における従前校の対等性を貶めることにつながるとの意見や、新しい学校づくりへの機運として刷新するという判断、または小中一貫校を目指し、中学校近辺に校舎が新設されるケースである（図 2-10）¹¹⁾。

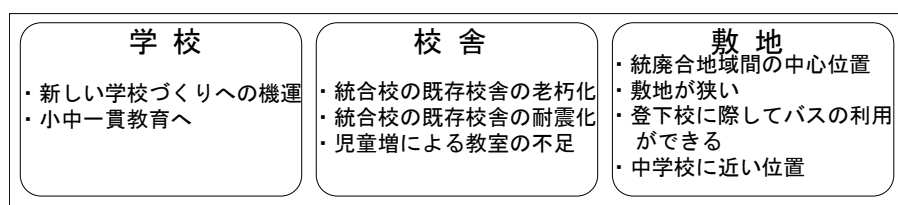


図 2-10 学校名・校舎・敷地が更新される要因

特定の従前校一校の学校名・敷地・校舎ともに継承される「完全継承型」が 72%と最多を占め、次いで、学校名は刷新されるものの敷地・校舎が継続利用される「ハード継承型」が 14%を占める。即ち、敷地・校舎ともに継続使用されるものが 86%を占め、また、敷地に限れば、従前校が継続利用されるものが 94%と極めて高い。逆に、敷地・校舎ともに更新する事例は僅かに 6%に過ぎない。また、敷地を継続利用し校舎のみを更新する「校舎更新型」と「敷地継承型」とを合わせて 8%であり、両者の場合、敷地が統廃合校の中心に近いところに位置する 경우가多く、いずれも既存校舎を活用しての増改築である。統廃合に際して既存のハードを積極的に活用することにより、ハード面の経費を極力抑制するといった各自治体意向の強さが表れている。

全体的に学校名を継承する事例が 78%を占め、そのすべてが母体校の校名である。特に、「完全継承型」は、母体校の校名・敷地・校舎が継承されるために、母体校にとって統廃合は何ら変化をもたらさず、逆に、他の統廃合校にとっては完全消滅を意味する。継承性の観点からみれば統廃合校間での不平等性の大きい方法であるが、統廃合のタイプの中では最多を占めている。敷地・校舎を新設しているにもかかわらず、従前校の一校の学校名が継承されている「ハード更新型」は、その学校名が統合地域全体の名称であったもので

ある。逆に、学校名が刷新される事例は22%と少ない。そのうち、敷地・校舎は統廃合校の一つを継続利用しても、学校名が刷新される「ハード継承型」が14%（13事例）あるが、4校以上の統廃合のために統廃合後の地域全体の名称を学校名としたものや、従前校の一つの学校名を残すと別の地域から不平等との苦情が出ることへの対応策などによる。また、校名・敷地・校舎の全てが一新される「完全更新型」は、僅かに3%に過ぎず、ハード・ソフトともに新しい学校づくりに対しては消極的である。

2-4-2 学校名・校舎・敷地の継承性と統廃合パターンとの関係

こうした校名・敷地・校舎の継承性には、学校規模の組み合わせ方とその変化といった統廃合パターンが関係していると考えられる。統廃合校の一つの学校名を継承する事例は、統廃合校間での規模の較差が大きい単複タイプ（単複-1・2・3）では86%（59/69事例）を占めるのに対して、規模較差の小さい単タイプ（単-1・2・3）や複タイプ（複-1・2）では59%（16/27事例）である。単式校に複式校が吸収されるかたちで、継承される学校名は何れも統廃合校の中で最も児童数が多い単式校となっている。統廃合校の規模が、統廃合校の決定に大きく影響している。その一方で単複タイプでも、n単+n複の複数の単タイプを含む場合は、学校名が刷新される。また、規模格差が小さい単タイプや複タイプの場合でも、統廃合校の一つの学校名が継承される場合は、統廃合地域全体の地域名称と一致する場合である。学校名の刷新は、類似の規模の学校間で不平等が生まれにくいような対処方法である。

校舎・敷地の継承状況は統廃合パターンによって異なる傾向を示す。単複タイプでは、両方とも継承する「完全継承型」「ハード継承型」を合わせて90%（62/69事例）と大多数を占める。敷地が継承される「校舎更新型」「敷地継承型」が7%（5/69事例）、敷地・校舎とも更新されるのは僅かに3%（2/69事例）に過ぎない。継承の場合には、学校規模の最も大きい単式校の敷地・校舎が選定され、そこに、複式校の少人数の児童が移動してくる。校舎の更新が7事例みられるのは、単式校と複式校の3校以上の組み合わせにより規模が大きくなったためである。

規模較差の小さい単タイプ・複タイプのうち、複タイプのすべてで敷地・校舎ともに継承されている。複タイプでは、従前校時より一教室あたりの児童数が少なく、空き教室もあるために、教室の面積・数に余裕があることから、統廃合後も継続使用が可能となっている。逆に、単タイプでは校舎・敷地ともに継承するものが61%（11/18事例）と他のタ

イプに較べて低い一方で、校舎を更新するものが39%（7/18事例）と相対的に高いのが特徴である。特に、敷地・校舎ともに更新するものが22%（4/18事例）を占めている。単タイプでの校舎継承は、統廃合による児童数の変化が新しく校舎を建設する必要のない程度、即ち従前校が保有する普通教室や空き教室によって収容可能な程度の増加に過ぎないことによる。統廃合によって小規模校から標準規模校に拡大した単一2で校舎更新の比率が高く（4/5事例）、また小規模で推移する単一1でも、特定の従前校の敷地や校舎の活用は、その学校の継続と他校の消滅という不平等感を生じること、新しい学校づくりを徹底するとの考えで、敷地・校舎の更新が行われる。

2-4-3 統廃合パターン

統廃合校の学校規模の差、敷地の位置関係、校舎、学校名等様々な要素が考慮されて統合校が決定される。文部科学省では、統廃合の手続き・形式に着眼して、すべての統廃合校を廃止し、新たな学校を設置する方法を「新設統合」とし、他の学校を廃校にして母体校に移動する方法を「吸収統合」としている。本研究では、学校規模からみた統廃合校の組み合わせ方と変化といった統廃合パターンと学校名の更新状況によって、統廃合は「吸収型」「対等型」「中間型」の三つの方法を見出した（図2-11）。

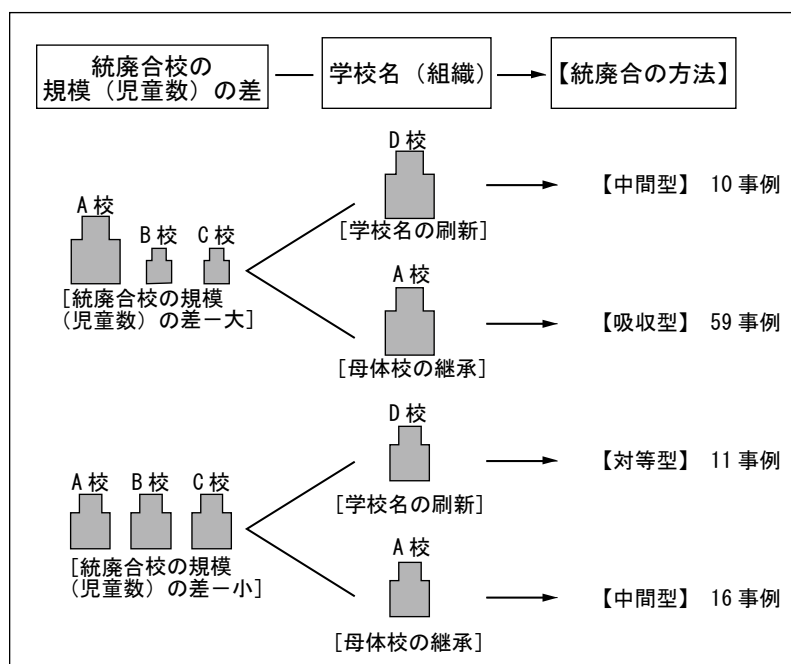


図 2-11 統廃合の方法

「吸収型」¹²⁾は、従前校の学校規模の較差が大きな単複タイプの組み合わせで、かつ、「完全継承型」「校舎更新型」「ハード更新型」のように規模の大きな学校名が継承されるものである。統廃合に際して、規模の大きい単式校は、学校名・敷地・校舎がそのまま存続し、児童数も多いことから、人的環境を含めて統廃合の影響を殆ど受けない。代わりに規模の小さな複式校は、学校名・敷地・校舎ともに完全消滅し、少人数の児童が規模の大きな単式校に吸収されるという、児童や地域住民にとって学校環境の激変をもたらすものである。規模の小さな複式校が統廃合のネガティブファクター（負の要素）を一方向的に背負うといった学校存続における不平等性に特徴がある（59事例）。

これに対して「対等型」は、単タイプ・複タイプのように従前校の学校規模の較差が小さく、「ハード継承型」「敷地継承型」「完全更新型」のように、統廃合にともない学校名が刷新されるものである（11事例）。どの従前校の校名も継承されることなく刷新されることで学校の制度的な変化はどの従前校にとっても等しく、児童数にも大きな差がないために、統廃合による人的環境の変化もほぼ等しいという、統廃合による変化やネガティブファクターを従前校・地域が等しく受け持つ点に特徴がある。

「中間型」は、規模の差はあるが学校名を刷新し新しい学校づくりを目指すか、又は、規模は対等であるが従前校の一つを継承するものである（26事例）。従前校間で程度の差があるにせよ、統廃合の変化やネガティブファクターを分担する点に特徴がある。

こうした統廃合における勢力面でのバランスの違いは、統廃合のプロセスや新しい学校づくりへの機運の生まれやすさに影響することが予想される。そうした点で優位と考えられる「対等型」は数が少なく、逆に、不利だと考えられる「吸収型」が多数を占めている。

2-5 通学距離からみた統廃合校の地理的な組み合わせ方法の評価

法令(注:義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条第1項第2号)では、通学距離の基準値は、小学校では概ね4km以下とされている。しかしながら、統廃合は学区の拡大を引き起こし、通学距離の大幅な増加を引き起こす傾向にある。18市町村の96件の統廃合事例について統廃合前後の小学校の位置を市町村地図にプロットし、得られた統廃合校又は新設校と従前校の位置関係を3タイプ(直線・中心・偏心)に分類した(図2-12)¹³⁾。

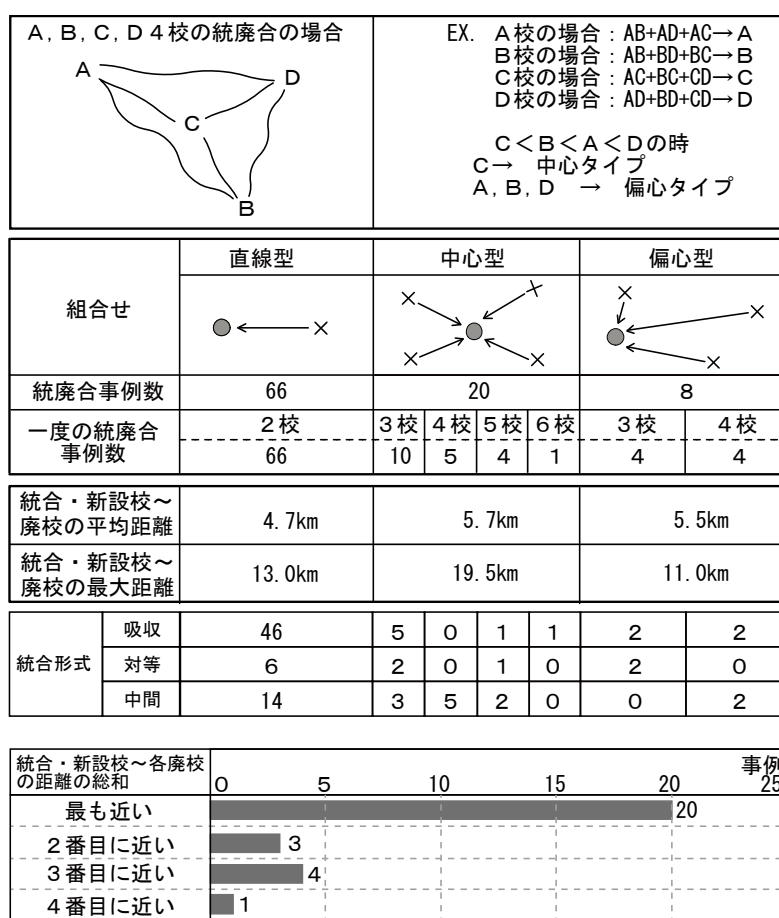


図 2-12 統廃合校の地域組み合わせ (96 事例)

統廃合校が2校の場合はすべて、いずれかを統廃合校とする直線型(66事例)である。2校のうちで相対的に児童数の多い学校が統廃合校となっており(65/66事例)、学校規模が統廃合校の決定に影響している。3校以上の統廃合の場合は、それぞれの統廃合校を統廃合校と仮定した場合の、各校から統廃合校までの距離の総和を算出し、その中で最も距離が短い

場合を中心型とし、それ以外を偏心型として分類している。中心型は各々の廃校地域からの通学距離が相対的に短くなっており、合理的な統合校の配置計画といえる。反面、偏心型は、統廃合による通学距離の一般的な増大に加えて、偏心によってさらに通学距離が長くなるという問題が指摘できる。その背景には、統廃合において通学距離を抑制するように統合校の位置が意図的に決定されることが少なく、規模の大きな学校が統合校に選定されるために、その学校の位置次第で、中心型・偏心型が定まることがある。また、市町村合併が行われた自治体の統廃合では、一般的に旧自治体を一つのまとまりとして統廃合校が組み合わせられるために、偏心型が生まれている（図 2-13）。他の市町村でも同様の統廃合が行われている事例は多い。

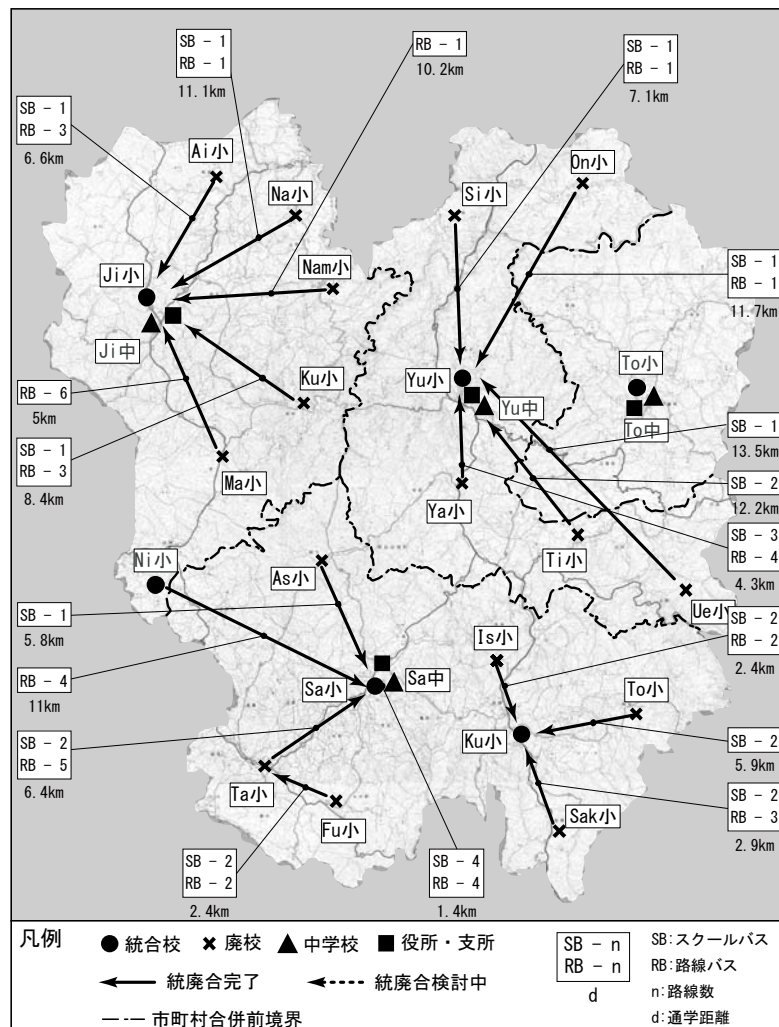


図 2-13 統廃合校の組み合わせ・統合後の通学手段（J町の事例:1994-2011）

3校以上の組み合わせが30事例ある中で、20事例が中心型となっており、従前校から相対的に短い距離にあり、学区の中心的位置を占める点では合理的である。特に、新たに敷地が確保される「ハード更新型」「完全更新型」は全て中心型となり、これらの場合には各統廃合校からの通学距離が考慮されている。一方で偏心型は8事例にすぎないが、市町村合併前の旧町の中での統廃合校の組み合わせや、距離的に適切な位置よりも規模の大きな統廃合校が母体校として優先されていることが要因である。

ここで、従前校142校の統合校（又は新設校）との通学距離の分布を図2-14に示す。文部科学省の定める最大通学距離4kmを超える従前校が6割強を占め、さらには10kmを超える従前校が1割弱を占めるなど、通学距離の増大が顕著であり、学校の適正配置計画を逸脱している。とともに、小規模や極小規模の従前校に通学していた児童のみが通学負担の増大を被ることとなる。

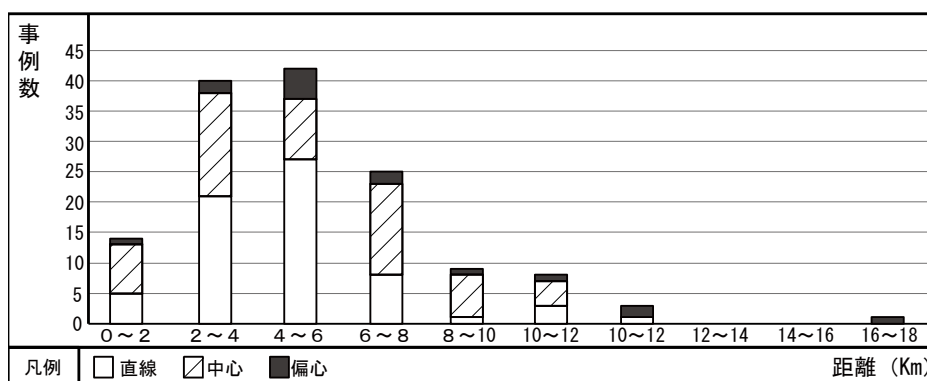


図2-14 従前校と統合校との距離（96事例 142校）

2-6 統廃合後の通学方法の実態と評価

2-6-1 通学方法の実態

統廃合にともなう通学距離の大幅な増大は、通学時間や通学方法の変化を引き起こす。2010年の学校に対するアンケート調査をもとに吸収型、対等型、中間型別に、統廃合後の通学距離や通学方法を整理した(図 2-13)。全体で2,031人/9,171人(22%)もの児童が、徒歩以外での通学である。スクールバスや路線バスをはじめとしてタクシーや自家用車など徒歩以外の多様な通学手段が用意され、特に、スクールバス・路線バスを利用する学校が87%(39/45校)と大半を占める。路線バスが通っていない中山間地域では、市や町単位でバス、ワゴン車を購入し、運営会社に委託して運行する「運行委託」と、自治体でバスを購入せずに、車両・運転手などを運営会社に全て委託して運行する「業務委託」の2種類がある。利用児童数と路線数から算定したところ、スクールバスの一台あたりの利用人数は約17人と乗車率は低い。また、ほとんどの学校で経費を抑えるために各路線で朝は1便、夕方は低・中高学年別の2便となっている。徒歩以外の通学手段を用いる児童数が全体の3割を超えている学校が半数近くを占め、徒歩以外の通学手段の児童が全校で8割を超える学校も3校存在している。

統廃合タイプ(吸収・中間・対等)と通学方法との関係を見ると(図 2-15)、吸収型では、規模の大きい母体校の児童は徒歩通学が継承されるのに対し、廃校となった小規模校のある地域からの少人数の児童のみがバス通学に変わるために、利用率は低いものの、10km以上の遠距離通学を強いられている事例もみられる。中間型では、単タイプや複タイプなど、母体校と類似規模の廃校地域から通学する児童がバス利用するために、その利用率が高くなっている。

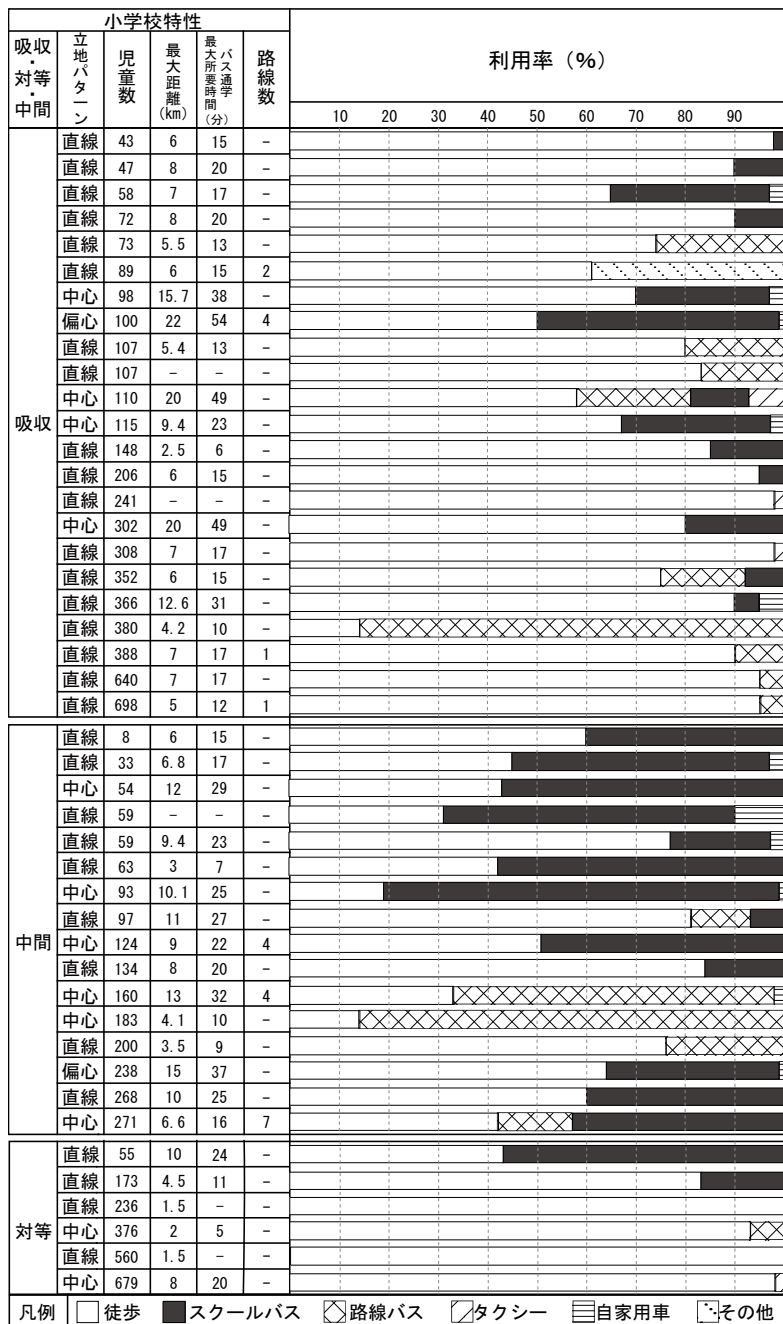


図 2-15 統廃合後の通学方法の利用割合 (n=45 校)

2-6-2 通学に対する評価と課題

こうしたバス通学に関しての問題が教員や保護者から指摘されている（図 2-16）。通学距離の増大による放課後活動の制約（60％）や、登校時間の早まり（42％）等、時間に関すること、バス通学による体力不足（51％）や車酔い（13％）、疲労、早退時の保護者の迎え等の児童の身体の問題、バス停で待つ間の児童の安全性や積雪時のバスの安全性の問題（27％）が指摘されている。以下に問題点を整理する。

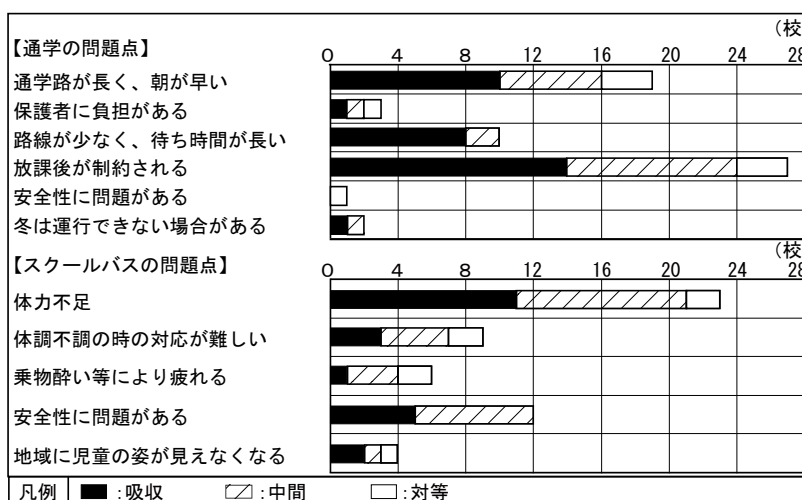


図 2-16 通学に関する問題点（アンケート調査による n=45 校）

①経路・時間：登下校にスクールバスやデマンドバスを利用しても、多くの小学校で「経路と時間」が問題となっている。自治体によっては、スクールバスは1路線10名以上が利用しなければならぬという規定があり、10名以上を乗せるためにルートを長くし、通学時間が延びるといった新たな課題も指摘されている。結果として最大距離が10km以上のものが12校/45校あり、最大は22kmである。通学時間が30分以上の学校は7校/45校あり、最大は1時間弱である。通学に1時間程度を要する上に、山道を走行するため車酔いする児童も少なくないことが指摘されている。普段は30分の通学時間であっても降雪などの天候によっては3時間かかる事例や、距離的にはさほど遠くはないが、一台で校区全体を回るため最長で40分かかる事例も見られる。

②放課後：バス通学になることで放課後の児童の過ごし方に影響を及ぼしている。路線・スクールバスともに、定時に出発するため、児童は放課後の時間を気にせず自由に過ごす事が出来ず、クラブ活動や遊ぶ時間が制約されている。バス待ちの時間を活用するため

に自習教室を開放し、高学年が低学年の宿題を見る場をつくる工夫も見られた。バスの台数の問題から授業が終わってもすぐに帰ることができず、バス待ちの児童がいる問題も指摘されている。また、学校行事や特別活動等も、例えば、時間の延長等を突発的に変更することが難しく、制約を受けている。

③学校運営経費：J町・S町の学校の事例から、バスの運行経費は完全業者委託で1路線あたり朝1便・夕方2便で概ね600～700万円/年となっている。また、バスを市で購入し、運行管理を委託すれば約400～450万円/年となる。このように1路線ごとに経費がかかるため、複数路線の運行にはさらに多くの予算が必要となる。統廃合後5年間は、スクールバスの運行経費の1/2が国庫から補助されるために、通学経費の負担が軽減され、学校全体の経費削減が進むが、その後は全額が自治体の負担となり、経費は統廃合後5年後を上廻る（図2-17）。そのために山間部のバス通学が必須の市町村にとって、統廃合による財政的なメリットは見出し難い。また、経費削減が進まないことを理由に跡地活用に取り組みないことや、バスの路線数を減らしている事例も見られる。

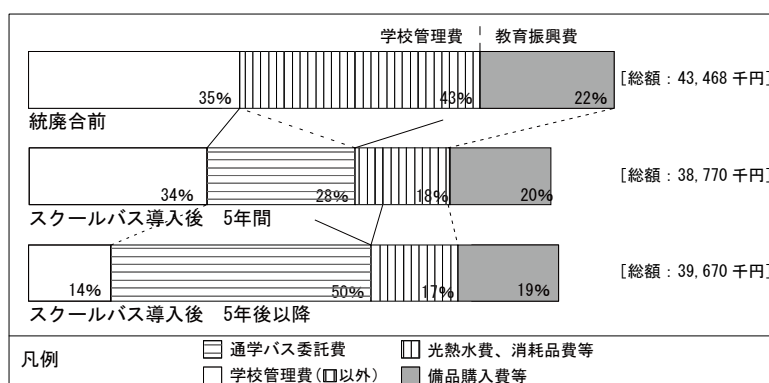


図2-17 統廃合前後の経費比較 (S町教育関係経費をもとに作成)

④運行計画：スクールバス運行の場合、子どもの住む場所が年毎に変化するため、毎年停留所の位置を保護者と審議する必要がある。また、県北部では積雪の影響に対し、冬季用のシミュレーションを行うが、統廃合による校区拡大のために停留所の位置についての話し合いや調査が1日仕事となり、教育委員会の事務負担量が増大するとの指摘がある。

⑤地域：従前の徒歩通学に比べて、地域のヒト・モノ・コトとのふれあいの機会が減少すること、長時間通学により地域で遊ぶ時間がなくなること、それらによって、地域から子どもたちの声が聞こえなくなり、活気がなくなったなどの意見がある。さらには、子どもの体

力低下も懸念されている。

統廃合の可否を行政・地域・保護者等で議論する過程で、統廃合の障害となる通学距離の増大の問題に対して、各自治体とも、路線・スクールバスにより児童の通学を手厚く保障することで統廃合の合意・決定に漕ぎつけようとする一方で、保護者や地域が安易にスクールバスの新設や路線バスの活用を受諾して、統廃合が進展することも多い。過去 18 年間の統廃合事例の多くが路線バス・スクールバスを利用した通学方法である。児童が自らの足で地域環境に触れることもなく、地域によっては 30 分以上もバスに揺られて登下校することが日常化している。放課後の自由な過ごし方もままならず下校することは、児童の学校での活動を制約する。さらには地域と児童・学校が点と点の関係へと転換されることを意味し、児童にとっては地域から隔絶されることにほかならない。加えて、通学経費も学校運営費の過半を占め、統廃合の 1 つの目的である自治体財政の合理化に寄与しない。すなわち、統廃合には、通学距離の拡大という 1 次的な課題をスクールバスや路線バスで解決しても、実際に運行して初めて認識される児童の放課後の制約、地域と接する機会の減少等の二次的な問題があり、事前にそのことを見通した議論が統廃合プロセスの中で必要となる。

今後、特に地方では、統廃合での校区は益々広域化することが予想される。遠距離通学をスクールバス等でカバーする手だてにも限界に達している地域もある。

2-7 統廃合の発意から決定までのプロセスの評価

学校は、子どもの知的・人格的・身体的な発達を全面的に委託される場である。また、地域の愛着や関心の対象であるとともに、地域コミュニティをバインドする力を有し、地域活動の拠点となる、まさに地域の心的・機能的な拠り所でもある。それ故に、地域の学校の存亡を決する統廃合は、通学する児童や保護者、地域住民、卒業生にとって大きな問題であるために、行政単独で決定、実践されることはなく、学校にかかわる PTA、地域住民、諸団体、教員などとの議論や検討を経て決定、実践される。ここでは、こうした統廃合の発意から決定、実践までの各主体の取り組みを「プロセス」として、どのような主体・組織によるどのような議論・検討や取り組みを経て統廃合が決定されるのか、その実態と課題を明らかにする。また、通学する児童や保護者、地域住民、卒業生など関係主体の積極的参加や、統廃合発意から実施までの検討の持続性を視点として、統廃合が学校の活性化の契機や手段となるよう、その決定や実践のプロセスのあり方について検討する。

統廃合の発意、活動の主体組織及び決定の経緯、および「吸収型」、「対等型」といった統廃合の方法との関連性について考察する。対象は、統廃合の発意の主体が明確な 22 事例のうち、統廃合が決定するまでのプロセスに関して詳細な資料が得られた「吸収型」の 4 小学校 (Kb、To、Yo、Hu) と「対等型」の 2 小学校 (Mi、Fu)、計 6 事例である (表 2-3)。

表 2-3 対象校の概要（6事例）

学校名	統廃合年	検討期間	児童数						クラス数						統合パターン	統廃合校数		
			合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年			5年	6年
Kb小学校	2008	65ヶ月	244	31	38	36	42	43	54	11	1	2	2	2	2	2	吸収	1
統廃合校 Kb小学校			254	35	33	39	42	55	50	11	2	1	2	2	2	2		
Mh小学校			6	1	0	2	0	0	3	3	0	0	1	0	0.5	0.5		
To小学校	2008	48ヶ月	95	11	15	18	22	15	14	6	1	1	1	1	1	1	吸収	2
統廃合校 To小学校			81	15	10	17	16	10	11	6	1	1	1	1	1	1		
Mb小学校			11	0	5	1	0	3	4	3	0	1	1	0	0.5	0.5		
Gr小学校			7	0	1	4	0	1	2	3	0	1	1	0	0.5	0.5		
Yo小学校	2004	64ヶ月	405	67	69	68	74	62	65	12	2	2	2	2	2	2	吸収	1
統廃合校 Yo小学校			394	68	63	73	60	63	67	12	2	2	2	2	2	2		
Tan小学校			22	1	5	2	5	4	5	5	0.5	0.5	1	1	1	1		
Hu小学校	2008	5ヶ月	374	61	68	63	53	60	69	12	2	2	2	2	2	2	吸収	1
統廃合校 Hu小学校			380	31	22	38	30	31	31	12	2	2	2	2	2	2		
Hun小学校			5	0	0	1	0	1	3	2	0	0	1	0	0.5	0.5		
Mi小学校	2003	12ヶ月	160	30	27	25	24	26	25	6	1	1	1	1	1	1	対等	4
統廃合校 Yt小学校			50	9	7	9	6	5	14	6	1	1	1	1	1	1		
Ho小学校			53	9	8	10	1	8	8	6	1	1	1	1	1	1		
Ki小学校			30	7	3	1	4	6	9	5	1	1	0.5	0.5	1	1		
Ik小学校			27	3	7	4	5	6	2	5	1	1	1	1	0.5	0.5		
Fu小学校	2008	6ヶ月	707	139	123	103	107	117	118	20	4	4	3	3	3	3	対等	4
統廃合校 Hi小学校			194	37	30	25	34	37	31	6	1	1	1	1	1	1		
Ni小学校			60	11	12	9	5	12	11	6	1	1	1	1	1	1		
It小学校			62	12	12	10	12	9	7	6	1	1	1	1	1	1		
Ht小学校			350	60	49	62	67	58	54	12	2	2	2	2	2	2		

2-7-1 統廃合の根拠と発意

統廃合を発意する主体は、教育委員会（以下、教委）（50%）と議会（45%）であり、自治会は僅か1事例に留まる（図 2-18）。議会からの意見を受けて行政側が検討に入るか、その逆のパターンで統廃合の議論がスタートしている。特に市町村合併以降、近年では、各市町村で統廃合に関する長期総合計画（表 2-1）を策定しており、行政にマスタープラン実行が課せられていることが行政発意の背景にある。

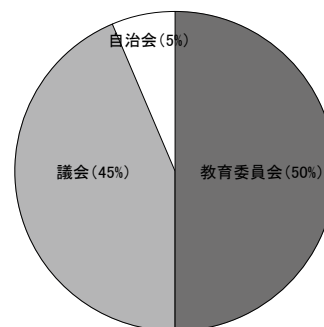


図 2-18 統廃合の発意（n=22）

教委が掲げる統廃合を発意するための根拠となっている統廃合の目的・効果をまとめたものを表 2-4 に示す。どの教委でも、「児童の社会性や多様性」「競争心の向上」「集団学習やスポーツの多様化」「教員配当の優位性」「PTA の活性化」等、児童や教員の増加による「数」の効果（スケールメリット）を第一に挙げている。また、「（施設の）管理運営費の削減」「耐震化に伴う校舎改修のコスト削減」など、学校にかかる経費の削減も目的とされている。

その一方で、①長期計画で第一目標とされる適正規模の実現が達成されていないケースが数多くみられること、②小規模学校の教育について各教委の担当者の多くが、「小規模校の少人数学習が、教育のデメリットにはならない」とコメントしていること、③新合併特例法施行の 1999 年から統廃合件数が急増したこと、等を総合すると、スケールメリットの獲得や学校の活性化よりも市町村合併等の社会的要因、学校管理費削減等の財政的要因、施設の老朽化等のハード的要因等が強く影響し、自治体が管轄する学校の「数」の縮減を目的化するという意向が窺われる。

表 2-4 統廃合の目的・メリット（教育委員会へのヒアリングによる）

学習環境	
児童	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な考え方に触れる機会が増え、学習課題を解決するための思考が広がる。 ○クラス替えによる教育環境の変化に対応する力を養える。 ○体育・音楽などの集団学習が行い易い。 ○充実した施設で学習する事が出来る。 ○人数が増えることで、様々な場面で切磋琢磨できる環境が整う。 ○人間関係の固定化が解消され、多様な集団形成が可能となる。 ○クラブ活動が多様化する。 ○大人数で過ごすことで中一ギャップの解消に繋がる。
教師	<ul style="list-style-type: none"> ○学級数が増えることで教職員定数が増え、教科に応じて必要な教職員を配置することが出来る。 ○グループ学習や習熟度別学習等様々な学習、指導形態を取り易い。 ○教員間での相談がしやすい。
学校運営	
運営	<ul style="list-style-type: none"> ○先生一人当たりの公務が減少する。 ○教員同士の切磋琢磨が生まれ、校内研修が充実する。 ○保護者の数が増えるため、PTAを活性化できる。
施設	<ul style="list-style-type: none"> ○耐震化や老朽施設の改修等の工事を統廃合後に集約して実施することでコスト削減により充実した整備が可能になる。 ○管理運営費が削減できる。 ○維持補修管理費が削減できる。

2-7-2 統廃合の検討体制・組織とプロセス

(1) 統廃合の検討

統廃合が発意され合意・決定されるまでのプロセスに関わる主体を図 2-19 にまとめた。6 事例の市町村はいずれも「小中学校の再配置の基本方針」等、統廃合に関する自治体独自のマスタープランを持ち、個別の実際的な統廃合を検討する場合には、統合検討委員会を設置している。概ね、教委・議員・小学校長・PTA 会長で構成される場合が多く、これに地域の自治会長や外部からの有識者・地元出身の著名人等が加わることがある。しかし 6 事例中 3 事例は、教委・議員・小学校長だけの組織で統廃合が決定され、教育委員会を中心とした行政中心のメンバー構成となっている。一方、地域住民や PTA などの地元関係者の間で、統廃合を検討するための組織がつくられることは、統廃合に対する積極的な反対の場合を除いて少なく、説明会には個人として参加している。特に、行政発意による長期総合プランの一環として統廃合を進める場合には、おのずと統廃合の検討に係る組織も行政中心となり、行政主導型のプロセスがとられる。

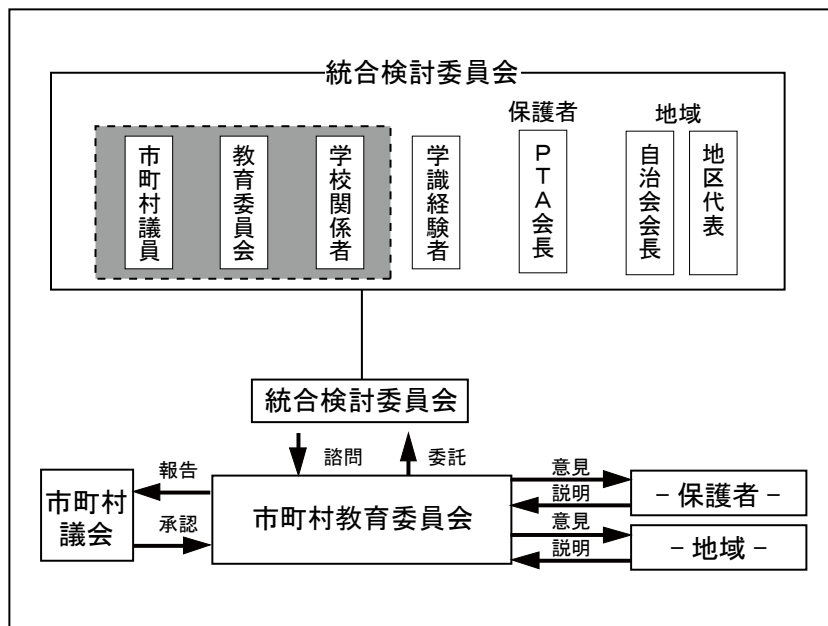


図 2-19 統廃合の一般的な検討組織

では、統廃合は、その発意から始まり、具体的にはどのようなプロセスを辿って合意・実施に至るのであろうか。決定までのプロセスの詳細が得られた6事例の、統廃合の発意から実施までの間の各主体の取り組み内容を時系列的に整理した(図2-20~25)。プロセスは大きく、統廃合決定までの検討段階と決定後の実践段階に分けられる。そして統廃合決定に至る段階として、発意・準備段階の【準備期】、説明・説得段階の【説明期】、地域が反対した場合にみられる、行政と地域・保護者との協議段階の【協議期】、統廃合の遂行・停止の【決定期】がある。地域からの反対もなく進んだ場合は、2年間程度で実施まで至る。しかし、地域が統廃合に反対した場合、【協議期】が延びて長期化してしまうケースもある。ほとんどの統廃合事例が、この統廃合決定までに多くの時間と手間を注いでいる。統廃合決定後の実践段階には、学校施設の整備・実施設計、通学方法の検討、校名・校章・校歌・制服の制定、開校までの準備の検討などの具体的な統合の調整を行う【調整期】と、学校間での授業などの調整や児童の交流授業などの事前交流を行う事前段階の【事前期】がある。この段階が新たな小学校づくりの準備段階であり、そのプロセスが重要となってくる。

	日時	活動関係者					内容		
		議会	行政	教員	PTA	地域			
検討段階	準備期	03	◎					・Ot市小中学校充実検討委員会を発足	
		05	◎					・検討	
		06	◎					・検討	
		07	◎					・検討	
		07	◎					・検討	
		08	◎					・検討	
		10	◎					・検討	
		11	◎					・検討	
		11	◎					・検討	
		12	◎					・Ot市小中学校長期的方針を打ち出す	
		H14	11	◎			□	□	・小中学校充実方針説明・意見交換会 保護者や校長、教頭等が参加
		説明期	H16	02	◎			□	□
	H18		12	◎					・市の方針により協議締結 ・Ma小学校の今後に関する協議
			02	◎			□		・Ma小学校今後のあり方について保護者と意見交換
	決定期		05	◎			□		・Ma小学校今後のあり方について保護者と意見交換
05			◎					・江田島市へ学校統廃合視察	
決定期		06	◎				□	・Ma小学校今後のあり方について自治会役員と意見交換	
		08	◎				□	・Ma小学校今後のあり方について自治会役員と意見交換 自治会役員や校長、副市長、教育長等が参加	
		調整期	H19	09	◎				・Ma小学校便り閉校に関してのお知らせ掲載 ・Ma小学校閉校に関わっての自治会との協議 ・Ma小学校閉校に伴うスクールバス購入について ・中国新聞にMa小学校閉校記事が掲載される ・Ma小学校閉校の協議 ・江田島市立Oo小学校閉校に関する経緯・閉校記念誌の取り組み視察
				09	◎			□	
事前期		10	◎					・Ma小学校保護者とスクールバス等の説明会	
		10	◎				□	・Ma地区臨時総会	
		10	◎					・閉校	
		10	◎						

凡例 ○：活動の主導者 □：活動の参加者 ◎：検討委員会

図 2-20 Kb 小学校の統廃合プロセス

	日時	活動関係者					内容	
		議会	行政	教員	PTA	地域		
準備期	H15 03	□	○				・山県群西部3町村合併将来像・将来構想小中学校適正配置基礎調査報告書作成	
	09	○	○				・山県群西部3町村合併協議会「幼保一元化」基礎調査報告書（別冊資料編）作成	
説明期	H16 10		○				・安芸太田町（加計町・筒賀村・戸河内町合併）誕生	
	H17 11		○				・安芸太田町教育委員会 安芸太田町立小・中学校適正配置計画等検討委員会設置 学校適正配置のあり方について諮問	
検討段階	H18 01		○		□		・PTA対象説明会 「安芸太田町立小・中学校適正配置計画等」 町内5会場で実施（～2/5） 意見集約	
	02		○		□		・地域住民対象説明会 「安芸太田町立小・中学校適正配置計画等」 小学校区単位の町内10会場で実施（～6/9） 意見集約	
	03	○	○				・安芸太田町立小・中学校適正配置計画検討委員会 「安芸太田町立小・中学校適正配置意見 具申」	
	06	○			□	□	・議会全員協議会 「PTA説明会・地域説明会」等報告 地域実態を踏まえた各論協議のお願いを要請	
	07		○				・第6回教育委員会会議 「保育所・幼稚園・小学校・中学校再編（耐震対応）構想図（幼保施設3・小学校3・中学校2・共同調理場2＝完成予定H23.4）の整理	
	07		○				・幼保一元化懇話会開始	
	07		○				・「学校適正配置計画調査特別委員会」議会内に設置 「保育所・幼稚園・小学校・中学校再編（耐震対応）構想図（幼保施設3・小学校3・中学校2・共同調理場2＝完成予定H23.4）を提示	
	08		○				・第7回教育委員会会議 「安芸太田町の新たな教育環境整備構想図（耐震対応を含む）（幼保施設＝認定子ども園3・小学校3・中学校2・共同調理場2＝完成予定H23.4）（平成18年8月7日作成）の再整理	
	09		○				・第2回調査特別委員会 基本方針を付記した「安芸太田町の新たな教育環境整備構想図（耐震対応を含む）（幼保施設＝認定子ども園3・小学校3・中学校2・共同調理場2＝完成予定H23.4）（平成18年8月7日作成）を追加提示 意見を求めた	
	10		○				・文部科学省・厚生労働省 幼保一元化を推進する「認定子ども園」制度「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」を公布	
	10		○				・第3回調査特別委員会 教育委員会会議録を付し、議論	
	10		○				・第10回教育委員会会議 「学校施設耐震化優先度調査結果報告書」提示	
	11		○				・第4回調査地区別委員会 「学校施設耐震化優先度調査結果報告書」「普通建設事業の財政推計表」を付し、議論	
	決定期	11		○				・第5回幼保一元化懇話会 安芸太田町における認定子ども園設置方針案と第二次交通体系整備方針（交通対策室説明）を付し、これまでの懸案事項を含め中間集約を前提に議論
		12	○	○				・政策会議 調査特別委員会第一次集約議論を受け、財政対応を踏まえた「第二次学校再編構想案」の検討確認
12		○	○				・12月定例議会 T o小学校・中学校、K a小学校施設の耐震調査業務費の予算措置を行うことを確認	
12			○				・第12回教育委員会会議 「安芸太田町保育所・幼稚園・小学校・中学校・給食共同調理場再編計画～財政対策～案」を付し、新たな取組方針を説明 基本方針に変更はないが、施設環境整備を含む全域の学校再編目標（平成23年4月）は財政面（事業費の年度間の平準化）から施設環境整備を切り離した再編計画を検討	
12			○				・学校適正配置計画調査特別委員会 「新たな教育環境整備構想に関する第一次調査報告」を受ける。	
12			○				・第13回教育委員会会議 安芸太田町「保育所・幼稚園・小学校・中学校・給食共同調理場」再編計画協議のこれまでの経緯報告資料提出 「新たな取り組み方針」の整理を付す	
H19	01		○				・児童育成課 5回開催した「安芸太田町幼保一元化懇話会」の中間報告書を整理	
	01		○				・平成19年第1回教育委員会会議 「安芸太田町幼保一元化懇話会中間報告書」を提出、議論 M a幼稚園・M a小学校保護者一同から提出された統合に伴う要望事項に対する対処方法の整理	
	H19 02		○				・第2回教育委員会会議 学校適正配置計画調査特別委員会より報告を求められている「新たな教育環境整備構想に関する一次調査報告」に関する教育委員会所感の取りまとめ 安芸太田町立 Y a 小学校の廃止を決定	

図 2-21 To 小学校の統廃合プロセス

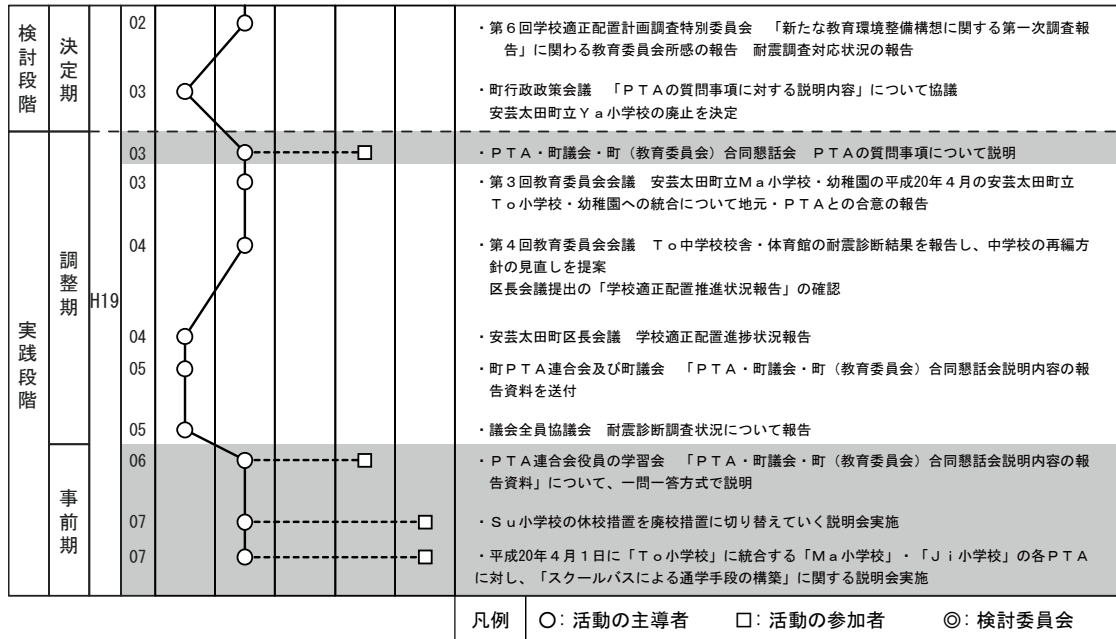


図 2-21 To 小学校の統廃合プロセス-つづき

	日時	活動関係者					内容
		議会	行政	教員	PTA	地域	
準備期	H07 12			○			・教育委員会 「来年度、検討委員会を設置し、地域の方の意見を聞く」
	H08 01	○					・議会 吉田町立T a西小学校区検討委員会を設置 協議打ち切り
	05					◎	・T a地区コミュニティ推進協議会に於いて数回協議が持たれる
	H12 07		○				・教育委員会 芸北町教育委員会現地調査
	10		○			□	・教育委員会 「T a西小学校保護者の声を聞く会」
	H13 07		○			□	・教育委員会 「T a西小学校問題に関わる懇談会」
	03		○			□	・教育委員会 「T a西小学校統合問題について」
	03	○					・議会 「小規模校の学校施設について」
	05		○			□	・教育委員会 「T a西小学校統合問題について」
	05		○			□	・教育委員会 「T a西小学校統合問題懇談会」
説明期	06		○			□	・PTA 教育委員会 「T a西小学校統合問題について」
	06		○			□	・教育委員会 T a西小学校保護者会「意見まとめの会」
	06		○				・教育委員会 地元町議（校区出身議員）と町教委の協議
	06		○			□	・PTA 教育委員会 協議
	07		○			□	・教育委員会 双三群君田村教育委員会及び元君田上小学校現在調査教育委員会
	07	○					・町四役協議
	07	○					・教育委員会 議会 これまでの取り組み方経過の報告と今後の進め方について
	07	○					・町教育委員会議
	07	○	○	○	○	○	・検討委員会 「第1回丹比西小学校統合問題検討委員会」開催
	07	○	○				・議会 教育委員会 町長と町教委の協議
検討時期	07	○					・教育委員会 統合問題の調査研究
	H14 08		○				・教育委員会 部内検討会議
	08		○			□	・PTA 教育委員会 PTAと町教委の協議
	08		○			□	・PTA 教育委員会 PTAと町教委の協議
	09		○				・教育委員会 部内検討会議
	09	○	○	○	○	○	・検討委員会 「第2回丹比西小学校統合問題検討委員会」開催
	10		○			□	・PTA 教育委員会 地域 統合問題についてのPTA学習会
	10	○	○	○	○	○	・検討委員会 「第3回丹比西小学校統合問題検討委員会」開催
	11		○			□	・PTA 教育委員会 統合問題についてのPTA学習会
	11	○	○	○	○	○	・検討委員会 PTA 「第4回丹比西小学校統合問題検討委員会」開催
決定期	11		○				・教育委員会 部内検討会議
	11		○				・教育委員会 「T a西小学校統合問題検討委員会報告」
	11		○				・教育委員会 町教育委員会議
	11		○				・教育委員会 「第5回丹比西小学校統合問題検討委員会」開催
	12		○				・教育委員会 部内検討会議
	12	○	○	○	○	○	・教育委員会 検討委員会会議「検討委員会報告書」を教育長へ答申
	12		○				・教育委員会 町教育委員会議
	01	○	○	○	○	○	・検討委員会 「第6回丹比西小学校統合問題検討委員会」開催
	02		○	○	○	○	・準備委員会 「第1回丹比西小学校統合準備委員会」開催
	02		○	○	○	○	・準備委員会 「第2回丹比西小学校統合準備委員会」開催
H15	02					◎	・丹比コミュニティ推進協議会 丹比コミュニティ推進協議会幹部役員が先進地を視察
	03		○	○	○	○	・T a西小学校PTAとT a西小学校統合準備委員会 君田小学校、君田上小学校跡視察
	03		○	○	○	○	・準備委員会 「第3回丹比西小学校統合準備委員会」開催
	04	□	○				・議会 教育委員会 T a西小学校跡地活用問題検討会議事務局会
	04	○					・議会 吉田町会議「吉田町立学校設置条例」議決 T a西小学校廃校決定

図 2-22 Yo 小学校の統廃合プロセス

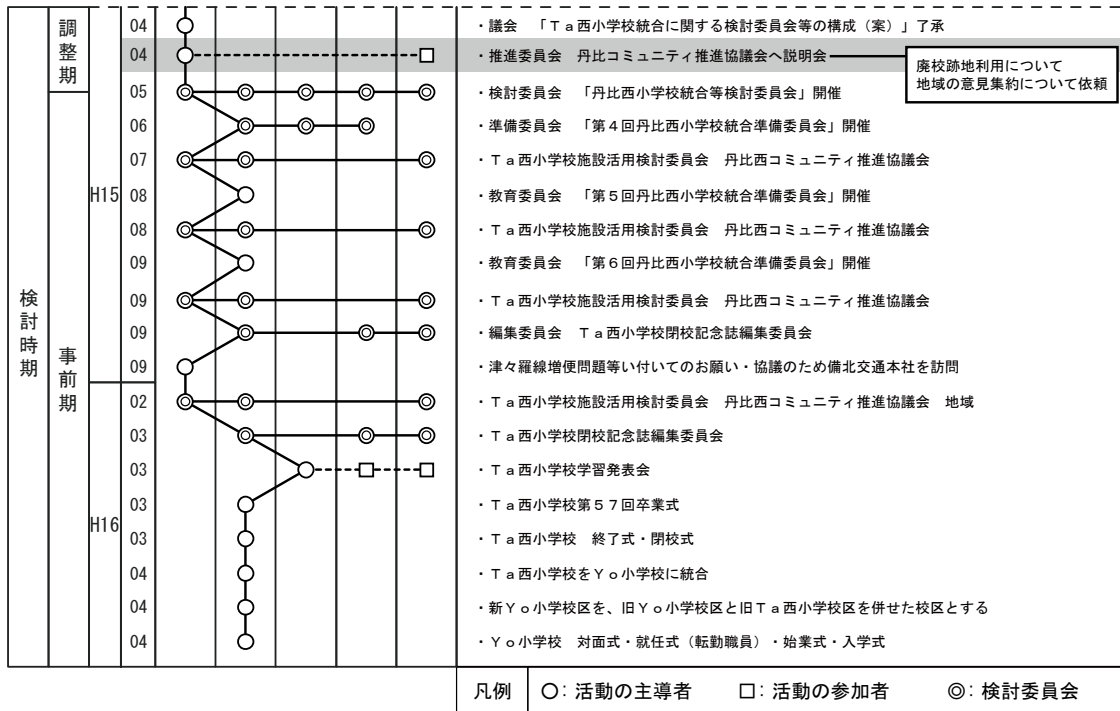


図 2-22 Yo 小学校の統廃合プロセス-つづき

	日時	活動関係者					内容	
		議会	行政	教員	PTA	地域		
検討段階	準備期	06	○					・市長説明 方針了承
		07	○	○				・教育委員会議(勉強会) Hi小廃止説明会
		07	○	○				・議会説明 正副議長、文教委員会、安佐北区選出議員への説明 (Hi小のHi小への統合に向けての地元説明を開始することについて)
		07	○					・安佐北区長 説明
		07	○					・Hi西小 校長に方向性を説明 地元関係者への説明先や説明方法、統合に向けた課題やその対応策について協議
	説明期	08	○			□		・地元説明会 Hi西小PTA会長 説明・協議
		08	○			□		・地元説明会 Hi西小学区関係町内会長 説明方法等について毛木自治会長と協議
		08	○					・Hi小 校長に方向性を説明 地元関係者への説明先や説明方法、統合に向けた課題やその対応策について協議
	決定期	08	○			□		・地元説明会 Hi西小保護者説明会 [合意]
		09	○					・安佐北区役所 通学路整備要望(維持課)
実践段階	調整期	09	○	○	○	○		・通学区域審議会 委員選任事前協議(行革推進・男女共同参画)
		09	○			□		・地元説明会 Hi西小学区関係町内会長へ説明・協議
		10	○			□		・地元説明会 Hi西小学区関係町内会長 [合意]
		10	○					・通学区域審議会 委員推薦依頼
		10	○					・教育委員会 地元からの要望書受理 コミュニティ拠点の集会所建設を希望
	10	○					・閉校(廃校)手続き 学校条例改正 12月議会 議案案件調べ提出	
	10	○					・市長説明 報告	
	11	○					・議会説明 議案等説明 正副議長 安佐北区選出議員へ報告 文教委員会へ統合を報告	
	11	○					・市長説明 議案(秘書課)	
	11	○					・教育委員会 教育委員会議 通学区域審議会委員の委嘱、任命 Hi西小廃止又は休校決定	
11	○					・通学区域審議会 開催通知		
11	○					・閉校(廃校)手続き 学校条例改正 議案送付		
11	○					・通学区域審議会 開催 Hi西小学区の削除 Hi小学区分の変更について諮問、答申		
12	○					・教育委員会 教育委員会議 代決報告:学校条例改正議案に対する意見進出 (勉強会:通学区域に関する規制の改正)		
12	○					・議会説明 12月議会		
12	○					・閉校(廃校)手続き 学校条例改正 改正条例案可決		
12	○					・閉校(廃校)手続き 学校条例改正 公布		
事前期	01	○					・安佐北区役所 安佐北区区政振興協議 地元要望事項(跡地利用等)への協力依頼	
	01	○					・教育委員会 教育委員会議 代決報告:通学区域に関する規制の改正	
	01	○					・入学通知発送 在校生・新入学者	
	02	○					・安佐北区役所 安佐北区長報告(教育次長外) 地元要望事項(跡地利用等)への協力依頼	
	02	○					・教育委員会 要望事項関係課担当会議	
統廃合後	03	○					・教育委員会 要望事項回答	
	03	○					・卒業式	
	03	○					・終業式、離任式	
	03	○					・閉校(廃校)手続き 学校廃止届(県教委) 廃止届提出	
	03	○					・Hi西小閉校(廃校)記念式典	
04	○					・閉校(廃校)手続き 学校条例改正 施行		
04	○					・地元説明会 跡地利用(監理協定等締結) 市長より現行の建物利用の提案→検討へ		
04	○					・安佐北区役所 財産管理(管理協定締結)		
04	○					・教育委員会 旧校舍棟強度等調査		

凡例 ○: 活動の主導者 □: 活動の参加者 ◎: 検討委員会

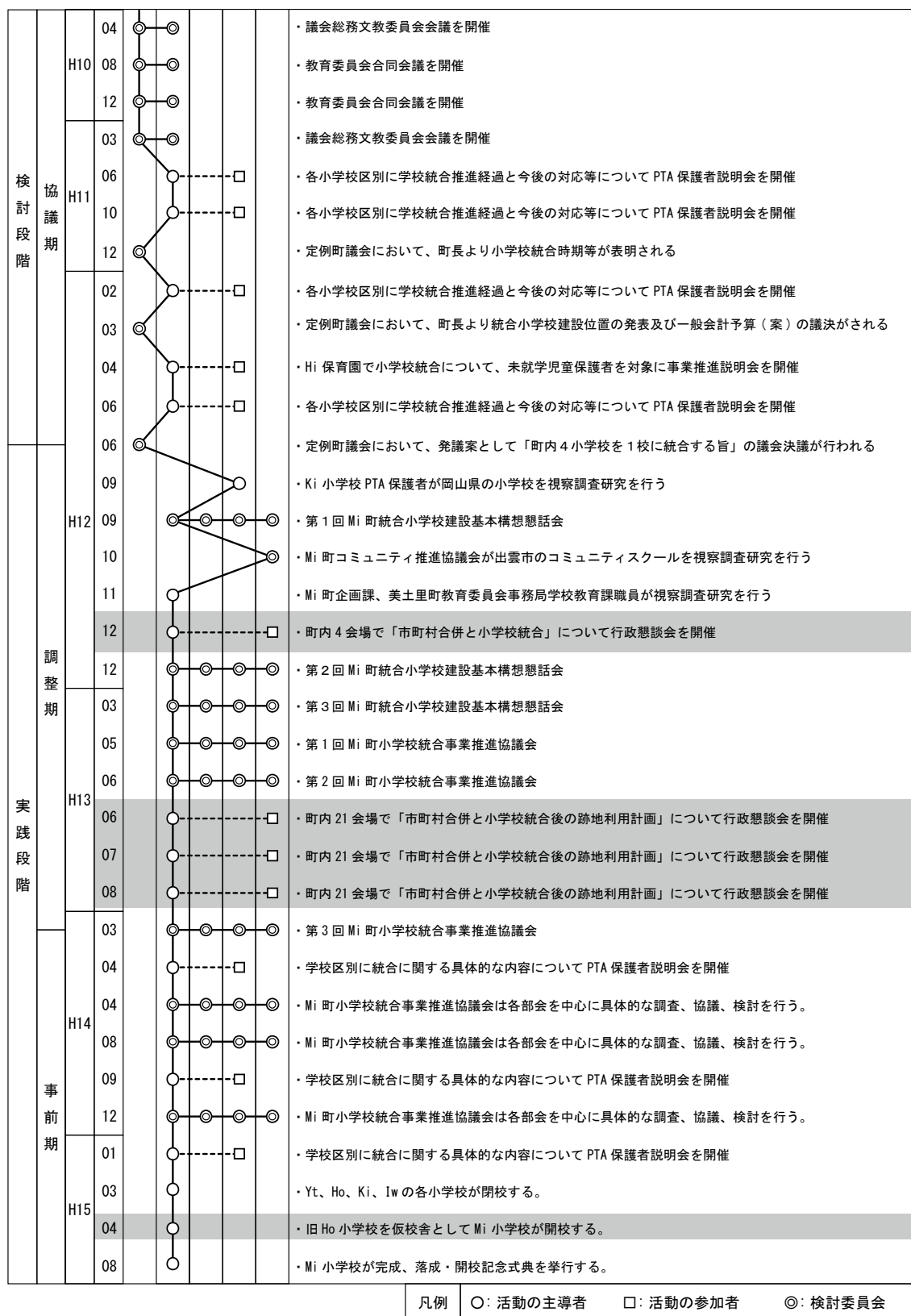
図 2-23 Hi 小学校の統廃合プロセス

	日時	活動関係者					内容	
		議会	行政	教員	PTA	地域		
準備期	H01	05	○	○				・ Mi 町長から、Mi 町教育委員会に対して、「町内4小学校の学校統合について」の諮問を受け、「小学校統合諮問委員会」での調査・協議が行われる
	H02	03	○	○				・ 「児童の減少、学校施設の老朽化の状況等を考えると、将来的に1校に統合することが望ましい」旨の答申がなされる
説明期	H04	07	○	○				・ PTA 保護者対象の公聴会及び全住民対象の小学校統合説明会を開催
		08	○	○				・ PTA 保護者対象の公聴会及び全住民対象の小学校統合説明会を開催
		09	○	○				・ PTA 保護者対象の公聴会及び全住民対象の小学校統合説明会を開催
		10	○	○				・ PTA 保護者対象の公聴会及び全住民対象の小学校統合説明会を開催
		11	○	○				・ PTA 保護者対象の公聴会及び全住民対象の小学校統合説明会を開催
	H05	02	○	○				・ 全戸を対象にアンケート調査を実施
		02	○	○				・ アンケート調査結果をふまえ、PTA 保護者懇談会、地域別懇談会を実施
		03	○	○				・ アンケート調査結果をふまえ、PTA 保護者懇談会、地域別懇談会を実施
		03	○	○				・ 定例町議会において、町長より「小学校統合は慎重に対応する」旨の答申がされる
		04	○	○				・ アンケート調査結果をふまえ、PTA 保護者懇談会、地域別懇談会を実施
		04	○	○				・ 町議会総務文教委員会、教育委員会合同会議を開催
04		○	○				・ 町内13会場で小学校統合を含めた行政懇談会を開催	
05		○	○				・ 町内13会場で小学校統合を含めた行政懇談会を開催	
07		○	○				・ 町議会総務文教委員会、教育委員会合同会議を開催	
08		○	○				・ 賀茂郡豊栄町、河内町の小学校統合事業について、視察研修を実施	
10	○	○				・ 町議会総務文教委員会、教育委員会合同会議を開催		
検討段階	H06	01	○	○				・ 町議会総務文教委員会、教育委員会合同会議を開催
		02	○	○				・ PTA 保護者懇談会、地域別懇談会を開催
		03	○	○				・ PTA 保護者懇談会、地域別懇談会を開催
		04	○	○				・ PTA 保護者懇談会、地域別懇談会を開催
		04	○	○				・ 町議会総務文教委員会、教育委員会合同会議を開催
	H07	07	○	○				・ 町議会総務文教委員会、教育委員会合同会議を開催
		10	○	○				・ 町議会総務文教委員会、教育委員会合同会議を開催
		01	○	○				・ 町議会総務文教委員会、教育委員会合同会議を開催
		04	○	○				・ 町議会総務文教委員会、教育委員会合同会議を開催
		05	○	○				・ 町議会総務文教委員会、教育委員会合同会議を開催
H08	06	○	○				・ 町長、助役、町議会総務文教委員6名、教育委員5名により「学校統合委員会」を設置し、「学校建設候補地、通学方法、熊跡地利用、水源確保」を主題にさまざまな観点から調査、研究、視察を実施	
	11	○	○				・ 学校統合委員会による、「学校建設候補地、通学方法、熊跡地利用、水源確保」を主題にさまざまな観点からの調査、研究、視察	
	04	○	○				・ 学校統合委員会による、「学校建設候補地、通学方法、熊跡地利用、水源確保」を主題にさまざまな観点からの調査、研究、視察	
H09	09	○	○				・ 学校統合委員会による、「学校建設候補地、通学方法、熊跡地利用、水源確保」を主題にさまざまな観点からの調査、研究、視察	
	01	○	○				・ 学校統合委員会による、「学校建設候補地、通学方法、熊跡地利用、水源確保」を主題にさまざまな観点からの調査、研究、視察	
	01	○	○				・ 「学校建設候補地、通学方法、熊跡地利用、水源確保」について、Mi 町長に答申	
	04	○	○				・ 教育委員会合同会議を開催	
	08	○	○				・ 教育委員会合同会議を開催	
H09	10	○	○				・ 議会総務文教委員会、教育委員会合同で、岡山県 Ok 小学校、Mk 小学校の視察調査研修を実施	
	12	○	○				・ 教育委員会合同会議を開催	

小学校統合への理解と協力を願う

小学校統合への理解と協力を願う

図 2-24 Mi 小学校の統廃合プロセス



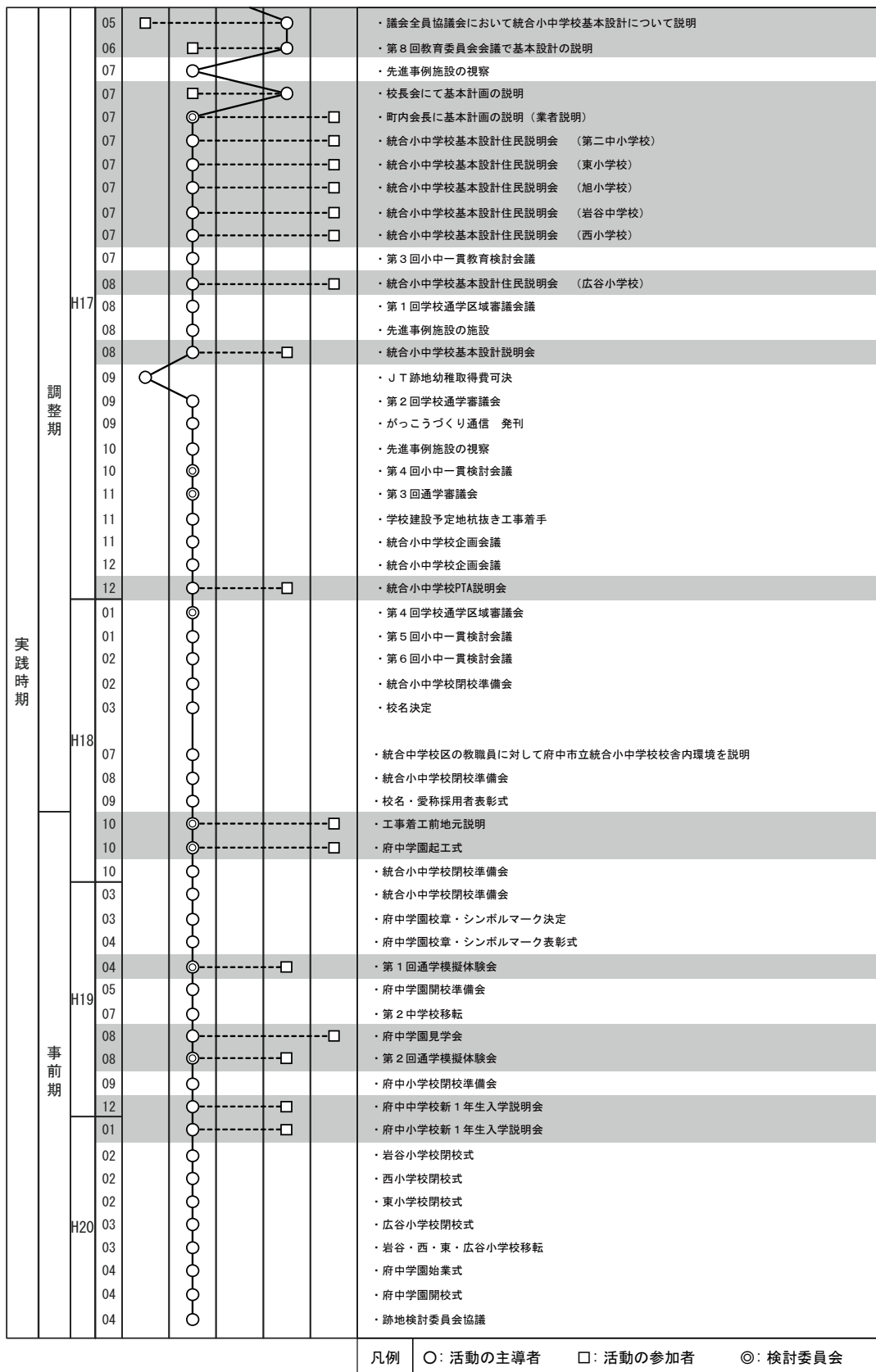
凡例 ○：活動の主導者 □：活動の参加者 ◎：検討委員会

図 2-24 Mi 小学校の統廃合プロセス-つづき

	日時	活動関係者					内容		
		議会	行政	教員	PTA	地域			
検討時期	準備期	06	○					・ 定例議会において、4小学校を統合し、J T跡地への（仮称）統合 小学校建設を提案	
		06		○				・ 教育委員会会議で提案内容を説明	
		06		○	○	○	○	・ 第1回フレッシュアップ計画推進委員会において、統合小学校のコンセプトを説明	
	説明期	H15	07				□		・ 府中市PTA連合会単P会長会において統合案について説明
			07					□	・ 町内会連合役員会において統合案について説明
			08					□	・ 町内会連合研修会において統合案の説明
			09	○					・ 定例議会においてJT跡地に4校の統合、小学校建設を提案
			10						・ 先進事例施設の視察
			11					□	・ 統合案説明会（岩谷小学校）
			11					□	・ 統合案説明会（旭小学校）
			11					□	・ 統合案説明会（西小学校）
			11					□	・ 統合案説明会（第2中学校）
11					□	・ 統合案説明会（広谷小学校）			
11					□	・ 統合案説明会（東小学校）			
決定期	H15	12	○					・ 定例議会においてJ T跡地の利用について一定の賛同が得られたと表明	
		12		○	○	○	○	・ フレッシュアップ計画推進委員会で小中一貫教育構想を説明	
		03						・ 16年度予算として基本計画委託料を 可決	
実践時期	調整期	H16	04						・ 統合小中学校建設設計候補者選考委員会設置要綱を策定
			04						・ マスタープランに小中一貫教育導入を組み込む
			04						・ 先進事例施設の視察
			05	○	○	○	○		・ 第1回選考委員会
			05						・ 設計業者公募
			05						・ 先進事例施設の視察
			06						・ 小中一貫教育・一体校構想を説明
			07						・ 先進事例施設の視察
			07	○	○	○	○		・ 第2回選考委員会で業者選考
			07						・ 第1回小中一貫教育研究推進協議会
			08	○	○	○	○		・ 第3回選考委員会で設計業者決定
			10						・ 先進事例視察
	10						・ 先進事例視察		
	10					□	・ 当該学区住民対象アンケートを実施		
	10					□	・ 当該小中学校教職員、保護者及び児童を対象にアンケートを実施		
	11						・ 先進事例施設の視察		
	11						・ 教育委員に基本計画案を説明		
	11	○	○	○	○		・ 第2回建設設計検討会議		
	11						・ がっこうづくり通信 発刊		
	11					□	・ 先進事例視察		
	12						・ 先進事例視察		
	12						・ 第2回小中一貫教育研究推進協議会		
	12						・ 先進事例視察		
	H17	01	○	○	○	○		・ 第3回建設設計検討会議	
02							・ 教育委員会において基本計画説明		
02							・ がっこうづくり通信 発刊		
02							・ 文教委員会において基本計画説明		
02							・ 先進事例視察		
02							・ 第3回小中一貫教育研究推進協議会		
02							・ 予算の可決		
02							・ 統合小学校建設に係る住民説明会		
03						□	・ 統合小学校建設に係る住民説明会		
04							・ 第1回小中一貫教育検討会議		
05		○	○	○	○		・ 第4回建設設計検討会議		
05							・ 4小学校を廃校にし、第二中学校と一体とした統合小中学校建設に係る財産取得を市長に申し入れ、通学区審議会の委員候補者を議会に依頼		
05						・ 第2回小中一貫教育検討会議			

母体となる検討委員会は存在せず。
教育委員会が主体となって行う。

図 2-25 Fu 小学校の統廃合プロセス



凡例 ○：活動の主導者 □：活動の参加者 ◎：検討委員会

図 2-25 Fu 小学校の統廃合プロセス-つづき

(2) 統廃合の検討プロセスの 패턴の特性と統合タイプとの関係

プロセスへの各主体の関与状況をパターン分類すると、行政や議会を中心に統廃合のプロセスが進められ、地域は、僅かに決定期を中心に最低限の関与しかしない「行政中心型」、統廃合の決定までは行政と地域が共に関与するが、実践段階は行政を中心に進められ、地域は最低限の関与しかしない「合意共同型」、検討段階、実践段階ともに行政と地域が共に関与する「全面共同型」がみられる(図2-26)。それと、統廃合の方法「吸収型」「対等型」「中間型」との関係を検討する。

「吸収型」の4事例中3事例(Kb、To、Hu小学校)が「行政中心型」である。マスタープラン実現のために統廃合を行政が主導し、地域や学校サイドとの関わりや協働活動は少ないタイプである。地域との関わりは僅かに統廃合決定前の説明会と統合校建設に関する説明会やお披露目会程度である。協議の対象は、吸収される従前校の地域が主で、母体校の地域へは説明会さえ行われない事例もある。議論の内容も統廃合後の「新しい学校づくりの検討」や「地域コミュニティや歴史継承に対する学校のあり方」に関する議論はほとんどなく、「小規模校のデメリット」から始まり、「通学路・スクールバスの整備」や「跡地の活用」等の周縁的なテーマに終始している。検討期間も統廃合決定まで1～2年、統廃合決定から完了までも1～2年と短い。

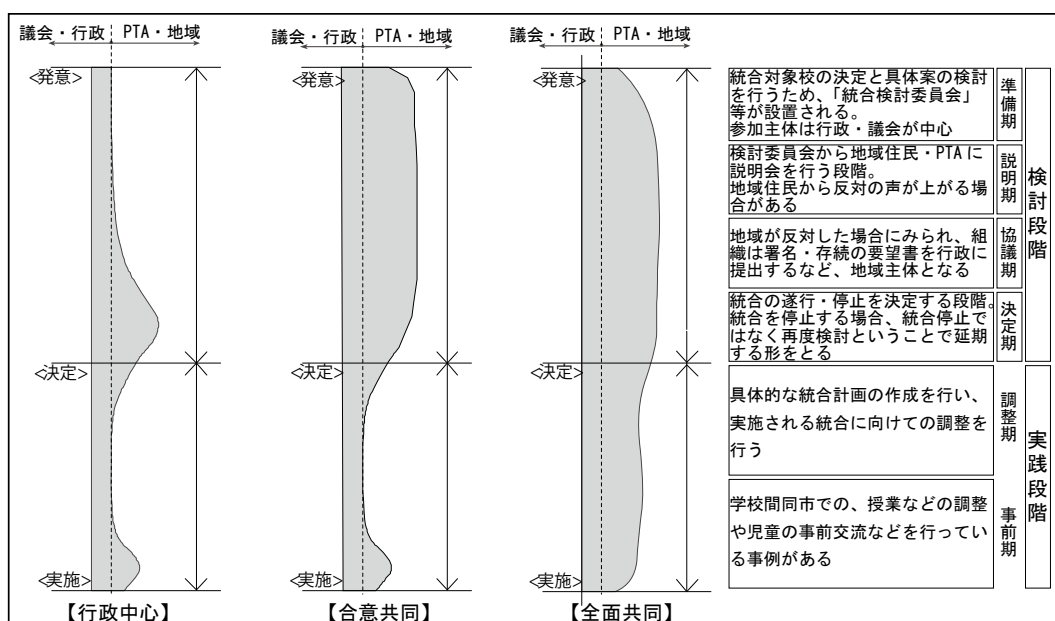


図2-26 統廃合の各主体の参加状況のタイプ化

「吸収型」の残りの1事例（Yo 小学校）は、「合意共同型」である。廃校側の Ta 地区が主な対象となり、統廃合決定までは地域住民の統廃合に対する強い反対を契機として活発な検討が行われるが、決定までの期間に住民の反対が起きた場合でも計画の期間が最初から限定されており、時間切れとなりそのまま統廃合が進められるケースがある。地域住民は、議会で決定したことを知らされる。「学校がないところに人は帰ってこない」「地域文化の拠点がなくなる」「まちづくりの中心がなくなる」等の統廃合後の地域に対する思い、「少人数教育のメリットが失われる」「現状の教育に問題はない」「子どもは地域社会で育てていく」等の地域コミュニティや教育面での統廃合の弊害や、「はじめに統廃合ありき」といった行政の進め方に対する地域住民や PTA の疑義など、統廃合に伴う問題が多面的に提起、議論されている。しかしながら、こうした統廃合に関する地域からの本質的な問題提起に対して、行政側は有効な対応策を提示することや講じることが難しく、結果的には、地域住民の「諦め」や「妥協」によって統廃合が進行する（表 2-5）。決定までは、地域や保護者への説得を主として議論は高まるが、統廃合の決定以降は、行政中心型と同様に地域の関与が少なくなる。このようなプロセスでは統廃合を機に、「ハード・ソフトの教育環境の質をいかに上げていくか」「地域連携をいかに行うか」といった議論は出にくい状況にある。

「対等型」の2/2事例（Fu、Mi 小学校）は「全面共同型」である。検討段階当初から行政サイドは、行政中心型が廃校地域への説明会を主として行うのに対して、すべての統廃合校およびその地域で個別の検討会を行った上で、最終的には全統廃合校で検討会を行っている。結果として、各地域が対等な立場で検討することから、行政サイドと地域住民とのきめ細やかな議論が行われやすい環境が生まれている。自分たちの学校をつくるという機運が高まりやすいことから、統廃合決定後も継続して新しい学校づくりの議論が行われる。

（3）統廃合のプロセスの問題

ここで、統廃合の検討プロセスを「学校の活性化の素地づくり」という観点から評価し、その問題を整理する。

①統廃合の過半を占める「吸収型」では、プロセスに関与する地域主体は廃校地域の住民が中心となる。その結果、統廃合の議論が局所化し、廃校に向けての行政の説得と、廃校に伴う実害の補償が主題となる。統合後に一つとなる地域を統合の関係者と無関係者に区

分し、統廃合問題が地域全体で共有されない。

②いずれの検討プロセスのパターンであっても、基本的には、行政が発意し、合意・決定まで行政主導による検討プロセスが展開される。そのために、行政＝主体、地域＝客体といった構図や、「説得する側・される側」といった非対等性が生まれる。また、出来る限り最小限の説明会で形式的な議論を行い、決定の期限が当初より予定されているなど、行政の論理によってプロセスが企画・デザインされる。

③特に、「行政中心型」「合意共同型」では、統廃合の合意・決定までが検討プロセスの中心となり、統廃合が学校活性化の手段・契機ではなく、目的化している。そのために、統廃合を契機に新しい学校づくりに向かう姿勢が弱い。

④96 事例中 59 事例が「吸収型」であるために、統廃合のプロセスにおいて「行政中心型」が圧倒的多数である。検討プロセスの中で地域住民が納得しないままに、統廃合が進められ地域社会の衰退が進行していくことが懸念される。

⑤地域への説明会では、統廃合を進める理由として小規模小学校のデメリットが強調されるが、寧ろ小規模小学校で学んだ保護者や地域住民に自分たちが受けてきた教育が否定されているような印象を与えて、議論が発展しない。

表 2-5 地域が統廃合を受け入れた理由（地域住民ヒアリングによる）

教育環境整備	<ul style="list-style-type: none">○新しい小学校をつくってよりよい環境になるから○通学路の整備をした（スクールバス、道路の整備）○遠距離通学保障外の生徒も通学バスの保障をした
地域環境整備	<ul style="list-style-type: none">○小学校の跡地の整備を約束したため承諾○公民館のあり方を変えて地域の振興施設としたため○地域行事には積極的に子供を返すことを約束したため
妥協	<ul style="list-style-type: none">○少人数だから仕方ない○教育環境を良くするためならと承諾
諦め	<ul style="list-style-type: none">○統廃合には準備期間があるので議論するための時間が無くなった（時間切れ）○保護者が賛成しているから仕方がない○市長が主導でやっており強行した○反対している人は反対し続けている

2-8 小括

広島県の統廃合事例を対象として、学校規模（児童数）拡大、学校名・校舎・敷地の選択、統廃合校の地理的な組み合わせ方法、通学方法の変化、統廃合決定プロセスについて評価し、それぞれの関連性を考察した。以下に整理してまとめる。

① 数を重視した標準規模指標の限界

各自治体は、標準規模の実現というクラス数をはじめとする規模の拡大を目標としながらも、実際には実現できてないケースや、統廃合後2、3年で児童数やクラス数の目標値を割ってしまうケースが多数を占めていることが明らかになった。規模が拡大されないまま学校区だけが拡大し、結果として小規模校や極小規模校であった従前校の児童に負担を強いることとなり、スクールバスを手当てするのみというのが現状である。数を重視した標準規模を指標とする限り、通学距離の広域化による児童数の減少が益々進展し、統廃合は、更なる統廃合を引き起こすという問題がある。

② 統廃合の方法の課題

統廃合は、統廃合校の規模の差と学校名の刷新の有無により、大きく3つの方法で行われている。規模の差が大きい統廃合校の組み合わせで母体校の学校名を継承する「吸収型」、規模が対等な統廃合校の組み合わせで、新たに学校が新設される「対等型」、規模の差が大きい統廃合校の組み合わせの場合は学校が新設され、規模が対等であれば母体校の学校名を継承する「中間型」である。そのなかで、多数を占める「吸収型」では、規模の大きい学校は学校規模、学校名、校舎などにほぼ変化がない代わりに、スケールメリットも得られない。対照的に規模の小さい学校は、主に複式学級の解消という統廃合の唯一の成果の代償として、学校の物理的・社会的な消滅、通学距離の増大と通学方法の変化、地域との関係の希薄化など、様々な負担を強いられている。事例数は少ないが、統廃合校の規模の差が大きく、同規模の組み合わせが不可能な場合であっても、敢えて学校名を刷新し、「対等型」と同様に新しい学校づくりに取り組む可能性のある「中間型」は、今後の統廃合のありようを考える上で有用な存在である。

③ 統廃合決定プロセスの課題

統廃合の検討プロセスにおいても、吸収される従前校の保護者や地域住民が説得の対象

となり、説得する側とされる側という関係ができ、統廃合を契機としてどんな学校づくりを目指すかという議論は生まれにくい。寧ろ活気を失いつつある過疎地の様な地域では、案の賛否にかかわらず意見をまとめることが難しく、統廃合が抵抗なく進められている。規模の拡大だけを目指すのではなく統廃合校間の対等な関係をつくることで、統廃合の検討プロセスが活性化させることが求められる。

【注釈及び参考文献】

- 1) 学校の統廃合は、行政単独で決定、実践されることはなく、学校にかかわる PTA、地域住民、学校などとの議論や検討を経て決定、実践される。本研究では、こうした統廃合の発意から実践までの各主体の取り組みをプロセスとする。
- 2) 平成の市町村合併による市町村数減少率が全国で 2 番目に高かった（73%：1999－2009 年）ことが特徴である。
- 3) 広島県教育委員会の公立学校基本数（休校も含む）。なお、本章の分析は特記無き限りこのデータによる。
- 4) 学級数に特別支援学級は含んでいない。また統廃合事例数に、休校の学校と形式的に統廃合した 2 事例は含んでいるが、休校のまま廃止となった学校は含んでいない。
- 5) 各学年の学級が同年齢の児童のみで編成されるもの。
- 6) 学年あたりの児童数が少ない場合に、異学年の児童で一つの学級が編成されるもの。
- 7) 全児童数/全クラス数によって算出。
- 8) $\text{減少率 (\%)} = (S_0 - S_n) / S_0$
S₀：元の児童数， S_n：n 年後の児童数
- 9) 各自治体が公表している答申等をもとに作成。
達成率＝目標に達している小学校数/各市町村の小学校数
なお、Hi 市の「1 学級 30 人程度」は他市町村を参考に「1 学級 20～30 人以上」として算出した。
- 10) 広島県教育委員会の公立学校基本数及び各市町村の教育委員会ヒアリング（2008-2009 年）をもとに作成。
- 11) 各市町村の教育委員会ヒアリング（2008-2009 年）をもとに作成。
- 12) ここで分類している吸収型・対等型・中間型は、統廃合校の規模の差と、学校名の刷新の有無の関係から導き出される統廃合の方法を本研究で独自に定義したものであり、文部科学省の定義（公立学校施設費国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目第一用語の意義 38 統合）している「吸収統合」：統合予定校の内 1 校を残し、他の学校を当該学校に統合、「新設統合」：統合予定校全てを廃校とし新たな学校を新設、とは区別している。
- 13) 距離の測定は、主要ルートを Google map を用いて算定した。また、所要時間に関しては、平均時速 25km で算出した。

第3章

-統廃合にともなう学校活動の変化-

第3章 統廃合にともなう学校活動の変化

3-1 本章の目的

学校の活性化を図る契機と手段が統廃合の本質的な役割であるとするならば、児童数や距離だけでなく、統廃合校（統廃合前）と統合校（統廃合後）との比較により学校活動の多様化や質的な変化を明らかにすることで、統廃合にともなう学校がどのように活性化されたかを検証する必要がある。特に、統廃合にともなう学校活性化には、以下のような状況の創出が考えられる。

- ①児童数の増加により、多様なサイズ・内容の集団編成が可能となる。
- ②集団編成の多様化の可能性は、学校活動の多様化につながる。
- ③教員数の増加は、T.T.（チーム・ティーチング）¹⁾ や少人数教育等、指導方法の多様化、あるいは、学校運営の潤滑化や負担軽減につながる。
- ④従前校各々で実践されてきた特色ある教育や少人数を活かした学習方法等を持ち寄ることにより、一層効果的な学校活動が展開できる。
- ⑤学校空間の使用が活性化する。

そこで本章では、学校活動（学習方法、学校運営、校舎の使われ方、地域との連携）の統廃合前後の実態と変化を三つの統廃合のタイプ（吸収型、対等型、中間型）との関係から明らかにし、学校の活性化の実態とその要因について検討する。学校活動の変容と連動して、校歌・校章、制服、家具等のソフト、統廃合に向けての準備状況、さらには、統廃合時の子どもやクラス編成に対する配慮などに関する実態や変化・継承についても統廃合のタイプとの関係から解明する。また、地域と連携した学習活動や学校行事、学校跡地活用については、具体的な統合校の取り組み事例および廃校の活用事例から、どのように継承、発展あるいは消滅（縮減）しているかを明らかにする。地域と連携した取り組みは、個性ある学校づくりや小規模性の克服の根幹であるとともに、学校や児童が担う地域文化は地域活性化の中心的な要素であり、統廃合を経てもその継承・発展が、新しい学校や地域の活性化にとって重要であると考えられるからである。その上で、明らかになった問題点の要因を、統廃合決定から実施までの期間・組織・検討内容などの統廃合プロセスから考察する。

3-2 調査の概要

学校活動の変化に関しては、制服、校歌、家具といったものから少人数学習等の各校独自の学習方法、運動会等の学校行事、クラブ活動、委員会、地域との連携などの統廃合後の継承・発展状況について、過去8年に統廃合が行われた広島県内のすべての統合校へのアンケート調査（回収：45/47校）を行った。その中から規模の大小、対等・中間・吸収といった統廃合の方法を考慮し11事例（表3-1）を選定し、活性化に向けての取り組みの内容・方法、その効果と課題、地域との連携の内容、校舎の使われ方などについて学校長へのヒアリング調査などの現地調査を行った。また、地域住民（自治会代表者、統廃合時の地域代表等）や学校支援の実施主体へ、学校活動に対する支援・連携の具体的な内容と従前からの変化、学校施設の利用状況、学校に対する心理的・物理的な距離感の変化についてヒアリング調査を行った。なお45校中、吸収型が24校、対等型6校、中間型15校である（調査期間：2010.10～2011.1）。

跡地活用の分析については、広島県内で1994～2011年度までの18年間に統廃合が行われた小学校（96事例）を対象に、廃校になった小学校（142校）の跡地の活用実態について、各市町村の教育委員会担当者に活用内容・利用主体・頻度等のアンケート調査を実施した（回収率98.6% 調査期間：2010.10～11）。

表 3-1 ヒアリング対象校の概要（11 事例）

対象小学校	従前校	統廃合の方法	統合年度	統合前			統合後			校舎の活用方法
				児童数	クラス数	教員数	児童数	クラス数	教員数	
Mi小学校	Yt小学校	対等	2003	50	単式 6	10	160	単式 6	17	集会所兼屋根付広場
	Ho小学校			53	単式 6	10				集会所兼屋根付広場
	Ki小学校			30	単式 6	9				集会所兼屋根付広場
	Na小学校			27	単式 16	10				復興会の活動拠点
Et小学校	Et小学校	対等	2007	164	単式 6	12	299	単式 11	19	学校敷地
	Tu小学校			63	単式 6	10				休校
	Mi小学校			36	単式 6	11				休校
	Ko小学校			43	単式 6	11				休校
Ku小学校	Ni小学校	対等	2007	102	単式 6	15	485	単式 15	26	学校敷地
	Go小学校			370	単式 11	18				学校敷地
Mt小学校	Mt小学校	中間	2008	183	単式 6	14	260	単式 9	17	学校敷地
	Km小学校			54	単式 6	10				障害者の就労移行支援事業所（川辺の里）
Se小学校	Og小学校	中間	2004	63	単式 6	13	182	単式 9	16	学校敷地
	Yf小学校			28	複式 5	11				統合学校資料館
	Td小学校			66	単式 6	11				専門学校の誘致
	Ku小学校			38	単式 6	10				校舎解体、屋内運動場
Ya小学校	Ya小学校	中間	2008	46	複式 5	10	56	複式 5	10	学校敷地
	Mg小学校			19	複式 4	7				休校
Hw小学校	Hw小学校	中間	2008	37	複式 5	10	66	単式 6	11	学校敷地
	Sa小学校			14	複式 3	6				休校
	Mw小学校			12	複式 3	6				休校
	Fk小学校			5	複式 2	3				休校
Kh小学校	Kh小学校	吸収	2007	825	単式 23	38	815	単式 23	38	学校敷地
	Hi小学校			32	複式 4	10				尾道市尾道大学が利用
Oo小学校	Oo小学校	吸収	2010	70	単式 6	11	89	単式 6	13	学校敷地
	Ot小学校			11	複式 3	4				休校
Yo小学校	Yo小学校	吸収	2004	394	単式 12	21	405	単式 12	23	学校敷地
	Ta小学校			22	複式 5	10				適応指導教室
Yu小学校	Yu小学校	吸収	2005	85	単式 6	13	128	単式 6	14	学校敷地
	Ys小学校			13	複式 3	7				ショートステイ・高齢者福祉施設
	Tk小学校			22	複式 5	9				集会所・社会教育施設
	Ue小学校			9	複式 3	6				集会所・社会教育施設

3-3 学校活動の持続と継承

3-3-1 校歌・校章・制服・家具の継承と変化

校歌・校章の継承・変化は、学校名の新設に左右されるが、吸収型では1例を除いてすべて母体校の継承であり、廃校のものは消滅する（図3-1）。この1例は、統廃合に反対した地域の学校のものに継承することで、歴史を継承するといった配慮である。逆に対等型では、新規作成が83%と最も多く、統廃合校のすべてが平等に、学校名とともに校章・校歌を新しくし、学校を根本的に刷新することに積極的である。2校の統廃合校で、片方が校歌を継承し一方が校章を継承するという事例もある。中間型は、まさに母体校の継承という吸収型と新規作成の対等型の特色を併せ持ち、各々半数ずつを占める。母体校の校歌・校章の継承は、単タイプや複タイプといった従前校の規模の較差が小さい統合タイプで学校名を継承する場合に多く、新規作成は、単複タイプのように従前校の規模の格差が大きいものの、校名を刷新している場合にみられる。校歌を統廃合校の全地域から公募する事例が中間型にあり、新しい学校づくりへの積極的な方法として評価される。



図3-1 校歌・校章、制服・体操服、家具の継承方法

(アンケート調査 n=45 吸収=24 中間=15 対等=6)

制服・体操服は、統廃合のタイプに関わらず、また学校名・校歌・校章の刷新如何に関わらず、従前校の制服をそのまま活用する事例が、8割前後を占め多数である。統廃合にともなう保護者の経済負担を抑制することに加えて、急激な環境の変化を緩和することを目的としている。

学校家具については、統合タイプによらずに、従前に使っていたものを持ち寄る傾向が8割前後と多い。特に、対等型や中間型では、児童数の増加率が相対的に高いために、互いに家具を持ち寄って、統合校の整備を行っている。一方吸収型では、少数ではあるが、児童数の増加率が軽微であるために、母体校の家具で賄うことが可能となっている。いずれにしても、新しく家具を揃えることは4事例のみで、統合コストの抑制が意図されている。

3-3-2 統廃合の事前準備

統廃合の準備段階での統廃合校同士の交流授業は、両校児童が事前に顔を合わせて一緒に活動することで馴染みを促し、統合後の集団形成や学習活動への移行を潤滑にする上で、効果が認められる。しかしながら、事前に交流授業を行っているのは、中間・対等型で各々88%、83%を占めるのに比べて、吸収型では65%と低くなっている(図3-2左)。吸収型では、小規模校の児童が、これから通学し、学ぶ環境を事前に体験することもなく、まさに「ぶっつけ本番」で転校する事例も少なからずみられる。交流授業は、従前校の児童が母体校へ出向き、母体校の授業を受けるもので、従前が複式学級であった場合は、進路を調整するために年間を通して行われるケースもある。また、統合校の担任は、母体校の教員が継続することが、吸収型のうち、特に従前校の規模較差が大きい場合にみられ、規模の大きな母体校の児童にとっては、統廃合からは殆ど何の影響も受けない。対等・中間型では、従前校間の規模の較差が小さいために、一緒になった時の児童数の増加率をはじめ、学習環境の変化が各校ともに共通して大きい。その大きな変化への慣れのために、積極的に交流授業が行われている。また、環境の変化の影響を受ける児童数の多さを考慮して、対等型では移動して来る児童に対して特別な配慮が行われている。教師は交流授業の際に授業の進路の調整や、児童に関する情報交換を行う。

授業以外の交流活動では、野外活動や学年単位の行事、スポーツ交流を統廃合校が合同で行うことが、2割前後みられるに過ぎない(図3-3)。また、統廃合に際しての不安や要望を把握する児童アンケートを実施し、個々で対応する事例が対等型にみられた。一方で、

保護者の間での事前の合同活動はほとんど見られず、児童の学習活動に比べて、PTAの事前準備は不十分である。

また、全体的に実施数は少ないが、対等型、中間型に従前校の閉校式や統廃合校の開校式を実施するケースがみられ、新しい学校づくりへの意識が高いことが窺われる。逆に吸収型の小規模校の児童は、転校生のような対応となり、母体校にとっては統廃合により地域が広がり、学校が生まれ変わったという意識は芽生えにくい状況である。

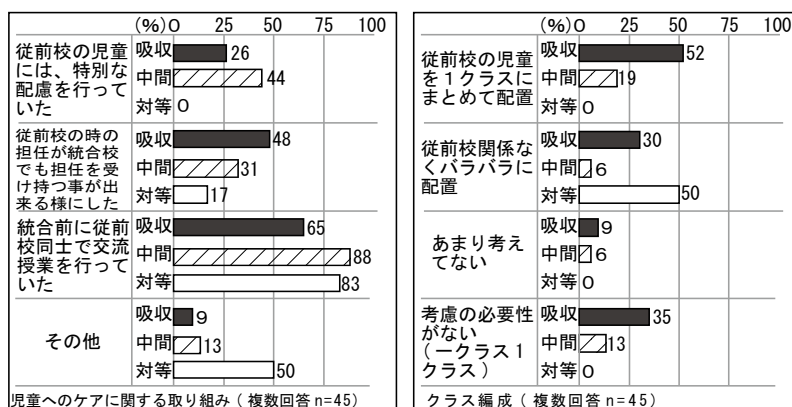


図 3-2 統廃合後の児童への配慮（アンケート調査 n=45 吸収=24 中間=15 対等=6）

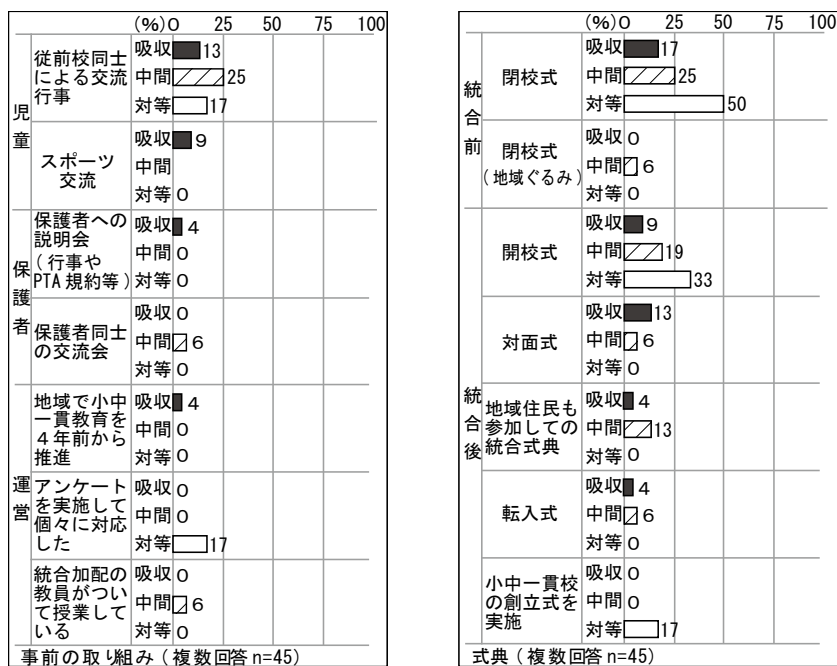


図 3-3 統廃合前の準備と統廃合に関するイベント

(アンケート調査 n=45 吸収=24 中間=15 対等=6)

3-3-3 統廃合後のクラス編成

統廃合の際、廃校児童に対して統合校が行うクラス編成上の配慮を図 3-2 右に示す。全体的に、吸収型では、従前校の児童に対して「クラス替えに際して孤立しないように 1 クラスにまとめる」等の配慮が 5 割を超える。反面、対等型では、「従前校に関係なくバラバラに配置」が 5 割を占める。クラス編成に際して特別なことをせず、あえて従前校に関係なく配置したほうが、児童同士が新しい学校に早く馴染むという考えからである。

吸収型、中間型では、比較的規模の大きな学校に統合される小規模校への統合加配教員の配当である。

3-3-4 学校活動の変化

統廃合によって学校活動（学習方法・学校行事・クラブ活動・委員会活動）が、どのように変化したのか、その継承・変化の方法は、統廃合のタイプによって顕著な差異が認められる（図 3-4）。



図 3-4 学校活動の継承方法（アンケート調査 n=45 吸収=24 中間=15 対等=6）

吸収型では学習方法、学校行事、クラブ活動、委員会ともに母体校の継承が 7 割以上と多数を占める。従前校間での学校規模（児童数・クラス数）の較差が大きいため、基本

的には、数の論理を優先することで学校活動に影響し、「統合校の学校の規模の差が大きく、母体校の方法をそのまま行ったので、学習面で変化はない（Mt・校長）〔4〕：以下〔番号〕は表3-2の意見番号に対応）」というように、規模の大きい母体校の活動内容・方法が継承され、逆に、廃校となる規模の小さな学校での活動は消滅する。学校名、校舎、敷地に加えて、学校活動も母体校のものが継承されるために、母体校にとって、統廃合は何ら学校の活性化や変革の契機とはなっていない。規模の小さな学校はハード・ソフトの両面において、完全に消滅する。それは、廃校地域の児童にとって、従前とはまったく異なる環境への移行を意味し、「危機的な環境移行」となる。そのなかで、「（小規模校で）良い教育をしていたので、大きい学校へ行ってもみんなリーダー役ができる（Oo・地域）〔11〕」というように、学校活動は継承されずとも、学習・活動に向けての児童の資質は高いことを示唆する意見もある。図3-4のグラフを吸収・中間・対等の順に学校別に示す（図3-5）。吸収型では、家具をのぞいて校歌・校章、制服などのフォーマルなものから、学校活動に至るまで母体校の継承である（14/24校）。逆に、学校活動の中で従前校の組み合わせ、または新しい方法を選択する事例は、児童数250人以下の小規模校である。すなわち、従前校の較差が大きいほどこの吸収型の傾向が強いということが言える。

一方対等型では、統合校での学校活動を構築していく上で、統廃合校各々での活動内容を組み合わせることが5～8割と高い。その背景には、学校規模の較差が小さいことを背景に、ひとつの学校の取り組みに偏らないように「バランスに配慮する〔1〕」ことが重視されている。「それぞれの学校の良いものを合わせた〔2〕」というように、統廃合校の中で好ましいと判断された取り組みを「持ち寄り」、選択・組み合わせることで、新しい学校をつくっていかうという意識が窺われる。「持ち寄り」には、従前校の活動内容を対等に継承できること、良好な活動を選択、組み合わせることで、活動の質的向上や多様化を図ることが可能となるなどの利点がある。図3-5の学校活動の継承方法をみても明らかである。

中間型は、学習方法では母体校の継承や従前校の組み合わせ、学校行事では従前校の組み合わせと新しい方法であるが、クラブ活動・委員会においては、刷新する傾向が強い。中間型のうち、学校規模の較差が大きいものの学校名が変更された単-複型の場合（図3-5中トーンで表示）には、吸収型とは異なり、学習空間では従前校の組み合わせ、クラブ・委員会活動では新しい方法が用いられ、対等型に類似した特性となる。統廃合校間で規模の較差があるものの、学校名の変更によって対等な環境をつくる可能性が窺える。また、

学校規模の較差が小さいものの、母体校の学校名が継承される場合には、吸収型と同様に母体校の継承を中心に、従前校間の組み合わせや新しい方法がとられている。規模の大きな母体校の活動が全面的に継承されることなく、学校活動の継承において規模の小さな学校への配慮がなされ、バランスをとっていることが中間型の特徴と言える。

全体的に吸収型において廃校即ち、小規模の従前校の取り組みが消滅し、規模の大きな母体校の取り組みがそのまま残っていく状況を示している。

表 3-2 学校活動の変化等に関する意見（ヒアリング調査より）

【対等型（Mi）】	
■従前校の取り組みの継承・変化	
[1]	統廃合校4校のバランスを取り、地域学習において偏りが出ないように配慮した。
[2]	他の4つの小学校からもそれぞれ先生が（統合校）Mt小学校に赴任して、集まって話し合いをして授業内容を決めた。それぞれの学校の良いものを合わせた。
■中学校との関係	
[3]	統廃合を機に中学校との連携に本格的に取り組んだ。小中学校の事を知って頂くと同時に、逆にそれに対する、要望や意見を挙げていただくという会を設けた。
【吸収型】	
■教育的取り組みの変化	
□学習方法の変化	
[4]	統合校の学校の規模の差が大きく、母体校の方法をそのまま行ったので、学習面で変化はない。（Mt）
[5]	吸収側なのでTa小の学校教育の継承はない。基本的にYo小学校の教育活動に合わせていくという形をとっている。（Yo小学校・校長）
[6]	統合を行う上で、まったく新しい取り組みを作り出していくものが対等だと思う。（Yo）
[7]	Yo小学校（統合校）は、伝統行事が根付いており、吸収での統合だったので、Yo小学校の教育活動にTa小学校（廃校）が合わせていくという形をとった。教師にアンケートを取ると、新しい取り組みを積極的にした方がいいのではという意見もあったが。（Yo）
□規模拡大の課題	
[8]	統合前と比べ児童数が増えたことにより、一人に接する時間が少なくなった。（Yu）
[9]	40人クラスに統合校の児童が一人入ってきますから、吸収された方は可愛そうだ。そちらの児童に特に配慮した。（Kh）
□小規模校・複式校の優位性	
[10]	従前校すべてが複式学級で、Yu小（統合校）だけが単式だった。私たちは、ずっと複式で学習してきたし、子供たちも親も複式で学習してきました。そのような中で統廃合を行うのは複式を解消するためと、説明会で複式のデメリットを強調されたので、複式でもしっかりと学習はできるということで、それに対して反発がでた。（Yu地域）
[11]	良い教育をしていたので、大きい学校へ行ってもみんなリーダー役ができるくらいだったと思う。（0o地域）
□複式と単式の折り合わせ	
[12]	複式の渡りの授業で、4年生が3年生の授業をやったものをうちに来た場合、もう終わってしまっている場合があって、その場合は、前年度に調整したと思います。（Kh）

小学校名	従前校数	統合後の児童数	クラス数の変化	吸収・対等・中間	小学校 データ				学校活動の継承方法				
					校歌・校章	制服・体操服	家具	学習方法	学校行事	クラブ活動	委員会		
A小学校	2	405	単-複	吸収									
B小学校	2	640	単-複	吸収									
C小学校	2	374	単-複	吸収									
D小学校	4	97	単-複	吸収									
E小学校	2	57	単-複	吸収									
F小学校	2	60	単-複	吸収									
G小学校	4	321	単-複	吸収									
H小学校	2	398	単-複	吸収									
I小学校	2	244	単-複	吸収									
J小学校	2	329	単-複	吸収									
K小学校	2	124	単-複	吸収									
L小学校	2	169	単-複	吸収									
M小学校	2	815	単-複	吸収									
N小学校	2	355	単-複	吸収									
O小学校	3	95	単-複	吸収									
P小学校	2	116	単-複	吸収									
Q小学校	2	89	単-複	吸収									
R小学校	2	102	単-単	吸収									
S小学校	2	246	単-複	吸収									
T小学校	2	112	単-複	吸収									
U小学校	2	121	単-複	吸収									
W小学校	2	71	単-複	吸収									
X小学校	2	90	単-複	吸収									
Y小学校	4	128	単-複	吸収									
Z小学校	2	29	複-複	中間									
AA小学校	2	211	単-単	中間									
AB小学校	3	56	複-複	中間									
AC小学校	2	81	単-単	中間									
AD小学校	2	260	単-単	中間									
AJ小学校	3	202	単-単	中間									
AK小学校	2	99	単-単	中間									
AL小学校	2	299	単-単	中間									
AM小学校	4	38	複-複	中間									
AN小学校	4	66	複-複	中間									
AE小学校	3	129	単-複	中間									
AF小学校	2	65	単-複	中間									
AG小学校	2	182	単-複	中間									
AH小学校	2	152	単-複	中間									
AI小学校	4	238	単-複	中間									
AO小学校	2	485	単-単	対等									
AP小学校	2	334	単-単	対等									
AQ小学校	2	182	単-単	対等									
AR小学校	4	707	単-単	対等									
AS小学校	4	160	単-複	対等									
AT小学校	3	429	単-単	対等									
小学校名	従前校数	統合後の児童数	クラス数の変化	吸収・対等・中間	小学校 データ				学校活動の継承方法				
					校歌・校章	制服・体操服	家具	学習方法	学校行事	クラブ活動	委員会		
					校歌・校章、制服・体操服、家具の継承方法				学校活動の継承方法				

図 3-5 学校別にみる学校活動の継承方法（アンケート調査 n=45 吸収=24 中間=15 対等=6）

3-3-5 従前校の歴史の継承

学校沿革史、卒業証明書台帳、表彰状、トロフィー、校旗、校歌台、校舎写真、美術作品、図書等は学校の歴史を表象するものである（これらの総称を学校の歴史品とする：以下同様）。図 3-6 に、Mi（対等型）、Se（中間型）、Yu（吸収型）の従前校の歴史品が統合校にどのように継承されているかを示す。基本的に卒業証明書台帳や学校の沿革史などの重要な書類は、統合校または新設校へ継承される。何れの事例も校舎を新築しているが、対等型の Mi では、体育館の入口にメモリアルコーナーを設置し、各従前校の校旗やトロフィーなどの学校の歴史を継承している。中間型の Se では、校旗、トロフィー、校舎写真等は、廃校となった Yf 小学校跡地に統合記念館として展示されている。吸収型の Yu 小学校では、一部をのぞいて廃棄処分、もしくは廃校の職員室や校長室に放置となり、継承されていない。このように、対等・中間型が、従前校の学校の歴史を何らかのかたちで継承しようという傾向にある。廃校となる地域にとって、自分たちの学校の歴史が次の学校へ継承されることが、統廃合後の新しい学校との関係をつくる上で、大きなきっかけになる。そのために、統合校において廃校の歴史品を継承することは有効であり、メモリアルホール等のスペースをしつらえることが求められる。

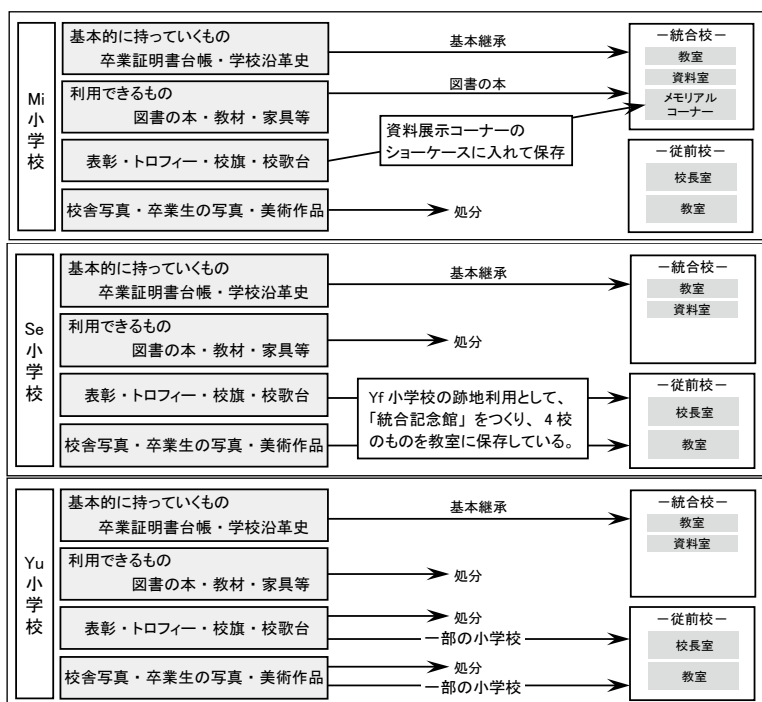


図 3-6 従前校の歴史の継承 (Mi、Se、Yu)

3-4 学校と地域との連携の持続と変容

3-4-1 学校と地域との連携に統廃合が及ぼす影響

統廃合が、地域と連携した学校活動や学校と地域の関係にどのように影響したのかを、統合タイプ別に図 3-7 に示す。地域との連携に関しては、地域を見つめ直すいい機会と捉えられているのが、各タイプともに 5 割を超え、統廃合が地域との連携を再構築し、地域の活性化を図る契機となることが評価されている。また、学校跡地の地域拠点としての活用、保護者数増加による PTA の活性化、地域の協力等の具体的なメリットについては、対等型と中間型の半数近くがその効果を感じている。

そうしたメリットが些か理念的に捉えられているのに対して、デメリットでは、学校への距離が長くなったことによる学校への立ち寄りづらさが最も高く、とりわけ、対等型・中間型では 8 割前後と高い割合を示している。「統合先の学校は、全く行かない。距離が遠くなったから。(Mt 地域) [31] : 以下 [番号] は表 3-3 の意見番号に対応)」や「地域に身近な学校であれば、地域住民は歩いてでも足を運んでくれるが、統合校までわざわざ出るのは大変だという意識が強い。公共交通機関がない現段階では人の訪れは少なくなってしまふ。(Hw 教委) [20]」というように、従前は、学校・地域の連携活動や地域活動の拠点として学校が身近な存在であったのが、統廃合に伴って物理的な距離が長くなったこと、さらには、「正直に言うと統廃合後の学校は行きにくい。運動会のような行事も旧地域では保護者でなくても参加していたが、統合校地域では保護者でないと参加しづらい。以前は学校の先生方も地域を大事にしていた。だから地域のお爺さん、お婆さんや保護者の方が行かれても、親密に話ができるから、行くのも楽しいし、子どもの見守りもきちんと出来ていた。そうしたメリットがあった。けれど小学校が大きくなると、保護者と先生の距離と、地域との距離となると全く違う。(Oo 地域) [13]」や、「対等ではなく吸収なので、親の気持ちも対等ではない。(Kh) [14]」など、廃校地域にとって馴染みや愛着のない「他所の」統合校が地域の学校となった心理的な距離の増加などが、学校への立寄りの障害となっている。距離に関連して、「統合小学校でも、学校と地域の関係が同じようになることを望んでいる。しかし、広大な範囲を一つにまとめるのは難しい (Hw 教委) [21]」と、校区が面積的・人的に大幅に拡大したことで、校区単位で地域がまとまることの困難さが指摘されている。

その結果、住民の学校行事への参加の減少 [19]・[24]、「地域に学校、保育所が無くな

ると、最低限、住むための条件の大きな柱が無くなる。(Ya 地域) [27]』というような廃校地域の活力の衰退、「地域連合運動会 [37]」や「伝統芸能 [26]」の消滅といった地域行事の衰退などの問題を引き起こしている。これらの問題は各々 3 割程度の割合であるが、統合タイプによらず共通に指摘されている。対等型や中間型では、統廃合により学校と地域の新しい関係構築の効果が生まれやすい一方で、その新たな関係づくりには、地域が学校へ気軽に出向く環境づくりなどの課題がある。

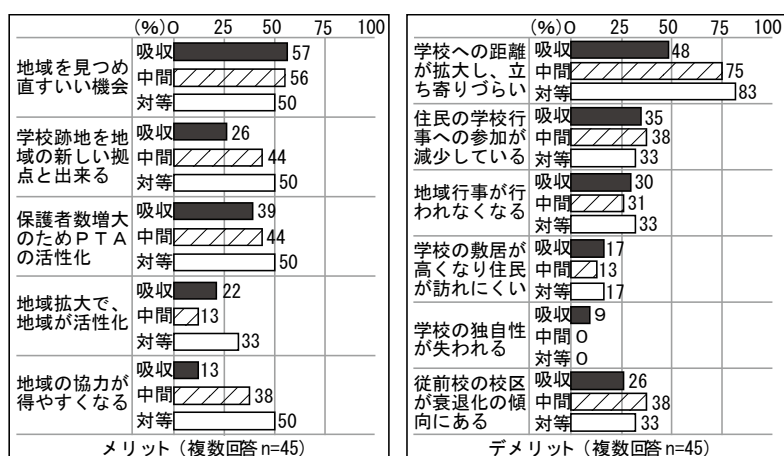


図 3-7 地域との連携に対する統廃合の影響 (アンケート調査 n=45 吸収=24 中間=15 対等=6)

表 3-3 地域と学校の関係、地域コミュニティの変化に関する意見 (ヒアリング調査より)

【対等型 (Mi)】	
■地域との関係	
□体制づくり	
[13]	地域を巻き込んで統廃合まで準備して行ったことが結果として非常に良かった。
[14]	地域という定義を新しい学校の近くの地域だけではなくて統廃合校地域全体としようと決めた。そうしないと地域に支えられた学校ということにはなりにくい。
□連携活動の継承・発展	
[15]	統廃合前は、子どもたちへ本の読み聞かせボランティアを各学校でやっていたが、統廃合後は新しい学校で一緒にやっている。(地域)
[16]	地域から小学校がなくなることは、地域住民からすれば、とても悲しいこと。今は小学校は形としてないけれど、昔は4つの小学校があったということを知ってほしいし、我々も何かの形で従前の歴史を新しい学校に残してほしいという要望を出して、教育長が動いてくれた。(地域)
[17]	地域のお年寄りがいつでも来校できるよう、スクールバスを活用してほしいという要望を出した。(地域)

表 3-3 つづき 地域と学校の関係、地域コミュニティの変化に関する意見（ヒアリング調査より）

【中間型】	
■地域と学校の関係の変化	
[18]	（廃校になった）Sg小学校は地域をあげて学校協力をしていた。他の小学校とは比べ物にならないほど活発に活動していた。そうした中で活動の拠点がなくなるとことは大きなダメージである。（Ya地域）
[19]	統廃合前は学校行事に参加するためや地域行事の会場として学校へ行ったり、指導者として招かれて学校へ行っていたが、統廃合後は訪れなくなった。（Hw地域）
[20]	地域に身近な学校であれば、地域住民は歩いてでも足を運んでくれるが、今では統廃校までわざわざ出るのは大変だという意識が強い。公共交通機関がない現段階では人の訪れは少なくなってしまう。（Hw教委）
[21]	統合小学校でも、学校と地域の関係が同じようになることを望んでいる。しかし、広大な範囲を一つにまとめるのは難しい。（Hw小学校・教育委員会）
■地域連携活動の継承	
[22]	Et町に八幡神社があるが、祭りの時には旧小学校地域が輪番で、子供たちと地域といっしょになって神楽の奉納が続いている。（Et）
■地域連携活動の衰退	
[23]	統廃合前は、学校が地域の子供会の中心というような位置付けだった。子供会は今でもあるが、学校行事で子供会と一緒に活動することがなくなった。（Et）
[24]	地域の人みんなが参加できる種目を設けた運動会である地域大運動会がなくなった。（Hw小学校・地域）
[25]	以前は小学校と地域の合同運動会で午前と午後に分けてプログラムを分けて、地域の方はお酒を飲んだり、炊き出しをしていた。今は、学校と関係なく地区運動会として行っている。（Se地域）
■地域コミュニティの衰退	
[26]	神楽は歴史があり、全国の民俗芸能大会に出場したりして評価が高く、児童の自信につながっていた。統廃合2年めで、子どもがやりたくても、学校が離れて親の送り迎えなどの負担や勉学優先で、継続が難しくなり消滅してしまった。（Mt地域）
[27]	地域に学校、保育所が無くなると、最低限、住むための条件の大きな柱が無くなる。（Ya地域）
[28]	地域に子供たちの声が聞こえなくなっただけで、地域が衰退していると感じる。スクールバスの安全第一という考えのもとに、登下校中の住民の交流や、地域の発見を奪い取るのは良くないと感じている。（Hw地域）
[29]	現在、学校の代わりとして地域活動拠点は、集会所か自治振興会館である。（Hw地域）
■その他	
[30]	Kg小学校は、統廃合年前に竣工しており、5年間しか使われていない。この小学校は、地域要望に考慮して建てられたもので、統廃合によって休校になったことはおかしいと考えている。（Hw地域）
【吸収型】	
■地域との関係の変化	
<input type="checkbox"/> 学校への意識・距離感	
[31]	統合先の学校は、全く行かない。距離が遠くなったから。（Mt地域）
[32]	正直に言うと統廃合後の学校は行きにくい。運動会のような行事も旧地域では保護者でなくても参加していたが、統合校地域では保護者でないと参加しづらい。以前は学校の先生方も地域を大事にしていた。だから地域のお爺さん、お婆さんや保護者の方が行かれても、親密に話ができるから、行くのも楽しいし、子供の見守りもきちんと出来ていた。そうしたメリットがあった。けれど小学校が大きくなると、保護者と先生の距離と、地域との距離となると全く違う。（Oo地域）
[33]	対等ではなく吸収なので、親の気持ちも対等ではない。（Kh）
<input type="checkbox"/> 活動の変化	
[34]	従前校の地域で行っていたイベントや文化・伝統のようなものを新しい学校に引き継いでいくということはない。（Yu）
[35]	従前校の取り組みの継承は特にありません。Hi小（廃校）は地域を利用した取り組みが多かったが、なかなか継承は難しい。700名ではできない行事ばかり。（Kh）
[36]	統廃合前は、地域の運動会と学校の運動会を午前午後で兼用して行っていた。統合後は、保育所と合同で、旧小学校の児童も呼ぶという形になっている。（Mt地域）
[37]	（廃校になった）Ot地域で行われていたOt連合運動会も統合学校の学校行事との関係で日程が確保できず、行う事が出来なかった。そうしたことから、統廃合前と全く同じ活動はできないと分かった。（Oo地域）
<input type="checkbox"/> 統廃合への対応・評価	
[38]	統廃合後に、小規模小学校でも地域が頑張っ立って直したという話を聞くと、後悔する。危機に直面した時に、何かできることがあったのではないかと今になって思う。ある意味では失敗したと思う。（Yu地域）
[39]	統廃合に絡む揉め事に学校が巻き込まれないように、地域との連携を極力しないようにした。（Yu）
[40]	統廃合後4年経ちますので、新しく来た先生も多くなり、廃校地域のことを知らない職員も多い。（Kh小学校・校長）

3-4-2 地域と連携した学校活動の持続と変容

地域と連携した学校活動の持続と変容について、吸収型・対等型・中間型の統合タイプそれぞれで、取り組みの継承方法が顕著な典型事例の実践を図3-8に示す。地域と連携した取り組みは、統廃合後に以下のパターンに変化する。継承(廃+統)は、従前校の取り組みが、統廃合後も統合校又は新設校によって継承されているパターンである。継承(統)は、母体校の取り組みのみを継承している。継承(廃)は、廃校での取り組みが、統合校に継承されずに廃校地域のみで存続している。新規(統)は、統廃合後に母体校の地域又は新設校の近傍地域で新に取り組まれるようになったもの。同様に新規(廃+統)は廃校地域も含めて取り組まれるようになったものである。

吸収型		中間型			対等型	
Kh 小学校	Yu 小学校	Se 小学校	Hw 小学校	Mi 小学校	Et 小学校	
継承(廃+統) △とんど	継承(統) ■神楽づくり △森林組合体験 △福祉体験学習 △チャレンジ農園 (2/年) △ふるさと祭り △美化作業 (2/年) △お迎え遠足	継承(廃+統) △柿の木育成 △レンゲ迎牧場見学 ■ほたる活動 △河川調査 ■ふるさと学習 ■福祉施設体験学習 ■野外活動	継承(廃+統) △森林体験学習 ■比和つ子福刈り (2/年) ■比和つ子田植え (2/年) △やまびこ祭り △たなぼた祭り △鮎流流 △和装礼法教室 ▲ふれあい学級 ▲みやげ太鼓	継承(統) ■米作り体験学習 (3/年) ■花田植え	継承(廃+統) ■八幡神社の神楽 △江田島を学ぶ	
継承(統) △野外活動 △栗原町調べ △福祉施設見学 △民俗資料ガイド △工場見学 △環境調査 △土曜学校						存続(廃) ・花田植え ・地域別運動空
存続(廃) ・太鼓 ・柿剥き大会 ・パード ・ウォッチング	存続(廃) ・レクリエーション ・地域運動会 ・神楽 ・バドミントン教室	新規(統) ▲マラソン大会 ▲郷土料理活動	存続(廃) ・刀おどり ・そば打ち	新規(統) ▲小中合同駅伝 △秋祭り	存続(廃) ・とんど ・地域運動会	
新規(統) ▲NIE	新規(統) ▲読書まつり (1/年) ▲よさこいソラン	新規(廃+統) ▲甲山駅伝大会 ▲花園・農園見学 △ふれあい清掃活動 △職場活動	新規(統) ■地域学習(2/年)	新規(統) ■さつまいも栽培 (3/年) ■野菜作り(3/年) ■地域安全マップ ▲トーク&トーク (3/年) ▲農作り ▲お年寄り交流会 ▲老人ホーム訪問 ▲読み聞かせ活動 (1/週) ▲防犯パトロール	新規(廃+統) ▲ミニコンサート ▲しかけ絵本づくり ▲地域クラブ ▲クラブ活動 (3/年) ▲社会科「神楽」 (2/月)	

[注] ()内は各取り組みの頻度を表している。記載のないものは1回/年とする。

凡例1	記号	継承(廃+統)	継承(統)	継承(廃)	新規(統)	新規(廃+統)
	継承のパターン (統廃合前)→(統廃合後)	●→●+○ ●→○	○→○	●→●	○→○	○→●+○
	詳細	廃校地域での取組を統合校又は新設校地域で継承	母体校での取組が統合校廃校となる従前校の取組でも継承されているが連携が廃校後に当該地域で継承される地域は従前校のまま	従前校の取組が廃校後に当該地域で継承	統廃合後に統合校又は新設校の近傍地域で新規に取り組む	統廃合後に廃校を含めた統合校全体で新規に取り組む

凡例2	△: 学校から地域へ出かけての活動	▲: 地域が学校活動へ参加	■: 地域と学校が相互に出向く	・: 地域単独で活動
	学校→地域	地域→学校	学校↔地域	地域

図3-8 統廃合後の取り組みの変化と連携パターン(典型事例 Kh、Yu、Se、Hw、Mi、Et)

吸収型の Kh・Yu 小では、母体校での取り組みが、そのまま統合校で継承されるものが大半を占める。逆に廃校での従前の取り組みが統合校に持ち込まれて継承されることは少なく、従前校で、学校・地域が連携して取り組んでいた活動(太鼓・運動会・神楽等)は、学校との連携がなくなり各廃校地域で地域単独の運営に変容している。また、「柿剥き大会」(Kh)のように、30人規模の従前校では、地域による支援や指導が可能であったものが、統廃合後の児童数 820人規模では困難になったように、統廃合による児童数増により、活動の適正規模を大幅に上回ったことから、廃校地域単独の行事として存続しているものや、統廃合に反対した地域が統廃合後に学校と疎遠になり、地域の祭で披露する太鼓の練習や、

村づくり振興会が小学生対象に主催していた伝承遊びの行事等の学校との連携活動が消失したものがあつた。このように吸収型では、従前校のうち、特に廃校での取り組みが、統合校に継承されず、統廃合を機に消滅するか、もしくは地域単独行事へと移行している。さらに統廃合後に地域を巻き込んだ新規の取り組みも生まれていない。

対等型の Mi・Et では、廃校地域を含めた新規の取り組み（新規（廃＋統））が多数生まれていることが特徴である。Mi の統廃合時の校長が、「新しい学校と地域との新しい関係をつくりたかつた」と語っているように、対等型は、吸収型とは異なり、従前校区地域間での統合校に対する物理的・心理的な距離感の差異が小さいために、「地域という定義を新しい学校の近くの地域だけではなくて統廃合校地域全体としようとした。そうしないと地域に支えられた学校ということにはなりにくい」ということが比較的容易に実現可能で、学校と地域の再構築の機運を高めやすい。そのために、統合校が新規に地域との連携活動を始めるときに、吸収型では母体校の地域において展開する活動が多数であるのに対し、対等型では、統合校・廃校両地域が一体となって展開される学校・地域の連携活動が多いことが特徴である。Mi では、「お年寄り交流会」や「凧作り」といった統合された地域全体が学校に向いて行う活動や、「さつまいも栽培」「野菜づくり」等の相互に行き来する取り組みが、Et では、「ミニコンサート」「しかけ絵本づくり」など、統廃合地域全体が学校活動に参加する取り組みが顕著である。Mi は、廃校地域が統廃合後も新しい学校に関わろうと結成された学校支援団体（「やろう会」、「老人会」）との協力体制を構築し、近傍の地域へは学校から出向き、遠方の廃校地域の住民は学校を訪問して指導を行う等の仕組みをつくることで、統合校区全体を平等に満遍なく活用した取り組みとし、統廃合により 2 分化されやすい統合校地域と廃校地域の連携をつくり出している。また、Et では、統廃合前に各小学校で行われていた各地域の八幡神社の神楽を、1 年おきに各廃校地域で順番に行うように工夫して、それぞれの廃校地域で継承している。

中間型は、対等型と吸収型の特徴が相半ばしており、母体校での取り組みの継承と廃校での活動の消滅や地域単独行事への移行といった吸収型の特徴に加えて、統廃合校全体を巻き込んだ新規の活動の生起といった対等型の特徴を有している。Se のように学校名が更新され、対等型と同様に新しい学校をつくる機運が生まれたことから、「河川調査」や「はたる学習」といった母体校の取り組みが他地域へ波及し、Hw では、従前から学校間で連携しており、「米作り」など、廃校地域を含めた新規の取り組み（新規（廃＋統））が生まれている。

吸収型では、全体的に統廃合後に廃校地域が学校に關与する機会が縮減し、地域と連携した特色ある取り組みが消滅し、規模の大きい母体校の取り組みのみが継承されていく傾向にある。そうした問題を孕む吸収型が多数を占めており、学校の個性・独自性のある取り組みが失われるとともに、地域の衰退を加速させている現状が窺われる。一方、対等型は、事例は少ないものの、新しい学校と地域の連携を再構築する姿勢が強く、その結果学校と地域の良好な関係がつくられている。中間型は、規模的には吸収型でも学校名が変わることで、対等と同様な効果を生む可能性がある。統廃合後は廃校となった地域が学校区に含まれて広域化し、親密だったこれまでの学校と地域の連携をそのまま継承させる事は難しくなる。Mi や Et のように、距離や取り組み内容に見合った新しい連携の構築が重要である。

3-5 統廃合後の学校施設利用の実態と評価

統廃合に伴って学校施設の使い方が大きく変容する可能性がある。学校に対するアンケート調査(n=45 吸収=24 中間=15 対等=6)で得られた、統廃合後の校舎の活用状況を図3-9に示し、校舎の既存・増築と新設毎に統廃合後の学校施設の評価について、図3-10, 11にまとめ、ヒアリング・資料収集などの現地調査にて指摘された問題について、表3-4に整理した。

教員の評価では、既存校舎の老朽化による利便性や安全性に不安があるといった問題が全体で40%と最も多い。また、児童数増加によるスペース不足や校舎の増・改築を行う必要があるといった面積の問題も全体で30%と多数を占める。統廃合によって全児童400人以上となった事例や、クラス単位で増えたために従前のゆとりある教室が狭く感じられるということが理由である。

ここで、統廃合のタイプ別に、学校施設の評価の特徴を整理する。吸収型は、統廃合校間で規模の較差が大きく、吸収されるのは複式校といった小規模校のために、「空き教室が多数あり、既存の施設で対応できる(0a) [5] (以下 [番号] は表3-4の意見番号に対応)」、「統合による学級増は1クラスだけだから、十分対応できる。(Ih) [6]」のように面積・利

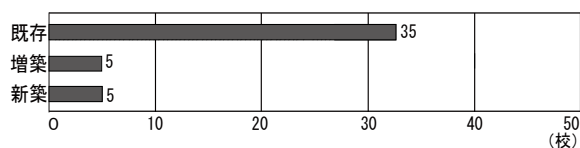


図3-9 統廃合後の校舎の状況

(アンケート調査 n=45 事例)

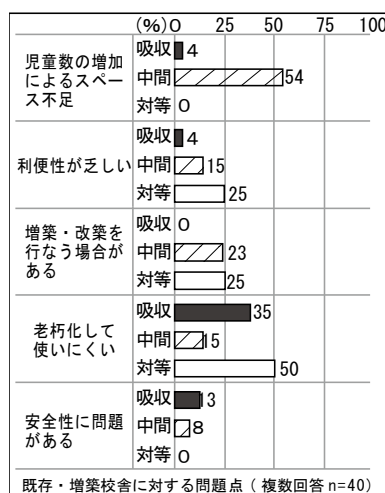


図3-10 教員による学校施設(既存・増築)

の評価(アンケート調査 n=40)

吸収=23 中間=13 対等=4)

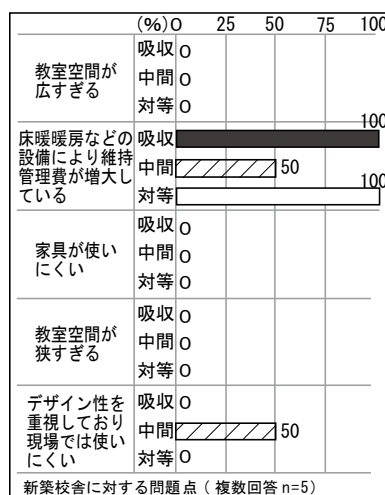


図3-11 教員による学校施設(新設)

の評価(アンケート調査 n=5)

吸収=1 中間=2 対等=2)

便性等、空間規模にかかわる問題は少ない。寧ろ、既存校舎の活用が多い（23/24 校）ため、「老朽化したり、潮水につかたりしており、耐震性も気になる。(Ka) [2]」と校舎の老朽化や安全性の問題が多く指摘されている。

対等型は、児童数増や新しい学校づくりにむけて、校舎が新設されるケース（2/6 校）がある。逆に既存校舎を活用する場合、老朽化や安全性の問題に加えて、同等な学校規模の統廃合によって、その規模が倍増する単-2 や複-1 パターンでは、「教室が足りなかった」ので特別学級を増築。(Ku) [9]」と面積不足や増改築の必要性を合わせて、8 割弱を占めている。

学校規模の較差の大きい単複パターンの中間型は、吸収型と同様に既存校舎の老朽化が問題となり、規模較差の小さい単パターンや複パターンの場合には、対等型と同様に、児童数やクラス数が倍増するために、面積が問題となる。

統廃合にともなう校舎の継承や改修状況に着目すると、既存校舎をそのまま活用する事例が 35 校と最も多い(図 3-9)。これは、統廃合を行っても統合校の既存校舎が保有する教室数や教室サイズでまかなえる程度の児童数・クラス数の増加に過ぎないことが要因である。

既存校舎を活用することの問題は、統廃合を行ってもクラス数の増加につながらず、空き教室が、充足しない単-複タイプにみられる事例と、児童数 240 人前後の規模となり、各学年で 1 クラスまたは 2 クラスの境界で教室数が足りなくなる単-単タイプにみられる事例の 2 つの極端な状況が生じることである。図 3-12 に、統廃合後の空き教室の状況を既存・増築・新築別に示す。

校舎タイプ (事例数)	空き教室	使用方法	事例数						
			全体	0	5	10	15	20	
既存 (35)	あり	—	1	1					
	なし	別の用途として使用している	34	17					
		普通教室として使用している		17					
増築 (4)	あり	—	0	0					
	なし	別の用途として使用している	4	1					
		普通教室として使用している		3					
新築 (6)	あり	—	1	1					
	なし	別の用途として使用している	5	1					
		普通教室として使用している		4					

図 3-12 統廃合後の校舎の状況（アンケート調査 n=45 事例）

表 3-4 新築校舎の実態（ヒアリング調査より）

[既存]	
[1]	一つね、今の5年生が約20人のクラスになったんです。少し教室が狭いんです。ロッカーを入れたり、これからはストーブを入れると。教室の作りが元々大きくないですからね。(Oo)
[2]	老朽化したり、潮水につかったりしており、耐震性も気になる。(Ka)
[3]	5、6年生は、別棟に教室があるため、様子がわかりにくい(Ke)
[4]	既存校舎自体狭いので、多目的教室などがほしい(Min)
[5]	空き教室が多数あり、既存の施設で対応できる(Oa)
[6]	統合による学級増は1クラスだけだから、十分対応できる。(Ih)
[増築]	
[7]	統合後に校舎を増築しているため現在利用が不便(Kc)
[8]	増設校舎は、掲示のための壁面が狭い。(So)
[9]	教室が足りなかったので特別学級を増築。(Ku)
[10]	部屋が少ないのは大変です。特別支援学級が増えて、大変ですね足りませんね。(Yo)
[11]	給食も廊下の幅が狭くて、給食の配膳を廊下に置いているんです。国は、食育をしなさいと言うけれども、廊下に配膳するわけですから、スペースがないんです。ビニールテープで分けておいてあるんです。栄養教員を配置しなさいといいながら、廊下に置きなさいと言われては、食育ができませんよ。(Yo)
[新築]	
[12]	現在、Nk小を解体し、その敷地にNk中学校を建設中。旧Gb小学校の学校で1～4年生が利用。教室が少なく少し不便。5、6年生は、中学校の校舎に教室を設けている。Gb町小学校にないため。(Kc)
[13]	300～400人までで少ない。空き教室なくギリギリ。少人数教室がほしい。1～9年生まで揃うと集まるスペースがない。運動場が狭い。(Kc)
[14]	テラス等は板張りなんですけどスィバリが立つんです。裸足の学校なので、8年目なんですけど黒ずんできて、木材は痛んできています。痛まないもので安全なものが良くて、後窓ですね。教室の掲示場所がほしいですね。オープンなので少なくなってしまう。(Mi)
[15]	またグラウンド側も明るさをとるために掲示出来ないんです。後ろと前に限られてるんです。学習の足跡とか、ちょっと見通しをもって国語とか算数をいつやるといったものを掲示して、今ここまでやっているよなどは掲示できるといいなというものはほしいなと思います。(Mi)
[16]	教室も特別教室も床暖房なので、燃料費がすごいです。教育長さんが良い使い方はないのか。つけっぱなしの方が安くなるんですが、どうしても土日がないので、どうしても切らないといけなくなるし、日頃も4時超えたら下校なのでいいんですし、3時ころには切ってしまうので、つけたりけしたりです。(Mi)
[17]	戸が開まるんですけど図工室は、理科室も戸がしまった方がいいんです。実験で音が出ますし、驚きの声が出ますし、うるさくなるんですよ。(Mi)
[18]	校舎に関しては、厳しいですね。同じところで公開し、意見発表も大変で、一つの空間ではたいへんで、学びのホールは有効活用できますが、他の場所を使うとなるとスペースが足りないですね。(Mi)
[19]	トイレがですね、数は多くなったのですが、場所が各フロアに1か所なんです。ですから一番端から行くと、時間がかかります。1年生とかは特に。毎時間行くようになりますから。長い廊下走って行って帰ってを繰り返しています。(Et)
[20]	まあ廊下は長いですね。子供がよく走ります。ケガとかはないですが。まっすぐですと、注意をしても走りまわりますね。(Et)
[21]	教室の前にオープン利用の空間があるが、オープンでない方が良い。各教室は、可動式の間仕切りがあるが、常についている状態です。それは寒い、掲示がないため。(Yu)
[22]	吹き抜けは、夏暑く冬は暖房が利かない。床暖はコストが高い。町の負担となっている。(Yu)
[23]	多様な学習が可能になった。(Fu)
[24]	体育館が広くなり、クラブ活動が活発になった。(Fu)

新築または増築に比べ、既存校舎活用の場合、別の用途として活用しているもの（17校）も含めて、統廃合後も普通教室に余裕がある学校が51%（18/35校）ある。一方で、49%（17/35校）は、全て普通教室として使用されており、アンケート調査でスペース不足と答えた学校は26%（9/35校）である（図3-10）。学校規模の拡大に柔軟に対応しづらいという課題がある。

増築したのは5事例あり、Yoは、教室不足を補うために増築が行われている。しかしながら、1つの学年だけ増築部分に入ってしまう、他の学年から孤立して、交流し難い状況が生まれている（2/5校）（図3-13）。また、Kmのように敷地に余裕がない状況で無理な増築をしたため、動線計画が上手くいかず、既存建物からの動線が複雑になり、利便性が悪くなっている事例もある（2/5校）。その他に「特別支援学級が増えたことが予定になく、慌てて増築した。（Yo）[10]」といった、統廃合前の準備段階の問題もあった。

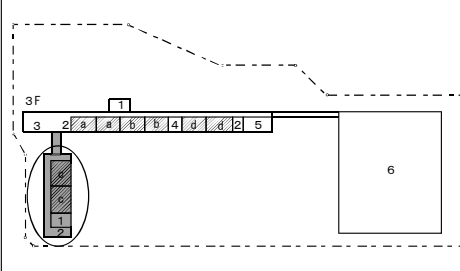
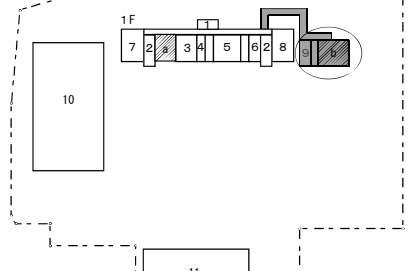
小学校名	Yo 小学校	Km 小学校
問題点	増築部分の教室配置による利便性の悪さ	既存校舎と増築校舎の配置関係による利便性の悪さ
平面計画	 <p>普通教室が既存部分と増築部分で離れているため、増築部分の普通教室が孤立したような配置となり、異学年との交流が出来ない。</p> <p>凡例 1 WC 2 階段 3 図書室 4 たんぼぼ 5 図工室 6 体育館 3年教室 4年教室 5年教室 6年教室</p>	 <p>既存部分と増築部分が離れており動線が遠いため教室が孤立したような配置となっている。</p> <p>凡例 1 WC 2 階段 3 図書室 4 校長室 5 職員室 6 保健室 7 家庭科室 8 理科室 9 教材室 10 体育館 11 プール 普通教室 特別支援 増築部分</p>
統廃合後の児童数	416人	70人
統廃合パターン	単一複	単一複
統廃合タイプ	吸収	中間
クラス数の変化	13クラス→14クラス（特別支援学級を含む）	6クラス→7クラス（特別支援学級を含む）

図3-13 増築校舎における問題点（Yo、Kmの事例）

校舎新築は、対等型を中心に新しい学校づくりを目指し、良好な学校環境を提供しようとの意図、あるいは、既存校舎の老朽・狭小化、あるいは耐震補強の必要性から、統合校

として活用できない問題の解決を目的としている。「多様な学習が可能になった (Fu) [23]」
「体育館が広くなり、クラブ活動が活発になった。(Fu) [24]」と、校舎の新築が学校活動の活性化に寄与していると評価できる。反面、統廃合に対する地域の消極性や抵抗感を払拭し、統廃合の合意に漕ぎ着けるために、過剰な施設・設備を計画することも多い。そのために、「教室も特別教室も床暖房なので、燃料費がすごいです。(Mi) [15]」と新しい設備による設備経費の増大が指摘されている (図 3-11)。新築は 6 事例であるが、教室空間において、Yu 小学校のように、1 学年 10 名弱のクラス人数に対して、普通教室 (56 m²) とオープンスペース (56 m²) が各学年に配当されており、オープンスペースの空間を持って余している (図 3-14)。また、「吹き抜けは、夏暑く冬は暖房が利かない。床暖はコストが高い。町の負担となっている。(Yu) [22]」とオール電化設備等過剰な設備が維持管理費を逼迫している事例もある (4/5 校)。地方自治体の逼迫した財政から統廃合校舎を既存、増築とする小学校が多いが、スペース不足やいびつな増築による平面プラン、老朽化や耐震補強の遅れなどがハード面の学習環境面で指摘される。

小学校名	Yu 小学校
問題点	児童数に比べて過剰なスペース配分
平面計画	<p>図 3-14 は Yu 小学校の教室の平面計画を示しています。図には、黒板、机、暖房器具、教卓、畳、吹抜け、オープンスペース、そして残余空間が示されています。吹抜けは斜線で表現されています。</p>
	Yu 小学校には、普通教室面積 56 m ² で 8 教室配置されているが、児童数が少ないため教室の約半分が余っている。また、オープンスペースは利用されていないことが多く、展示スペースとなっている。そのため、平面的にも過剰な空間構成になっている。
統廃合後の児童数	128 人
統廃合パターン	単一複
統廃合タイプ	吸収

図 3-14 ハード面における校舎利用別の問題点 (Yu)

3-6 統廃合決定から実施までのプロセスの評価

学校の統廃合を進める場合、行政・地域ともに統廃合の合意・決定までに力が注がれ、統廃合決定後から統廃合実施までの準備段階において新しい学校づくりを検討する期間は、軽視されがちである（2章-7）。しかしながら、統廃合後の学校運営・教育・生活、地域との関係をどのように展開するかといった統合校のビジョンづくりは、極めて重要な課題であり、その成否は統廃合が決定された後の議論の持ち方や検討の内容にかかっている。本節は、統廃合決定から実施までの準備段階において、どの程度の期間が設定され、どのような組織・体制で、どのような内容が検討されるのかといったプロセスについて、その実態を明らかにし、統廃合に伴う学校活動の持続と変容をもたらす要因と課題を抽出することを目的としている。調査によって得られた6事例（表 3-5）をもとに統廃合が決定してから実施までの準備期間の関係各主体を時系列に並べ、統廃合タイプ別に考察するとともに、検討組織・検討内容等のプロセスを吸収型と対等型の2事例の比較によって評価する。

表 3-5 統廃合決定後から実施までのプロセス比較対象校 (Mi, Fu, Sa, Hw, Ya, Yu)

学校名	統廃合年	決定後から実施までの期間	児童数								クラス数						統合パターン
			合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	
Mi小学校	2003	32ヶ月	160	30	27	25	24	26	25	6	1	1	1	1	1	1	対等
Yt小学校			50	9	7	9	6	5	14	6	1	1	1	1	1	1	
Ho小学校			53	9	8	10	1	8	8	6	1	1	1	1	1	1	
Ki小学校			30	7	3	1	4	6	9	5	1	1	0.5	0.5	1	1	
Ik小学校			27	3	7	4	5	6	2	5	1	1	1	1	0.5	0.5	
Fu小学校	2008	51ヶ月	707	139	123	103	107	117	118	20	4	4	3	3	3	3	対等
Hi小学校			194	37	30	25	34	37	31	6	1	1	1	1	1	1	
Ni小学校			60	11	12	9	5	12	11	6	1	1	1	1	1	1	
It小学校			62	12	12	10	12	9	7	6	1	1	1	1	1	1	
Ht小学校			350	60	49	62	67	58	54	12	2	2	2	2	2	2	
Sa小学校	2011	21ヶ月	129	16	22	19	25	27	22	6	1	1	1	1	1	1	中間
Sa小学校			83	11	21	9	17	9	16	6	1	1	1	1	1	1	
Tb小学校			37	5	5	6	5	7	9	6	1	1	1	1	1	1	
Ni小学校			14	0	2	2	2	4	4	3	0	1	0.5	0.5	0.5	0.5	
Hw小学校	2008	19ヶ月	66	8	10	16	7	12	13	6	1	1	1	1	1	1	中間
Hw小学校			37	6	11	3	6	5	6	5	1	1	0.5	0.5	1	1	
Mt小学校			14	1	3	1	2	3	4	3	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
Mw小学校			12	1	1	1	1	5	3	3	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
Ko小学校			5	1	1	1	2	0	0	2	0.5	0.5	0.5	0.5	0	0	
Ya小学校	2008	18ヶ月	374	61	68	63	53	60	69	12	2	2	2	2	2	2	中間
Ya小学校			380	31	22	38	30	31	31	12	2	2	2	2	2	2	
Mg小学校			5	0	0	1	0	1	3	2	0	0	1	0	0.5	0.5	
Yu小学校	2005	72ヶ月	128	20	12	22	24	22	28	6	1	1	1	1	1	1	吸収
Yu小学校			85	8	15	16	14	21	11	6	1	1	1	1	1	1	
On小学校			13	0	2	3	1	2	5	3	0	1	0.5	0.5	0.5	0.5	
Ci小学校			22	2	5	5	5	2	3	5	1	1	1	1	0.5	0.5	
Ue小学校			9	2	0	1	2	3	1	3	1	0	0.5	0.5	0.5	0.5	

3-6-1 6事例の準備段階のプロセス概要

統廃合が決定してから実施までの準備期間の関係各主体を時系列に並べ、参加状況・内容を示し（図 3-15～20）、以下に概要を述べる。

(1) Mi 小学校

Mi 小学校は、統廃合決定までのプロセスで、統廃合校が対等な立場で参加することで、統廃合の可否について活発な議論がみられた。決定後の準備段階においてもその関係を維持し、校舎建設により準備期間が 32 ヶ月と比較的長い期間であったが、この期間内に小学校統合事業推進協議会という組織を設け、1 年間に 3 回のペースで計 9 回協議を行っている。全面共同型である。

この組織は地域代表者、PTA 代表者、学校代表者、学識経験者で構成されており、協議内容も多岐にわたり、学校施設の規模や設備、児童の通学方法、学校運営や教育内容、無くなる各小学校の跡地活用についてなど様々である。さらに、内容ごとに部会を設けることで、より詳しい協議を可能にしている。この段階で、新しい小学校の図書館を地域図書館とすることや、神楽が可能な体育館とすることなどのハード面と、地域との連携のための人的ネットワークを構築している。詳細は次の項で述べる。

	日時	活動関係者					内容		
		議会	行政	教員	PTA	地域			
検討時期	調整期	H12	09			○		・ Ki 小学校 PTA 保護者が岡山県の小学校を視察調査研究を行う	
			09	○	○	○	○	・ 第 1 回 Mi 町統合小学校建設基本構想懇話会	
			10				○		・ Mi 町コミュニティ推進協議会が出雲市のコミュニティスクールを視察調査研究を行う
			11	○					・ Mi 町企画課、美土里町教育委員会事務局学校教育課職員が視察調査研究を行う
			12	○	-----	□			・ 町内 4 会場で「市町村合併と小学校統合」について行政懇談会を開催
			12	○	○	○	○		・ 第 2 回 Mi 町統合小学校建設基本構想懇話会
	事前期	H13	03	○	○	○	○	・ 第 3 回 Mi 町統合小学校建設基本構想懇話会	
			05	○	○	○	○	・ 第 1 回 Mi 町小学校統合事業推進協議会	
			06	○	○	○	○	・ 第 2 回 Mi 町小学校統合事業推進協議会	
		06	○	-----	□			・ 町内 21 会場で「市町村合併と小学校統合後の跡地利用計画」について行政懇談会を開催	
		07	○	-----	□			・ 町内 21 会場で「市町村合併と小学校統合後の跡地利用計画」について行政懇談会を開催	
		08	○	-----	□			・ 町内 21 会場で「市町村合併と小学校統合後の跡地利用計画」について行政懇談会を開催	
		03	○	○	○	○		・ 第 3 回 Mi 町小学校統合事業推進協議会	
		04	○	-----	□			・ 学校区別に統合に関する具体的な内容について PTA 保護者説明会を開催	
		04	○	○	○	○		・ Mi 町小学校統合事業推進協議会は各部会を中心に具体的な調査、協議、検討を行う。	
08	○	○	○	○		・ Mi 町小学校統合事業推進協議会は各部会を中心に具体的な調査、協議、検討を行う。			
09	○	-----	□			・ 学校区別に統合に関する具体的な内容について PTA 保護者説明会を開催			
12	○	○	○	○		・ Mi 町小学校統合事業推進協議会は各部会を中心に具体的な調査、協議、検討を行う。			
H15	01	○	-----	□			・ 学校区別に統合に関する具体的な内容について PTA 保護者説明会を開催		
	03	○					・ Yt、Ho、Ki、Iw の各小学校が閉校する。		
	04	○					・ 旧 Ho 小学校を仮校舎として Mi 小学校が開校する。		
	08	○					・ Mi 小学校が完成、落成・開校記念式典を挙げる。		

凡例 ○: 活動の主導者 □: 活動の参加者 ◎: 検討委員会

図 3-15 準備期間のプロセス (Mi)

(2) Fu 小学校

Fu 小学校は、統廃合検討期までは Mi 小学校同様に、対等型の典型を示し議論が活発に行われていたが、準備期間では Mi 小学校に比べると地域との連携などは活発ではない。Fu の特徴は、小中一貫教育導入やそれに伴う校舎建設を軸として、各地域に新しい学校への要望に関するアンケート調査、「がっこうづくり通信」の発行、各地域への基本設計の説明会、校舎完成時のお披露目会などを、行ったことである。

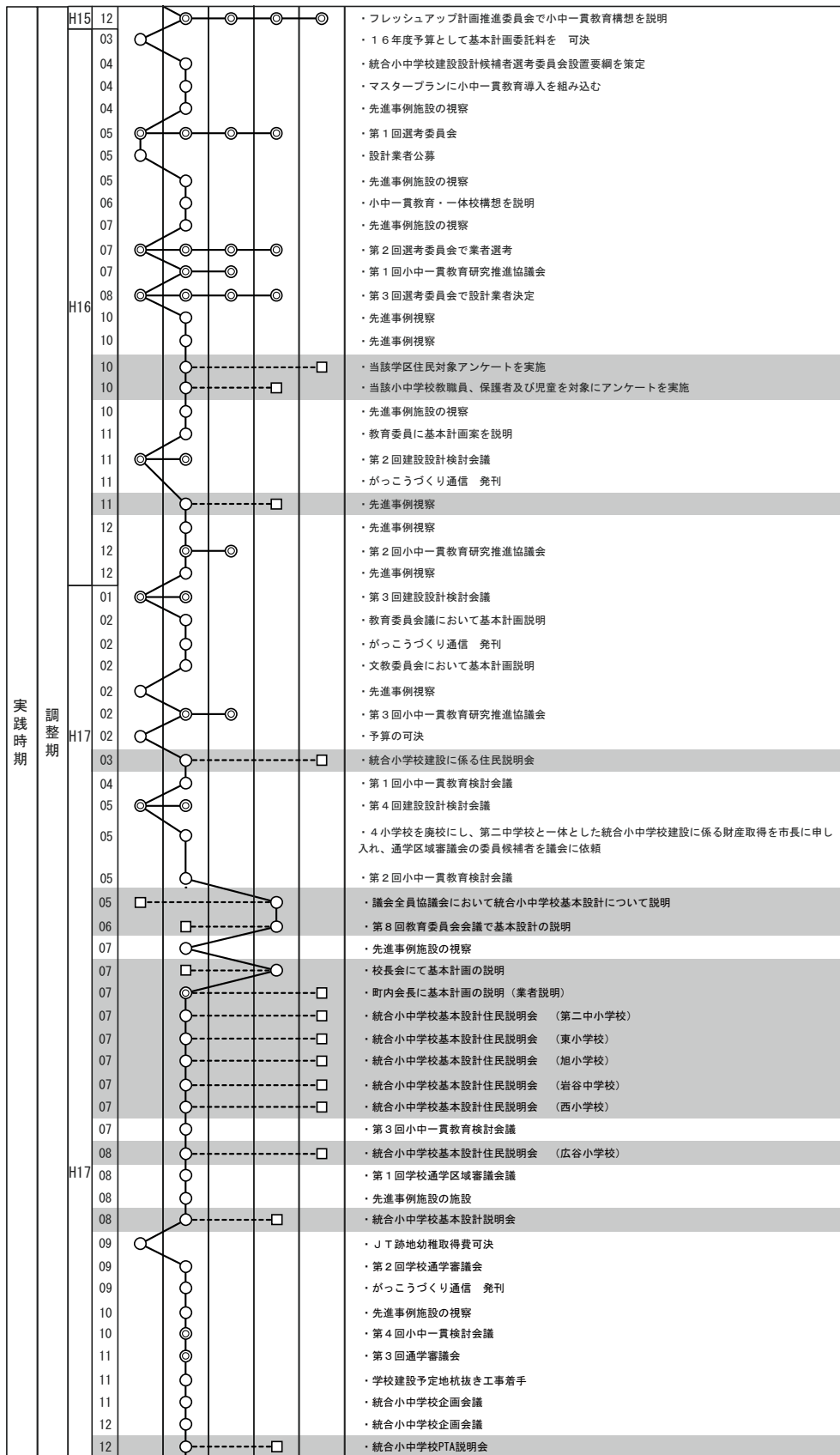


図 3-16 準備期間のプロセス (Fu)

実践時期	調整期	H18	01	○					・第4回学校通学区審議会
			01	○					・第5回小中一貫検討会議
			02	○					・第6回小中一貫検討会議
			02	○					・統合小中学校閉校準備会
			03	○					・校名決定
			07	○					・統合中学校区の教職員に対して府中市立統合小中学校校舎内環境を説明
			08	○					・統合小中学校閉校準備会
			09	○					・校名・愛称採用者表彰式
			10	○	□				・工事着工前地元説明
			10	○	□				・府中学園起工式
			10	○					・統合小中学校閉校準備会
			03	○					・統合小中学校閉校準備会
			03	○					・府中学園校章・シンボルマーク決定
			04	○					・府中学園校章・シンボルマーク表彰式
			04	○	□				・第1回通学模擬体験会
			05	○					・府中学園開校準備会
			07	○					・第2中学校移転
			08	○	□				・府中学園見学会
			08	○	□				・第2回通学模擬体験会
			09	○					・府小中学校閉校準備会
			12	○	□				・府中学校新1年生入学説明会
			01	○	□				・府小中学校新1年生入学説明会
			02	○					・岩谷小学校閉校式
			02	○					・西小学校閉校式
			02	○					・東小学校閉校式
			03	○					・広谷小学校閉校式
			03	○					・岩谷・西・東・広谷小学校移転
			04	○					・府中学園始業式
			04	○					・府中学園開校式
			04	○					・跡地検討委員会協議
									凡例 ○: 活動の主導者 □: 活動の参加者 ◎: 検討委員会

図 3-16 準備期間のプロセス (Fu) つづき

(3) Sa 小学校

n 単一複タイプの中間型である。校舎建設に関する検討を行う建設委員会、次に地域代表者やPTA代表者で構成され、地域、保護者の要望について協議を行う開校検討協議会、そして教職員で構成され、教育内容などについて協議を行う開校企画委員会の3つの組織が並行して協議を行っている。中でも、開校企画委員会は統廃合する小学校で、行われていた行事や授業などの調整を、内容ごとに部会を設けて、個別に検討を行っている。各小学校の伝統・文化を細かく検証し、必要なものは、新しい小学校に取り入れ、残せるものは、各地域に残す動きが見られた。

	日時	活動関係者					内容		
		議会	行政	教員	PTA	地域			
実践段階	調整期	H21	06	○					・ 議会にて統廃合が決定する
			09			○	○	○	・ 第1回開校検討協議会を開催
			09	○	○	○	○		・ 第1回建設委員会を開催
			10			○	○	○	・ 第2回開校検討協議会を開催
			10		○	○			・ 第1回開校企画委員会を開催
			10		○	○			・ 総務、教育課程、生活保健、設備部品の各専門部会が開かれる
			11			○	○	○	・ 第3回開校検討協議会を開催
			11	○	○	○	○		・ 第2回建設委員会を開催
			11		○	○			・ 総務部会が開かれる
			12	○	○	○	○		・ 第3回建設委員会を開催
			12		○	○			・ 第2回開校企画委員会を開催
			12		○	○			・ 総務部会が開かれる
	02			○	○	○	・ 第4回開校検討協議会を開催		
	02	○	○	○	○		・ 第4回建設委員会を開催		
	02		○	○			・ 第3回開校企画委員会を開催		
	02		○	○			・ 設備部品部会が開かれる		
	04			○	○	○	・ 第5回開校検討協議会を開催		
	05			○	○	○	・ 第6回開校検討協議会を開催		
	05	○	○	○	○		・ 第5回建設委員会を開催		
	05		○	○			・ 第4回開校企画委員会を開催		
	05		○	○			・ 総務、教育課程、生活保健、設備部品の各専門部会が開かれる		
	06			○	○	○	・ 第7回開校検討協議会を開催		
	07			○	○	○	・ 第8回開校検討協議会を開催		
	07	○	○	○	○		・ 第6回建設委員会を開催		
	07		○	○			・ 第5回開校企画委員会を開催		
	08		○	○			・ 総務、教育課程、生活保健の各専門部会が開かれる		
	09		○	○			・ 設備部品部会が開かれる		
	10		○	○			・ 第6回開校企画委員会を開催		
	事前期	H23	01	○	○			・ 第7回開校企画委員会を開催	
			01		○	○		・ 総務部会が開かれる	
			02		○	○		・ 第8回開校企画委員会を開催	
			02		○	○		・ 総務部会が開かれる	
03		○				・ 旧 Sn、Tf、Nk の各小学校の開校式が行われる			
04		○				・ Sn 小学校開校			

凡例 ○: 活動の主導者 □: 活動の参加者 ◎: 検討委員会

図 3-17 準備期間のプロセス (Sa)

(4) Hw 小学校

中間型の複一複タイプである。行政により統廃合実施の時期が短期間で予定されており、準備期間は、僅かに19ヵ月である。こうした短い期間の中で、教育委員会と統廃合を行う各小学校のPTA 会長・副会長で構成される Hw 地域小学校再編計画検討協議会を設け、各小学校の保護者の要望を協議している。協議の行われる回数が少なく、母体校の継承の意向が強い中、準備期間に校歌をあらためて募集するなど、他の従前校への配慮もある。

	日時	活動関係者					内容	
		議会	行政	教員	PTA	地域		
実践段階	調整期	H18 10		○				・ Hw 地域市立小学校再編計画の確約書提出
		01		◎	◎			・ Hw 地域小学校再編計画にかかる協議会を開催
		04		◎	◎			・ Hw 地域小学校再編計画にかかる協議会を開催
		05		○		□	□	・ Kg 地区において Hw 地域小学校再編にかかわる説明会を開催
		H19 05		○		□	□	・ Mw 地区において Hw 地域小学校再編にかかわる説明会を開催
	05		○		□	□	・ Mg 地区において Hw 地域小学校再編にかかわる説明会を開催	
	05		○		□	□	・ Hw 地区において Hw 地域小学校再編にかかわる説明会を開催	
	08		○				・ Hw 小学校の校歌募集	
	事前期	01		○				・ 休校式、休校記念行事についての準備
		03		○	□	□	□	・ Mg、Kg、Mw 小学校で閉校式が行われる
H20 03			○	□			・ 各学校の備品の確認及び整理	
03			○	□			・ 学習用机、椅子、台帳等を統合校へ移動	
	04		○				・ Hw 小学校が開校	

凡例 ○: 活動の主導者 □: 活動の参加者 ◎: 検討委員会

図 3-18 準備期間のプロセス (Hw)

(5) Ya 小学校

中間型の複一複タイプで、統合決定までは、反対意見も多く長期間に及んだが、統廃合決定後は、元々、Ya 地区も Su 地区も自治振興区はすべて同じであったこともあり、従前校からの意見は少なく、合意共同型プロセスとなっている。廃校となる Su 小学校からの伝統太鼓の継承の要望があり、統合校に引き継がれることとなった。20ヵ月という比較的短い期間であったが、準備段階における検討組織が存在しなかった。

	日時	活動関係者					内容		
		議会	行政	教員	PTA	地域			
検討時期	調整期	H18	09		○	○	□	□	・学校統合を前提とした条件整備要望事項確認協議
			09		□	○			・水後小学校 PTA 会長より保護者・地域として統合に了承
		11		○	○	□		・Ya 小学校 PTA 会長に Su 小学校統合について協力要請	
		12		○	○	□		・具体的通学方法等協議	
		12		○	○			・庄原市立 Su 小学校適正配置に係る確約書を広島県教育委員会教育長に提出	
		12		○	○				
	事前期	H19	05		○	○	□		・通学保障等についての説明会
			01		○	○			・休校式、休校記念行事についての準備
		H20	03		○	○	□	□	・Su 小学校で休校式が行われる
			03		○	○	□		・各学校の備品の確認及び整理
			03		○	○	□		・学習用机、椅子、台帳等を統合校へ移動
			04		○	○			・Ya 小学校が開校する

凡例 ○: 活動の主導者 □: 活動の参加者 ◎: 検討委員会

図 3-19 準備期間のプロセス (Ya)

(6) Yu 小学校

吸収型で、決定までは廃校地域への説得と反対の中、活発な議論が行われるが、統廃合の決定以降は、行政中心型と同様に地域の関与が少なくなる。統廃合が決定後の議論も、納得しない保護者、地域に対して統廃合実施の説明会を行ったためである。72ヶ月の準備段階に、新校舎建設に関する検討を行う統合校舎等検討委員会と、学校運営や教育内容、児童の登下校などの制度的検討を行っていく小学校統廃合等調査特別委員会の2つの組織が並行して協議を行ったが、形式的な内容に終始している。

	日時	活動関係者					内容	
		議会	行政	教員	PTA	地域		
調整期	H11	03	○					・ 議会が小学校統廃合等調査特別委員会を設置する
		04	○	○	○			・ 第1回特別委員会を開催
		06	○	○	○			・ 第2回特別委員会を開催
		12	○	○	○		□	・ Ue、Tk、Ys 小学校区に対して地元説明会が行われる
	H12	02		○			□	・ 旧 Yu、Ys 小学校区に対して地元説明会が行われる
		08		○				・ Ys 小学校区 PTA 会長から要望所提出
		09		○			□	・ Ue 小学校区に対して地元説明会が行われる
		09	○	○	○			・ 第3回特別委員会を開催
	H13	12	○	○	○		□	・ Ys 小学校区に対して地元説明会が行われる
		12		○				・ 教育委員会による県内の木造校舎の小学校の視察研修
		01		○			□	・ Tk、Ys 小学校区に対して地元説明会が行われる
		02		○			□	・ Ys、旧 Yu 小学校区に対して地元説明会が行われる
04		○	○	○			・ 第4回特別委員会を開催	
05		○	○	○		□	・ Ue 小学校区に対して地元説明会が行われる	
06		○	○	○		□	・ Ue 小学校区に対して地元説明会が行われる	
07		○	○	○		□	・ Ue、Tk、旧 Yu 小学校区に対して地元説明会が行われる	
検討時期	H13	09		○			□	・ Ys 保護者との懇談会を行う
		10		○				・ 第1回統合校舎等建設委員会を開催
		11		○			□	・ Ue 保護者との懇談会を行う
		12	○	○	○			・ 統合校舎等建設委員が県内の木造校舎の小中学校の視察研修を行う
	H14	06	○					・ Yu 町議会
		06	○	○	○			・ 統廃合校舎等建設本部会
		06	○	○	○			・ 建設委員会
		10	○	○	○			・ 建設委員会開催
		10	○	○	○			・ 統合校舎等建設本部会
		01	○	○	○			・ 建設委員会開催
		02	○	○	○			・ Yu 町教育委員会
		02	○	○	○			・ Yu 町議会
事前期	H15	03	○	○	○			・ Yu 町議会
		05	○	○	○			・ Yu 町議会
		10	○	○	○			・ 統合校舎等建設本部会
	11	○	○	○			・ Yu 町議会	
	H16	02	○	○	○			・ 統合校舎・総合学習棟検査 Yu 町検査
03	○	○	○			・ 建設委員会開催		

図 3-20 準備期間のプロセス (Yu)

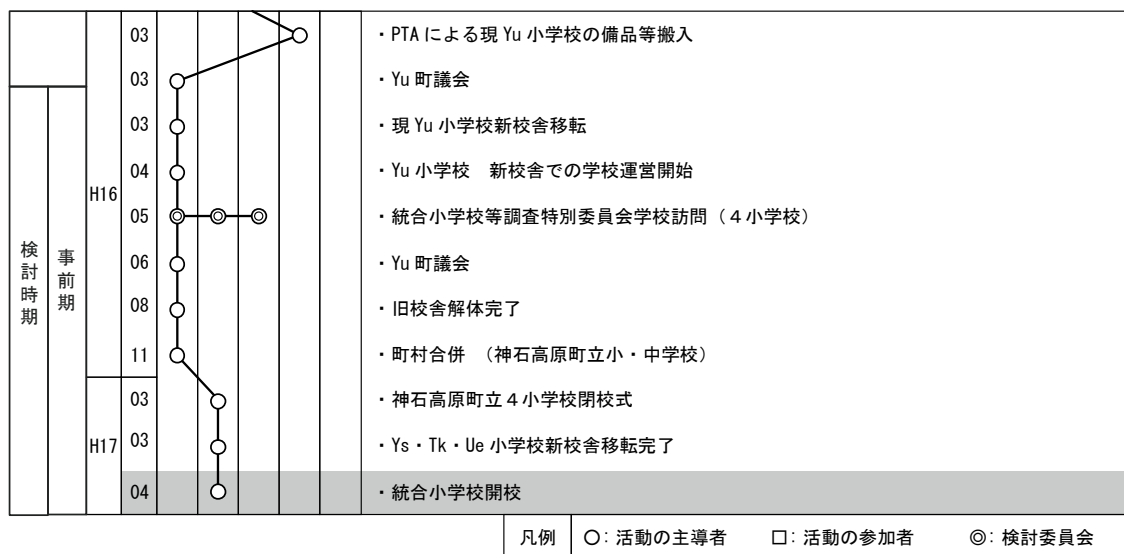


図 3-20 準備期間のプロセス (Yu) つづき

3-6-2 準備段階の検討組織・内容

統廃合決定後に新たな学校の検討を行っていく上で組織の構成、準備のプロセスについて対照的な事例である Mi と Yu の統廃合決定後の準備段階での組織の構成を示す(図 3-21)。両者はともに、校舎を新築している。

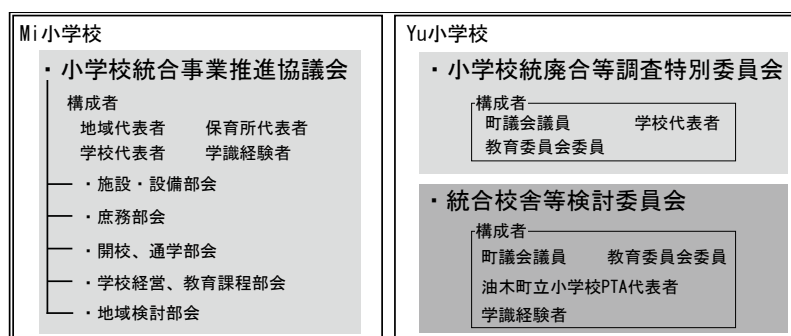


図 3-21 統廃合の検討体制 (Mi、Yu)

Mi では統合が決定した平成 12 年に「小学校統合事業推進協議会」が設置されている。この組織は、学校・地域・行政が、どのような統合校づくりを行うかを実質的に検討することを目的とし、各地区コミュニティ推進協議会代表者、各保育所保護者及び保育所長、従前各学校 PTA 保護者代表者、各学校長・教頭及び教職員代表者、社会教育委員会議長、体育指導委員協議会会長、教育相談員というような、地域や学校の多様な代表者が主体となった構成である。協議会には、「施設・設備部会」、「庶務部会」、「開校・通学部会」、「学

校経営・教育課程部会」、「地域検討部会」といった課題別の部会（検討委員会）を置き、具体的な内容について協議を行っている。一方 Yu では、統合を決定した平成 11 年に Yu 町議会が「小学校統廃合等調査特別委員会」を設置している。構成員は町議会議員、学校代表者、教育委員会委員である。また、平成 13 年には町議会議員、教育委員会委員、Yu 町立小学校 PTA 代表者、学識経験者の計 13 名で構成される「Yu 町立小学校統合校舎等建設委員会」を設置している。Mi は通学方法や制服など制度的な内容以外の教育的取り組みや地域との連携などは学校長が中心となり、さらに、検討組織の中に廃校地域の地域代表者を巻き込み、32 ヶ月の間に 9 回地域を巻き込んだ検討会が行われている。一方 Yu は、町議会議員及び行政が検討の中心であり、統廃合に反対だったため、72 ヶ月の準備期間に地域住民の参加はない。Mi と Yu の組織や取り組みの違いを生起する要因は、検討段階から行政と地域あるいは、廃校・統合地域が対等な立場からの議論の有無である。対等型の多様な構成員による検討の広がりに対して、吸収型は形式的なメンバーで構成され、検討の頻度にも大きな差があり、統廃合後の学校の活性化の下地づくりが生まれづらい状況である。

3-6-3 検討内容

設置された組織による検討内容をみると、「小学校統合事業推進協議会（Mi）」では、課題別に設置された部会がそれぞれ検討を行っている（表 3-6）。

主な内容として「施設・設備部会」では統合校としての校舎新築及び関連施設の規模、設備の内容についての検討、「庶務部会」では、引き継ぐ教材・児童図書・書類等の精査及び整理、「開校・通学部会」では児童の登下校の方法、スクールバス運行計画、開校閉校記念行事の検討、「学校経営・教育課程部会」では学校教育課程の編成及び校訓等の検討、校名・校章・校歌・制服の制定、学校経営の調整及び検討、「地域検討部会」では各学校の跡地利用の検討、「やろう会」の設置といったことをそれぞれが行っている。制度上の形式的な議論を超えて、新しい学校づくりについて、課題別に具体的かつ総合的に取り組んでいる。これらの検討内容の中で特徴的なものが「地域検討部会」が行った「やろう会」の設置である。この組織は PTA 以外の 17 名で、60～70 歳代の地域住民で構成された学校のための支援グループで、校長の呼びかけで結成された。Mi 地区の福祉協議会と連携して、地域住民を募り廃校地域からも参加している。こういった統合校区全体を網羅する検討グループの存在が新しい地域連携を可能としている。すなわち、制度的な検討だけでなく、具

体的にどのような学校をつくっていくかということに総合的に取り組んでいる。一方、Yuの「小学校統廃合等調査特別委員会」では学校経営の調整及び検討、校名・校章・校歌・制服の制定及び校訓等の検討、児童の登下校の方法といった制度や形式の検討に留まっており、新しい地域連携の方法や廃校地域への配慮等は行われていない。その背景には、特別委員会の構成員が議会・行政が中心となり、進め方も行政主導で必要最低限の内容のみが検討されていて統廃合が目的化している。

表 3-6 統廃合で行われる検討内容 (Mi、Yu の事例)

Mi小学校		Yu小学校	
小学校統廃合等調査特別委員会	施設・設備 部会	小学校統廃合等 調査特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営、運営、教育課程の編成 ・校名校章校歌、制服制定の調整及び検討 ・児童の登下校の方法
	庶務部会		
	開校・通学 部会		
	学校経営 教育課程 部会	統合校舎等 検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の規模及び設備の検討 ・設計競技による設計案の決定
	地域検討 部会		

3-6-4 検討期間と頻度

統廃合の決定から実施までの取り組みが、どれくらいの期間や頻度で行われているのかについて Mi と Yu の事例を時系列的に見ると (図 3-15、20)、この二つの小学校は校舎を新しく建設したため、約 40 カ月の長い【調整期】・【事前期】がとられている。Mi では、準備段階に設置した小学校統廃合等調査特別委員会を平成 12 年に 3 回、平成 13 年に 3 回、そして平成 14 年は各部会を中心に具体的な調査、研究協議、検討するという形で、統合実施までの 4 年の間に毎年行っている。これらの取り組みによって、Mi では校舎を学社融合施設として、図書館や講堂を一体とすることで、地域の核として位置づけた計画としている。また廃校 4 校の学校旗、航空写真、トロフィー、表彰状などの歴史物を展示する資料展示コーナーを講堂の入口に設けている。

一方 Yu では、統廃合が決定した後の準備段階では、議会や教育委員会、学校主体の検討が行われ、地域が関わらない状態で進められている。この段階で、地域との連携を行わなかったことで、廃校地域で行われていた取り組みが統合校に引き継がれないことや、またそれを補うための新たな取り組みも検討されなかったことで、地域との関係が断たれることになった。統廃合決定から実施までの準備段階において、どのような学校づくりを目指すかといった検討内容、誰が検討プロセスに関与するかといった主体、誰がプロセスを主

導するかといったイニシャティブ、検討の頻度などのプロセスの違いが統廃合後の地域との関係に大きな差を生んでいる。

対等型は、統廃合校が統廃合の決定段階から対等な立場で参加していることから、統廃合決定に至るまでの各地域の要望や新しい学校をつくる上での課題等を共有しており、準備段階でも Mi の事例の様に、準備段階が継続的に活性化する。検討期間を確保し、関係主体全てが参加する組織を構成することで、学校と地域が主体となって新たな小学校の準備を行うことが可能となり、学校・地域の連携が実現している。

吸収型は、従前校が行政に地域が説得されて統廃合が決定するといった統廃合の合意が受動的になされ、統廃合校間で新しい学校の課題が共有されず、また統廃合校への期待感が希薄なままに準備段階が始まる。そのために、地域は新しい学校づくりに能動的・主体的に参加しづらく、校舎改築によりゆとりのある準備段階があったものの、学校名・体操服等の基本的な部分の検討だけに終始した。その結果、特に地域との連携が断たれている。一般的な統廃合では、統廃合の決定のために多くの時間と労力を費やしている。しかし、統廃合を学校運営や地域の活性化を図るための一つの契機とするならば、統廃合決定後から統廃合を行うまでの準備段階こそ重要であり、そのプロセスの中で、地域連携等の課題を解決していく必要がある。

3-7 学校跡地活用の実態

統廃合に向けた議論の中で、校舎の規模・立地状態を大きなポイントとして統廃合先の学校を決定していく。一方で、必ず発生する廃校となった小学校跡地利用については後回しになりがちである。特に農山村地域や島嶼地域では、小学校が地域コミュニティの拠点として存在していることから、その小学校が廃校となることで残された地域の拠点が失われている。すなわち、過疎化が進む地域ほど、地域活力を持続するために小学校跡地を拠点の一つとして上手く活用することが求められる。そこで、統廃合によって無くなった小学校の跡地について校舎・体育館・校庭それぞれの活用状況の実態を明らかにする。

アンケート（n=142）で確認できた統廃合後の跡地活用の実態を校舎・体育館・校庭別に整理する（図 3-22）。

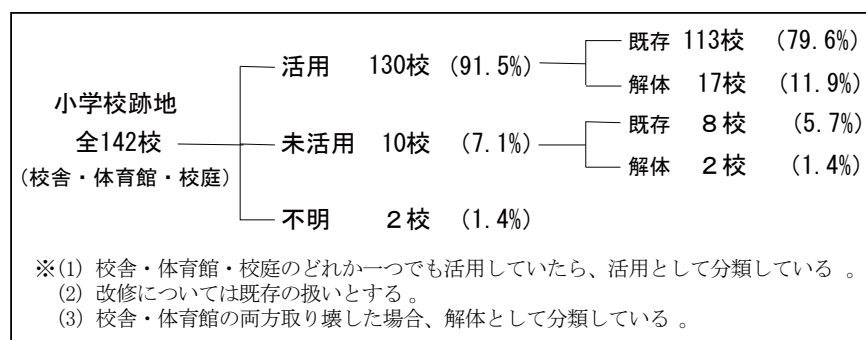


図 3-22 廃校の跡地活用の実態（アンケート調査 n=142）

3-7-1 跡地の活用状況

広島県下の統合校の跡地活用の状況を表 3-7 に示す。全体の約 91% が跡地を活用している。そのうち約 80% が既存施設を活用し、一度解体し更地にした後、活用されているものは約 12% 程度である。

校舎・体育館・校庭別の利用状況を図 3-23 に示す。校舎・体育館・校庭のすべてを活用しているのが約 66% と最も多く、広範な活用が顕著である。次いで、校舎・校庭、体育館・校庭が各々、14%、11% を占める。このように校庭を活用する割合が 97% と高く、地域にとって貴重な一定の広さを有する外部オープンスペースとして、スポーツや祭りなどといった、比較的大きな規模のイベントを中心に利用されている。

表 3-7 跡地活用状況（アンケート調査 n=142）

市町村	統合校	休廃校	校舎	築年数	構造	体育館	築年数	構造	校庭	備考
安芸高田市	美土里	横田	屋根付き運動場を設け、神楽、地域行事やスポーツの場として利用	58	木造	取り壊され何もない	48	S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に取り壊し
安芸高田市	美土里	本郷	集会所兼神楽殿を設け、会合や神楽、地域行事の場として利用	64	木造	取り壊され何もない	52	S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に取り壊し
安芸高田市	美土里	北	集会所付き屋根付き運動場を設け地域行事の場として利用	48	木造	取り壊され何もない	53	S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に取り壊し
安芸高田市	美土里	生桑	残っており、使用料を払って借りる形態。現在は老人ホームの出張所が入っている	32	RC造	地域行事やスポーツの場として利用	45	S造	屋根付きの運動場を設け、神楽や地域行事、スポーツの場として利用	校舎、体育館共に現存
安芸高田市	吉田	丹比西	適応指導教室として不登校児の学習の場として利用		木造	地域行事やスポーツの場として利用		S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に現存
安芸太田町	修道	安野	利用せず	45	木造	地域のコミュニティセンターとして利用	45	S造	駐車場の場として利用	校舎、体育館共に現存
安芸太田町	戸河内	松原	利用せず	56	木造	神楽や地域行事の場として利用	56	RC造	地域行事やスポーツの場として利用	体育館の代わりに講堂あり、校舎、講堂共に現存
安芸太田町	戸河内	寺領	福祉施設として利用		木造	取り壊され何もない		S造	駐車場の場として利用	校舎は既存利用
安芸太田町	加計	猪山	ヘリポートを設ける	40	木造	ヘリポートを設ける	40	木造	ヘリポートを設ける	校舎、体育館共に取り壊し
呉市	豊島	斎	研修宿泊施設を設けていたが現在は休館して利用されていない		木造	—	—	—	研修宿泊施設の敷地として利用していたが現在は利用されていない	校舎は取り壊し
呉市	豊島	大浜	福祉施設として利用		RC造	利用できるが雨漏りが酷く利用されていない		S造	福祉施設が設けられている	校舎は既存利用、体育館は現存
呉市	明德	重生	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	
呉市	明德	長谷	地域行事の場として利用		木造	—	—	—	地域行事やスポーツの場として利用	校舎は既存利用
呉市	明德	渡子	地域行事の場として利用		RC造	地域行事やスポーツの場として利用		S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に既存利用
呉市	明德	田原	地域行事の場として利用	42	RC造	地域行事やスポーツの場として利用	39	S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に既存利用
呉市	明德	早瀬	地域行事の場として利用		RC造	地域行事やスポーツの場として利用		S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に既存利用
呉市	倉橋	西宇土	取り壊されて何もない		木造	社会教育施設として利用		S造	地域行事やスポーツの場として利用	体育館は既存利用
呉市	倉橋	須川	社会教育施設として利用		RC造	社会教育施設として利用		S造	地域行事やスポーツの場として利用	体育館は既存利用
呉市	倉橋	宇和木	社会教育施設として利用		RC造	社会教育施設として利用		S造	地域行事やスポーツの場として利用	体育館は既存利用
呉市	倉橋東	鹿老渡	社会教育施設として利用		RC造	社会教育施設として利用		S造	地域行事やスポーツの場として利用	体育館は既存利用
呉市	倉橋東	鹿島	社会教育施設として利用		RC造	社会教育施設として利用		S造	地域行事やスポーツの場として利用	体育館は既存利用
呉市	豊	沖友	1階は農産加工場、2、3階は改修してフリーホールなどのニュースポーツができる場として利用		RC造	地域のスポーツクラブが利用		S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に既存利用 校舎は改修
呉市	豊	久比	豊中学校を移設する		RC造	豊中学校となる		S造	豊中学校が利用	校舎、体育館共に取り壊し
呉市	下蒲刈	下島	公民館と自治会の集会所として利用		RC造	—	—	—	とんど祭りなどの地域行事	校舎は既存利用
呉市	下蒲刈	三ノ瀬	下蒲刈市民センターとして利用		RC造	—	—	—	下蒲刈市民センターの駐車場として利用	校舎は既存利用
呉市	明立	吾妻	地域行事の場として利用		RC造	地域行事やスポーツの場として利用		S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に既存利用
呉市	蒲刈	蒲刈	自治振興会が事務所として利用		RC造	取り壊されて何もない		S造	地域住民がスポーツの場として利用	校舎は既存利用
呉市	呉中央	五番町	利用せず		RC造	利用せず		S造	利用せず	校舎、体育館共に現存
呉市	荘山田	辰川	住宅地となっている		RC造	地域行事やスポーツの場として利用		S造	住宅地となっている	体育館は現存
呉市	荘山田	片山	スーパーマーケットやマンションが建設		RC造	スーパーマーケットやマンションが建設		S造	スーパーマーケットやマンションが建設	校舎、体育館共に取り壊し
呉市	警固屋	長郷	借地		RC造	借地		S造	借地	校舎、体育館共に取り壊し
呉市	警固屋	鍋	地域行事の場として利用		RC造	地域行事やスポーツの場として利用		S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に現存
呉市	阿賀	大入	地域行事の場として利用	26	RC造	地域行事やスポーツの場として利用		S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に既存利用
呉市	音戸	音戸	利用せず		RC造	地域行事やスポーツの場として利用		S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎は現存、体育館は既存利用
呉市	波多見	奥内	利用せず		RC造	地域行事やスポーツの場として利用		S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎は現存、体育館は既存利用
呉市	内海	野路東	利用せず	31	RC造	スポーツの場として利用	24	S造	地域行事の場として時々利用	校舎は現存し自治会が管理、体育館は既存利用
広島市	日浦	日浦西	利用せず	56	木造	—	—	—	一部に集会所を新たに設ける、他は地域行事、スポーツの場として利用	校舎は残っている

表 3-7 跡地活用状況（アンケート調査 n=142） つづき

市町村	統合校	休廃校	校舎	築年数	構造	体育館	築年数	構造	校庭	備考
庄原市	高野	下高野山	下高コミュニティセンターとして利用		RC造	地域行事の場として利用		S造	地域行事の場として利用	
庄原市	高野	和南原	和南原コミュニティセンターとして利用	21	RC造	地域行事の場として利用	21	S造	地域行事の場として利用	
庄原市	高野	湯川	湯川コミュニティセンターとして利用	18	RC造	地域行事の場として利用	18	S造	地域行事の場として利用	
庄原市	下高野山	高暮	宿泊施設として利用していたが現在は利用せず	不明	木造	—	—	—	地域行事の場として利用	校舎は現存
神石高原町	神石	永野南	地域の集会所として利用		木造	—	—	—	地域行事やスポーツの場として利用	校舎は既存利用
神石高原町	神石	相渡	地域の集会所として利用		木造	—	—	—	地域行事やスポーツの場として利用	校舎は既存利用
神石高原町	神石	牧	地域の集会所として利用		木造	地域行事やスポーツの場として利用		S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に既存利用
神石高原町	神石	草木	地域の集会所として利用		RC造	地域行事やスポーツの場として利用		S造	地域行事やスポーツの場として利用	なまずの館で油木高校がプールを利用
神石高原町	神石	永野	地域で運営する研修施設として利用		木造	地域行事やスポーツの場として利用		S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に既存利用
神石高原町	油木	小野	地域農業の活動拠点施設として利用	83	木造	—	—	—	地域行事の場として利用	校舎は既存利用
神石高原町	油木	新坂	利用せず		木造	—	—	—	不明	校舎は現存
神石高原町	油木	安田	福祉施設	32	RC造	利用せず	32	S造	グランドゴルフ、地域運動会	グランドを芝生化
神石高原町	油木	近田	振興会の会合、高齢層による健康体操		RC造	バドミントン教室、スポーツ大会、敬老会		S造	年に1回あるかないかで、スポーツ練習場として貸す	
神石高原町	油木	上野	会合や講演会	57	RC造	利用せず	57	RC造	グランドゴルフ、レクリエーション	年に、1回学校清掃活動
神石高原町	三和	三和	利用せず	25	RC造	利用せず	31	S造	グランドゴルフ	芝生化
神石高原町	三和	高蓋	利用せず	23	RC造	利用せず	30	S造	利用せず	
神石高原町	三和	二幸	利用せず	51	RC造	利用せず	20	S造	利用せず	田頭地域の避難場所、プールは防火水槽
神石高原町	高蓋	父木野	地域集会所として利用		木造	取り壊して何もない		S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎は既存利用
世羅町	せらにし	山福田	統合学校資料館という展示の場として利用		RC造	地域行事やスポーツの場として利用		S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に既存利用
世羅町	せらにし	津田	地域行事の場として利用		RC造	地域行事やスポーツの場として利用		S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に既存利用、専門学校として利用していたが現在は利用していない
世羅町	せらにし	黒川	地域行事の場として利用		RC造	地域行事やスポーツの場として利用		S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に既存利用
世羅町	せらひがし	宇津戸	地域行事の場として利用	18	RC造	地域行事やスポーツの場として利用	39	S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に既存利用方法は検討中
世羅町	せらひがし	伊尾	地域行事の場として利用	30	RC造	地域行事やスポーツの場として利用	24	S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に既存利用方法は検討中
世羅町	せらひがし	東	地域行事の場として利用	22	RC造	地域行事やスポーツの場として利用	19	S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に既存利用方法は検討中
世羅町	世羅	大見	地域行事の場として利用	24	RC造	地域行事やスポーツの場として利用	32	S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に既存利用方法は検討中
世羅町	世羅	西大田	地域行事の場として利用	33	RC造	地域行事やスポーツの場として利用	31	S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に既存利用方法は検討中
世羅町	世羅	津久志	地域行事の場として利用	30	RC造	地域行事やスポーツの場として利用	23	S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に既存利用方法は検討中
大崎上島町	木江	木江	取り壊して何もない	53	木造	残っており、定期的にスポーツクラブなどが利用	34	RC造	取り壊して何もない	
大崎上島町	中野	西野	取り壊して何もない	38	RC造	残っており、定期的にスポーツクラブなどが利用	29	RC造	利用可能だが特に利用されていない	プールも残されている
大竹市	玖波	松ヶ原	地域行事、会合の場として利用	26	RC造	地域行事、スポーツの場として利用	26	S造	地域行事、スポーツの場として利用	校舎、体育館共に既存利用 普通財産となっている
大竹市	大竹	木野	取り壊して、地域住民が利用できるよう計画中	46	RC造	地域住民が利用できるよう計画中	21	S造	地域住民が利用できるよう計画中	校舎解体中
竹原市	竹原	小梨	取り壊して何もない	55	木造	—	—	—	スポーツ広場として地域住民が利用	体育館はなく近くの公民館で代用していた
竹原市	莊野	田万里	一部を福祉法人に貸付け、一部を公民館施設、一部を町の倉庫として利用	29	RC造	公民館施設として地域が利用	19	RC造	地域行事の場として利用	校舎、体育館共に既存利用
東広島市	豊栄	清武西	地域センターを設ける		RC造	—	—	—	駐車場として利用	校舎は取り壊し
東広島市	豊栄	能良	取り壊して何もない		RC造	ホールとして利用		S造	地域センターを設ける	校舎は取り壊し、体育館は既存利用
東広島市	豊栄	乃美	取り壊して何もない		RC造	ホールとして利用		S造	駐車場として利用	校舎は取り壊し、体育館は既存利用
東広島市	河内西	小田	改装して公民館と診療所として利用		RC造	大ホールとして利用		S造	駐車場として利用	校舎、体育館共に既存利用

表 3-7 跡地活用状況（アンケート調査 n=142） つづき

市町村	統合校	休廃校	校舎	築年数	構造	体育館	築年数	構造	校庭	備考
東広島市	風早	小松原	検討中	25	RC造	検討中	29	S造	検討中	校舎、体育館共に現存
東広島市	風早	大田	検討中	20	RC造	検討中	20	S造	検討中	校舎、体育館共に現存
尾道市	瀬戸田	西	利用せず		木造	地域行事やスポーツの場として利用		S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎は現存、体育館は既存利用
尾道市	瀬戸田	北	市営住宅が設けられている	不明	不明	市営住宅が設けられている	不明	不明	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に取り壊し
尾道市	瀬戸田	高根	「いきいきサロン」という老人集会所が設けられている	不明	不明	「いきいきサロン」という老人集会所が設けられている	不明	不明	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に取り壊し
尾道市	瀬戸田	名荷	取り壊して何もない	不明	不明	取り壊して何もない	不明	不明	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に取り壊し
尾道市	久保	筒湯	「おのみち生涯学習センター」という社会教育施設として利用		RC造	地域行事やスポーツの場として利用		S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に既存利用
尾道市	御調中央	菅野	「すが野の里」という社会福祉施設として利用		RC造	地域行事やスポーツの場として利用		S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に既存利用
尾道市	御調中央	大和	「やまと」という社会福祉施設として利用		RC造	地域行事やスポーツの場として利用		S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に既存利用
尾道市	御調中央	綾目	「あやめの里」という社会福祉施設として利用		RC造	地域行事やスポーツの場として利用		S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に既存利用
尾道市	御調中央	上川辺	「川辺の里」という社会福祉施設として利用		RC造	地域行事やスポーツの場として利用		S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に既存利用
尾道市	御調西	今津野	「第2すだちの家」という社会福祉施設として利用		RC造	地域行事やスポーツの場として利用		S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に既存利用
尾道市	浦崎	戸崎	利用せず		木造	—	—	—	利用せず	校舎は現存
尾道市	栗原	久山田	尾道大学が利用		RC造	尾道大学が利用		RC造	尾道大学が利用	校舎、体育館共に既存利用
尾道市	因北	大浜	三原特別支援学校瀬戸田分校として利用	27	RC造	—	—	—	地域行事やスポーツの場として利用	校舎を既存利用
府中市	上下北	階見	利用せず			地域行事やスポーツの場として利用			地域行事やスポーツの場として利用	校舎は現存、体育館は既存利用
府中市	上下北	吉野	利用せず			地域行事やスポーツの場として利用			地域行事やスポーツの場として利用	校舎は現存、体育館は既存利用
府中市	上下南	清岳	利用せず			地域行事やスポーツの場として利用			地域行事やスポーツの場として利用	校舎は現存、体育館は既存利用
府中市	府中	東	防災倉庫として利用予定	51	RC造	地域行事やスポーツの場として利用	51	S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に既存利用
府中市	府中	西	一部を公民館、一部を倉庫として利用	47	RC造	地域行事やスポーツの場として利用	47	S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に既存利用
府中市	府中	岩谷	土地を売却	34	RC造	土地を売却	34	S造	土地を売却	校舎、体育館共に取り壊し
府中市	府中	広谷	保育所が設けられている	45	RC造	保育所が設けられている	45	S造	保育所が設けられている	校舎、体育館共に取り壊し
府中市	明郷	久佐	公民館として利用	27	RC造	地域行事やスポーツの場として利用	27	S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に既存利用
府中市	明郷	諸田	公民館として利用	33	RC造	地域行事やスポーツの場として利用	33	S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に既存利用
府中市	明郷	北	公民館として利用	28	RC造	地域行事やスポーツの場として利用	28	S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に既存利用
福山市	常金丸	藤尾	利用せず	52	木造	利用せず	不明	不明	利用せず	山奥にあり、跡地までの道も荒れて車は通れない。校舎、体育館共に現存
北広島町	大朝	符津	筏津芸術村として利用	不明	木造	筏津芸術村として利用	不明	S造	筏津芸術村として利用	校舎、体育館共に既存利用
北広島町	大朝	大塚	会合、地域行事の場として利用	64	木造	神楽の練習・発表の場として利用	14	S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎を地域住民が利用できる多目的施設にしたいという要望が出ている
北広島町	美和	美和西	研修宿泊施設として利用	0:00	木造	—	—	—	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に既存利用、校舎は一部改修
北広島町	美和	美和東	研修宿泊施設として利用	59	木造	地域行事やスポーツの場として利用	不明	S造	地域行事やスポーツの場として利用	校舎、体育館共に既存利用、校舎は一部改修

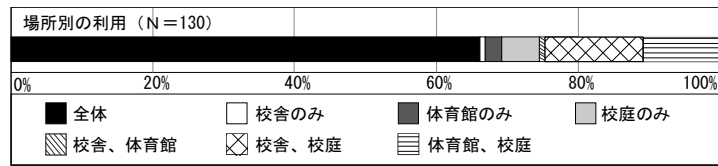


図 3-23 場所別の利用状況 (アンケート調査 n=130)

図 3-24・25 には、校舎・体育館の建設年度を新耐震設計基準の制定年度(1981年)を基準として、その前後に分けて、活用状況との関係を示す。1981年以前の校舎を活用している割合 64%に対して、以降の校舎は 79%と高い。以前の校舎では、解体されたものも 13%を占め、耐震基準に適合しているか否かが跡地活用に影響している。体育館も同様の傾向を示している。新しい建物はよく使われ、古い建物は使われにくい。自治体は耐震補強を推進したいものの、財政不足により、改修に至らない状態で使っている。また、未活用の中には、校舎を新築して2年しか経っていないにも関わらず、統廃合により廃校となり、有効的な活用が見出されていない事例もある。

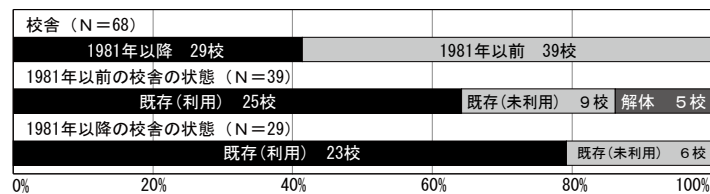


図 3-24 新耐震設計基準前後の校舎の活用状況 (アンケート調査 n=68)

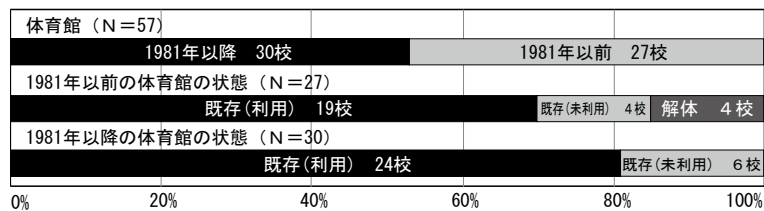


図 3-25 新耐震設計基準前後の体育館の活用状況 (アンケート調査 n=57)

3-7-2 跡地の活用内容

図 3-26 は既存の校舎・体育館・校庭それぞれの、統廃合後の活用状況を用途別に示している。校舎は地域行事・社会教育施設だけで 8 割を占めており、依然として廃校地域を対象に利用されている。地域行事の使用は、自治区の活動拠点や地域住民の集会などとして利用されている事例が多く、1 回/1～3 ヶ月程度で利用頻度は低い。社会教育施設には、「おのみち生涯学習センター」「こぶしの森体験の館」「折り紙博物館」「筏津芸術村」など展示・研修施設として活用している。学習施設は適応指導教室として不登校児の学習の場や放課後子ども教室などの他に、自然環境体験学習施設といった僻地を上手く活用している事例もある。福祉施設としては、老人ホームの出張所やデイサービスセンターなどに利用されている。一部の福祉施設は既存の校舎の教室に間仕切りを入れ、宿泊として活用している。また家庭科室を調理場、および食事部屋にし、水回りをユニットバスに改修し、高齢者福祉施設としている事例もある。その他に、校舎を改修し一階を農産加工場に、2・3 階をニュースポーツが行えるホールをつくり、地域農業の活動の拠点としている事例もある。体育館・校庭は、とんど祭りなどの地域行事やバドミントンや柔道といったスポーツの場として利用している。ある事例では校庭を芝生化し、廃校地域でグランドゴルフなどをして活性化を図っていた。廃校以前に学校運動会と地域運動会を同時に行う小学校があったが、統廃合のため、その小学校では学校運動会が行われなくなり、地域運動会を継続している。しかし、「以前は子どもがいたから、地域で運動会を行うことになっても、学校といっしょになって、準備や片付けを行っていたのだが、それが無くなる。また子どもが少なくなると、子どもだけで行う競技が無くなる。参加者も知り合いがいないと、少なくなる。やはり、子どもがいるから成り立っていた部分がある。来年からまた、地域の運動会を行おうとは思いますが、昔のようには、いかないとは思いますが。」と消極的な意見である。体育館・校庭は多目的な活動が行えるため、校舎に比べ活用されている。

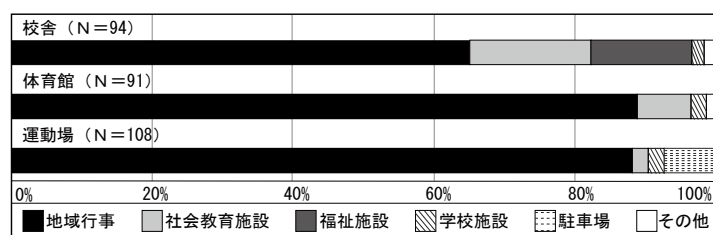


図 3-26 既存活用方法（アンケート調査 校舎 n=94, 体育館 n=91, 運動場 n=108）

既存の校舎・体育館の建替え事例を、図 3-27 に示す。地域行事として集会所兼神楽殿を設け、神楽や伝統芸能が行えるよう変更している事例や、敷地の残りをグラウンドにし、スポーツ場として活用している事例がある。その他に「いきいきサロン」という名の老人集会所やふれあい広場、市の仮書庫という地域コミュニティの拠点にもなっている。また、学校施設として中学校の移転や保育所などに活用している例もある。一方で、廃校してしばらくは研修宿泊施設として利用していたが、上手くいかず、現在は休館して結局更地になる事例もある。また、廃校後すぐに更地にして活用を試みたがそのままの状態になっているものが約 30%あり、積極的な活用事例がみられなかった。

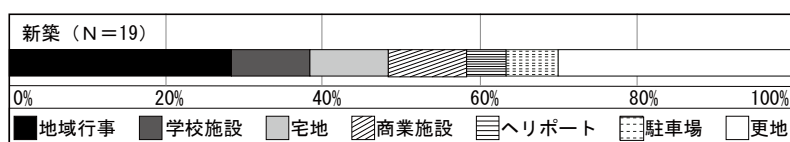


図 3-27 校舎建替えの事例（アンケート調査 n=19）

3-7-3 跡地活用の検討プロセス

跡地活用は、地域との協議期に住民からの意見として必ず一度は話題になるが、具体的な検討は行われることは少なく、統廃合実施後になるケースが多い。特に、統廃合決定までは、住民側からの統廃合可否の条件になることを行政側が恐れ、議論から跡地利用に触れることを控えている事例も多い。すなわち、廃校地域の住民にとって跡地活用のビジョンが明確でなく、統廃合後の将来がみえないまま統廃合実施まで至る。しかし、統廃合実施後は廃校となった小学校跡地の管轄が行政内部で変わり、統廃合決定までの地域の要望や議論が反映されづらい状況である。行政は無くなった地域の拠点として地域住民の自主的な利活用を求めるが、財政的に援助することや積極的なアイデアがあるわけではなく、利用頻度は低い。また、跡地検討委員会などを組織して検討する事例もあるが、行政内部だけで構成される場合が多く地域を含めた活発な議論は少ない。特に地域が衰退し積極的に活用する力がない廃校地域では、新しい設えもなく、廃校当時のままの状態になっている。統廃合全体のプロセスの中で、統廃合決定までが、重視されがちであるが、跡地活用に関しては統廃合協議時からの、継続的検討が求められる。

3-7-4 跡地活用の課題

人口減少により税収が縮減する中、自治体はできる限り跡地の既存活用あるいは売却を検討している。しかし、僻地では買い手がみつからないままである。既存の活用は、地域に力がないため、消極的な案しかでてこない。行政からは、「廃校校舎を活用しようとも雨漏りや外壁修理等でコストがかかり、財政上はお荷物になっている」というコメントにみられるように、積極的な案は出づらい。廃校地域の地域へのヒアリングから「校舎の旧職員室の一室を振興会の事務室として使うだけです。他も使えるようにはしてあるのですが、今は「命の貯蓄体操」というものが週に1回他の部屋で行っています。その程度です。」「月に1回、自治振興会の例会として行っています。」「U小は水と電気は通っているし、職員室の一室を使って行っています。それと小さいですが、グラウンドが空いているので、旧U小学校区の地域の人たちがグラウンドゴルフをしています。それと、年に1度は振興会で学校の掃除をします。」「あまり利用していません。グラウンドは草が生えてしまって草刈り機や除草剤を使って手入れをしているが、上手くいっていない状況です。」とあるように結果として、跡地は使われてはいるが、頻度をみると、年に2・3回と少ない回数のもが多くみられる現状である。背景には、「町村合併と同時に地域には教育委員会部局の施設もあり、市庁部局の施設もあり、特に老人集会所などの地域の集会所というものもあり、集会施設のようなものは余っている状況です（廃校地域の地域住民：ヒアリングより）。」とあるように、集会施設としての機能を持った施設は地域に既に存在しており、あらためて利用する必要がないためである。また、他施設として活用されづらい要因として「敷地内に記念樹等の記念物が残っており、解体に地域から反対の声が挙がる」「統廃合実施前後で小学校跡地の管轄が変わるため、統廃合の議論の中で挙げた地域の声が反映されず、最終的に跡地活用は、地域にまかせてしまう」といったことがあげられる。統廃合プロセスでは統廃合の決定に労力が注がれ、跡地活用のプロセスが蔑ろにされがちである。地域から、学校という中心がいなくなった上に、それに代わる拠点がつくられないと、地域は急速に衰退する危険性がある。

従前校は、地域コミュニティの拠点として、あるいは媒体として、学校・地域の連携活動や地域活動・伝統行事が展開されていた。しかしながら、地域の衰退に繋がるとの予見がないままに、学校の統廃合に合意を求めることに集中して議論が進められ、廃校後の地域の問題に関する議論が希薄である。その結果、従前校が果たしていた地域拠点としての役割を代替するような跡地活用の有効な取り組みはみられない。行政から財政的な援助も

なく、部分的に改修してしつらえを変えることも難しい状況である。跡地活用は従前校のオルタナティブになりえず、また、地域を活性化するような新規の取り組みも生み出されていない。

3-8 小括

学校活動や学習方法、地域との連携が統廃合の3つの方法によって如何に継承・発展されるかを学校の活性化という視点で評価し、その要因を統廃合決定から実施までの検討期間のプロセスから考察した。同様に、学校の跡地の活用について実態と活用に至るプロセスとの関連を考察した。以下に整理する。

①「対等型」と「中間型」の有用性

多数を占める「吸収型」では、統廃合後に廃校地域が学校に関与する機会が失われ、規模の大きい母体校の取り組みのみが継承されていく傾向にある。そのことは廃校地域において、地域の拠点を失い、ひいては地域活力の衰退につながる可能性がある。一方で、統廃合間でお互いに対等な立場が構築される「対等型」や「中間型」は、従前校における特色のある学習方法や、学校と地域との連携活動を持ち寄り、継承・発展・新設する傾向が強いことが明らかにした。結果として廃校となる地域の組織、学習の場、地域活動との連携も再構築され、統廃合後の学校の活性化が可能となる。

②統廃合決定以降の準備段階の計画

統廃合は、合意決定のために多くの時間と労力が費やされる。特に説得する側とされる側がしやすい「吸収型」にその傾向が強い。統廃合が学校の活性化に繋がるためには、「対等型」で行われていたように、統廃合決定以降の準備段階で、校歌・制服などの形式的な議論に終わらず、新しい学校づくりのビジョン、特色ある教育方法の持ち寄り、廃校地域を含めた地域との連携体制づくり、児童同士の交流等の、プロセスの計画が重要であることを提起した。

③学校跡地活用の課題

拠点を失う廃校地域にとって、学校跡地の活用は重要な問題であるが、活用経費、施設の老朽化、行政の中での管轄の移行による要望や議論の中断等多種多様な課題がある。統廃合の準備段階で、新しい学校づくりと連動した検討プロセスの計画の重要性を提起した。

1) T.T. (チーム・ティーチング) : 協力教授方式。複数の教師が協力して一つのクラスまたは集団の授業を行う方式。

第4章

—統廃合のオルタナティブ—

第4章 統廃合のオルタナティブ

4-1 本章の目的

学校の小規模性を一義的に課題と捉え、統廃合によって小規模校の解消を図ることが最も有効な改善策であるとする考え方は、前章までに解明してきたように様々な問題を伴い、また、引き起こしている。本章では、これまでの小規模校がおかれている行く末、即ち「統廃合か自然消滅か」といった二者択一を乗り越える、オルタナティブの可能性を提起し、その有効性を検証する。

小規模小学校同士が連携する「小-小連携」や、小規模小学校に中学校も加わっての連携「小-中連携」、小学校と中学校を一つの学校として運営する「小中一貫」などの学校間連携や、小規模校に対する地域・行政の積極的な支援や地域おこしの連動することによって、小規模性のハンディキャップを補う学校-地域間連携、学区の弾力化と個性的な学校づくりを組み合わせるなどの学校独自の取り組みなど、小規模性を活かした肌理細やかな学校活動の持続と、連携で得られたスケールメリットを活かした活動の両立を図ることで、地域に学校を存続させながら小規模小学校を活性化する方法に焦点をあてる。活性化につながる連携が成立するための行政側や地域側の基盤や取組みの実態、連携の構築までの経緯、成立条件、効果と課題を明らかにし、統廃合に代わるオルタナティブの可能性・有効性を提起することを目的としている。規模の標準化の達成や、複式学級の解消といった一元的な指標によって進められる統廃合は、小規模教育の衰退、児童の登下校の拡大、学校の個性喪失、地域拠点の消失など様々な課題がある。さらに島嶼部や中山間地域といった、統廃合の相手さえなく限界に達している地域、前章で提起した統廃合間の対等性の確保が困難なケースにとって、小規模校の活性化に向けた統廃合のオルタナティブによる、多様な考え方と手法の提起は喫緊の課題である。

4-2 調査の概要

調査は全国の事例を対象として 30 校・12 事例を抽出し、ヒアリングと資料収集を行った（表 4-1）。行政には、統廃合の基本方針（目的、考え方）、非統合に至るプロセス（非統廃合の発意主体、検討プロセスの時系列的な取り組み、検討組織への参加主体、非統廃合の経緯など）、結果（学校運営の補助、非統廃合に対する評価）について聴取した。学校に対しては、活性化に向けての取り組みの内容・方法・主体、小規模性の評価と補完の方法、学校活動における効果と課題を把握した。地域支援の実施主体（地域住民・地域団体）に対しては、支援の経緯・内容・方法・主体、支援による学校活動や地域活動の効果と課題、統廃合との比較、小規模性の評価、学校に対する意識についてヒアリング調査を行った（調査期間：2008.10～2013.1）。また、実際の授業の観察調査も行った。なお、それぞれの自治体での学校間連携のタイプを表 4-1 に示す。

表 4-1 調査対象 (31 校 12 事例)

連携タイプ	連携しているグループの名称	所在地	小学校名	児童数／学級数										計	教員数	隣接地	
				1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年					
小一小	国頭	沖縄県国頭村	Kt小学校	0	0	0	2	1	2						5	3	臨海部平地
															2		
			St小学校	1	0	1	0	2	0						4	4	臨海部平地
															2		
			Ok小学校	5	0	1	3	1	1						11	5	臨海部平地
															3		
	Ad小学校	2	3	1	1	1	3						11	6	臨海部平地		
													3				
	Ab小学校	3	1	2	0	2	0						8	4	山間部傾斜地		
													2				
	小一小	宮古	岩手県宮古市	Mo小学校	6	4	5	2	4	2					23	8	山間部積雪地
Hi小学校				1	8	7	6	3	3						28	7	山間部積雪地
															4		
Ka小学校				5	8	8	8	8	7						44	8	山間部積雪地
															4		
Wa小学校	4	0	4	2	2	0						12	5	山間部積雪地			
												2					
小一中	松山h	愛媛県松山市	Hi小学校	7	6	7	9	9	6					44	11	山間部傾斜地	
																	6
			Hi中学校	8	7	7									22	11	山間部傾斜地
												3					
小一小+中	北広島	広島県北広島町	Oa小学校	13	13	10	15	11	8					70	11	山間部積雪地	
																	6
			Oo小学校	2	0	0	4	3	2						11	4	山間部積雪地
															3		
			Ik小学校	0	1	1	2	3	2						9	5	山間部積雪地
															3		
Oa中学校	24	18	35									74	13	山間部積雪地			
												3					
小一小+中	松山g	愛媛県松山市	To小学校	3	3	2	3	4	0					15	7	島嶼部平地	
																	3
			Yu小学校	1	1	4	3	4	2						15	8	島嶼部平地
															3		
			Yu小分校	1	0	2	0	1	1						5	5	島嶼部平地
												3					
Go中学校	9	9	9									27	13	島嶼部平地			
												3					
小一小+中	五ヶ瀬	宮崎県五ヶ瀬町	Sk小学校	9	11	20	10	21	22					93	9	山間部積雪地	
																	6
			Ku小学校	6	3	6	4	10	8						37	8	山間部積雪地
					(1)		(1)								4		
			Sa小学校	7	7	6	6	8	4						38	8	山間部積雪地
						(1)		(1)							4		
			Kg小学校	9	8	9	9	6	9						50	9	山間部積雪地
							(1)								5		
			Sk中学校	22	39	25									86	11	山間部積雪地
															3		
Ku中学校	8	8	15									31	10	山間部積雪地			
												3					
小一中 (小中一貫)	宮島	広島県廿日市市	Mg学園	8	8	6	11	9	13	8	11	6	80	18	島嶼部平地		
													1				
小一中 (小中一貫)	京都	京都府京都市	Oh学院	5	2	6	5	3	4	1	0	6	32	22	山間部積雪地		
													1				
小一中 (小中一貫)	玄海	福岡県福岡市	Gk小中学校	4	4	2	2	1	2	5	5	9	34	17	島嶼部平地		
						0.5	0.5	1	1	1	1	1	8				
学校 地域連携	学校-地域	広島県神石高原町	Ni小学校	1	1	4	1	2	3				12	9	山間部		
													3				
	学校-地域	広島県竹原市	Nk小学校	1	4	3	3	3	2				16	11	山間部積雪地		
												3					
学校-地域	広島県尾道市	Tu小学校	7	12	12	11	15	16				73	10	市街地傾斜地			
												6					

※五ヶ瀬 () 内表示：制度上は複式学級となるが、町費で4人、加配で1人計5人の教員を充当することで単式学級としている

4-3 学校間連携

4-3-1 学校間連携のタイプと体制

学校間連携とは、文字通り、複数の学校が連携して様々な活動を共同、合同化することであるが、本研究では、児童数減少により学校の存続が危ぶまれた小規模校が、近隣の小学校や中学校と学習活動・学校運営・地域活動において定期的・日常的に連携することで、地域に学校を残しながら相互に小規模性を補完する方法と定義する。学習面では、通常は小規模性を活かした個別学習を行い、定期的に一つの学校に集まって合同で授業を行う学習方法（以下：合同学習）や、その発展系として中学校教員による小学校での授業やその逆に小学校教員による中学校での授業（以下：乗り入れ授業）等がある。特別活動や学校行事では、入学式・卒業式などの式典行事の共同開催、運動会や陸上記録会などのスポーツ行事、文化祭や音楽鑑賞回などの文化行事が行われる。また、教員間でも教科研修や授業研究等も合同で行われる。

連携する相手校と連携の内容によって、調査対象校は4つにタイプ化できる（図 4-1）。小学校同士が連携する「小-小連携型」は、比較的に行われる。国頭では、いずれも複式学級で運営している極小規模校の5校で連携が行われている。Ad・Ab 小の北2校、Kt・St・Ok 小の北3校が日常的に合同学習を行い、西側の1校（単式校）を含めて2回/年の研究授業を行う。宮古は、Mo・Hi・Ka・Wa 小の4校が常時、連携している。島嶼部や山間部のようなへき地で近郊に小学校が存在しない場合は、小学校と中学校とが連携している「小-中連携型」。「小-中連携型」には、小・中学校各々が独立した学校として成立、運営されており、敷地・校舎も独立した事例「独立連携型」（松山 h）と、小学校と中学校がまとまった一つの学校として運営される「小中一貫型」がある（玄海、京都、宮島）。「小中一貫型」では、敷地・校舎を共有する事例を対象とする。小-小+中連携型は「小-小連携型」と「独立連携型」を組み合わせたものであるが、通常は小-小連携を行い、定期的に中学校と連携する事例（五ヶ瀬）と、連携校の集まる会場が中学校に設定されていて、小-小の連携時に中学校が関与する事例（北広島、松山 g）の2通りがある。自治体の教育理念、学校の規模・立地条件など違いによって、連携の方法は、多様な方法が可能であることがわかる。

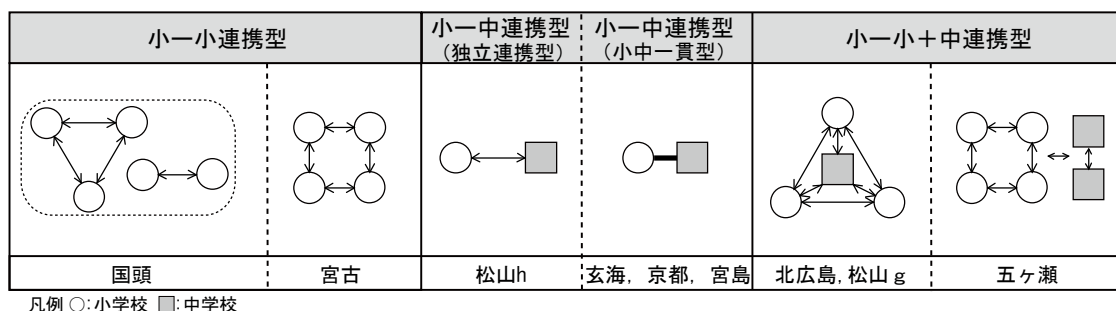


図 4-1 学校間連携のタイプ (9 事例)

4-3-2 学校間連携への経緯と組織

(1) 学校間連携の経緯

学校間連携の成立過程とそれを支えるためにどういった組織が構成されているかを解明し、各自治体の連携の意図と成立のための条件を探る。学校間連携が成立する契機は、小規模校であっても、あるいは、小規模校であるが故に、地域に学校を残すことに対する強い意志である (表 4-2)。

児童数減少による学校存続の危機感、または行政からの統廃合の提案に反対して地域に学校を残したいという地域からの要望や陳情が起点となっている (国頭、松山 h、松山 g、北広島、宮島)。教育長が地域存続のためには、小学校を残さないといけないという理念から始まっているものもある (五ヶ瀬)。前任の教育長の中には統廃合の話が持ち上がっていたが、「人口一人あたりの学校設置率の高さ」、「小規模校ならではの日常的な少人数指導」、「生徒指導の問題の少なさ」「地域が学校に期待し、学校を大切にしている」ことを小規模校のメリットとしてとらえ、その力を活かすために学校間連携を始めたことは、従来の統廃合が小規模校のデメリットを手掛かりにしていたのとは対照的で、小規模校の可能性・有効性を示唆するものである。

一方、Oh や Ge では、地域に小規模の小学校のみならず、中学校も残しながら、教育的な効果を高めようとして、行政・地域全体で小中一貫校を推進しており、小規模化の対応策と行政の方針が合致したものである。いずれも学校存続を願う地域に行政が応えたもので、地域の期待も高い。即ち、統廃合に消極的・否定的な地域を行政が説得するという地域と行政との対立的な構図が起点となる統廃合とは対照的に、学校間連携は、行政・地域の協調的な関係を基盤として、両者の協働化が顕著である。

表 4-2 学校間連携の経緯（ヒアリング・収集資料を基に作成）

呼称	タイプ	連携のスタート年次	経緯
国頭	小-小	H16	中学校の統廃合をきっかけに、小学校は地域に必ず残すという地域と行政の協働が始まった。
宮古	小-小	H17	従来から、学校間の交流があった。市町村合併を機会に、宮古市全体としての合同実施となったため、連山間部にある4つの小規模小学校で、計画的・定期的に連携がスタートした。
松山h	小-中	H14	平成14年度に小学校の入学者が0になったことで、地域住民が危機を感じ、学校存続について教育委員会に陳情したことをきっかけにしている。
北広島	小-小+中	H19	統廃合の話が持ち上がるが、地域が反対し、中止になった。その後、交流学習を利用しながら地域の力によって存続している。
松山g	小-小+中	H17	小学校の児童数の減少により、市教育委員会からT <small>o</small> 小学校に統廃合を提案されたが、地域住民の反対を受け、平成17年から連携を行うこととなった。
五ヶ瀬	小-小+中	H19	当初は統廃合する考えがあったが、前教育長が統廃合に反対し、マイナスと言われている少人数性や小規模性を活かした教育を目指して連携が始まった。
宮島	小-中(一貫)	H20	旧宮島町地区の児童・生徒数も減少や、廿日市市の学校区が選択制であることを背景として、市町村合併後に学校を地域に残して欲しいという市民・地域の要望を受け、小中一貫教育が構想された。
大原	小-中(一貫)	H18	平成16年に自治連合会によって少子化対策委員会が設立され今後の学校について議論が始まった。平成19年2月には大原学校運営協議会を発足させその後地域が主体となって小中一貫教育校に向けての構想が練られている。
玄海	小-中(一貫)	H21	校舎を新設する際に学校の小規模化を克服する手段として、旧小学校校地に小中一体型の校舎を計画し、小中一貫教育の導入を決定している。

「小-小連携型」では、教育委員会がそれぞれ「国頭学びの会-ゆい（国頭）」、「四つ葉の学校事業（宮古）」、「五ヶ瀬教育ビジョン（五ヶ瀬）」と、学校間連携を推進する上での教育理念や目標をたて、それを運営するための組織をつくっている（表 4-3）。スケールメリットを活かした授業、他校の児童との交流による社会性・協調性の向上、教員間の連携など小規模性の克服と地域を活かした教育などの目標を、行政・教員・地域で共有している。

その理念の特徴は、以下の通りである。

①「子ども一人一人を大切に」「少人数教育に大きな成果や可能性を期待する」など、小規模学校のメリットを伸長し、デメリットを抑制する方策が講じられた結果として、学校間・地域間連携に取り組んでいる。これは、統廃合のうち、特に多数を占める吸収型において、母体校の児童は統廃合の恩恵を殆ど享受せず、逆に廃校の児童は、統廃合のメリット、デメリットが相半ばする状況とは、対照的である。

②学校と地域の協調的な関係が重視され、両者のいずれが欠けても成り立たないと言える

ほどに、相互に不可欠な関係となっている。それ故に、統廃合に対して極めて否定的である。

③少子化に対する危機感を起点にしているが、単に統廃合だけをその乗り越えの方策とせず、多様な可能性が検討されている。

表 4-3 学校間連携の理念・目標（収集資料を基に作成）

連携の呼称	連携の組織	連携の理念・目標
国頭	国頭学びの会・ゆい	各学年の発達段階に応じ、他校との交流を通して自己を見つめ、協調性・適応性や意欲の向上を図り、へき地性を克服し社会性を育成する。 ・交流学習を通して生活経験および、学習経験を豊かにし、ものの見方や考え方を拡充させる。 ・良い思い出をつくらせ、友情の目を育てる。 ・他校の児童の中で集団行動から自己を見つめる。 ・教師の研修交流を深めて、教育上の課題解明に役立てる。
宮古	四つ葉の学校事業	・集合学習による学習集団の特性を活かした授業の充実 ・適正規模での集合学習による児童の社会性の充実 ・地域教育力の向上とキャリア教育の充実
五ヶ瀬	五ヶ瀬教育ビジョン	「地域があって、子どもがいて、学校がある」 ・子どもたちに最適な教育環境を提供し、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす。 ・ごかせのよさを幅広く認識する教育活動を全強化・領域等においていどとき・計画的に展開する。

（2）学校間連携を運営する組織・体制

図 4-2 に、「五ヶ瀬ビジョン」の組織の構成を示す。教育長・教育委員会、校長・教頭で構成される運営委員会で、年間の方針・スケジュールが決定される。合同学習を計画運営する「魅力ある学校づくり」と地域との連携を担当する「魅力あるまちづくり・学校システムづくり」に分けられ、それぞれの担当者会・作業部会に各小学校の教員は所属する。合同学習を運営するための予算、移動バスの手配等は、学校の事務職員で構成される事務局会が担当する。また、地域との連携担当は、地域住民、町観光協会、地域振興課によって構成され、地域学習や地域行事など地域と連動した活動の窓口となる。運営委員会は、2ヶ月に一度、各作業部会は2週間で一度のペースで行なわれ、合同学習の授業計画が作成される。表 4-4 に「五ヶ瀬ビジョン」の沿革を示す。組織・システムの研究、専門家への意見聴取、実践の検証などに学校間連携が成果を上げるための試行錯誤が窺われる。このように、行政・地域の積極的な支援が持続性・発展性ある学校間連携の成立基盤となっている。

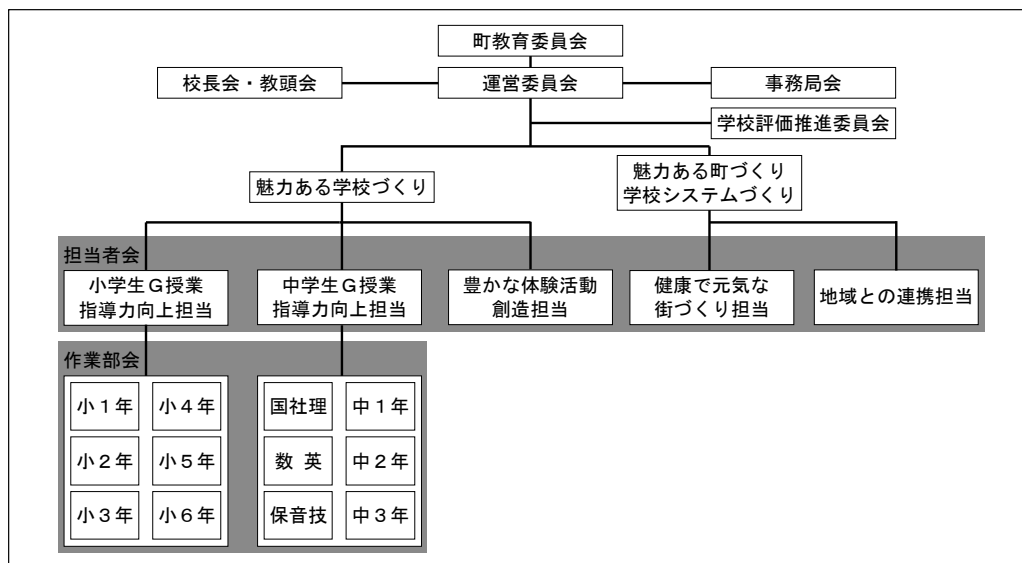


図 4-2 五ヶ瀬ビジョンの組織 (H24 年度)

表 4-4 五ヶ瀬ビジョンの沿革 (収集資料を基に作成)

沿革	H19年	五ヶ瀬教育ビジョンに関する基本的な考え方の研究、五ヶ瀬教育ビジョンの組織・システムの在り方の研究
	H20年	平成19年度の研究を踏まえた検証・実践開始、五ヶ瀬教育ビジョンの組織・システムの在り方・町内の各施設を利用した魅力的な町づくり、自主性・自立性に富んだ教育システムづくり
	H21年	平成20年度の研究を深化させた実践、研究推進委員会を中心とするG授業理論研究、魅力的な町づくりの活動の充実 地域への発信(エアミーティングの実施)、研究成果の公開(第1回全体研究会の開催)
	H22年	全体研究会での成果と課題を踏まえた実践、組織の再構築、義務一貫カリキュラムの具現化 大学発教育支援コンソーシアム推進機構と9つの市町教育委員会が研究連携して行う新たな授業方法の研究
	H23年	五ヶ瀬教育ビジョンの発展的継承、作業部会内容のスクラップ&ビルド(検討)、新たなG授業実践に向けての理論研究 義務一貫カリキュラムの完成、強調学習に関する実践の積み重ね
	H24年	五ヶ瀬教育ビジョンの発展的継承 五ヶ瀬を知り、五ヶ瀬を学び、五ヶ瀬に貢献する豊かな体験活動 新たなG授業の実践(小・中学校の特色を生かして)

4-3-3 学校間連携の取り組み内容

小-小連携、小-中連携、小中一貫等の学校間連携において、実際にどのような取り組みが行われ、小規模校の課題の克服と優位性の伸張に向けて、どのような効果を挙げているのか分析・考察する。

はじめに、学校間連携の具体的な特性や仕組みを捉えるために、学習活動、地域との連携について考察する。調査対象校9事例が、学校間連携で行なっている取り組みを表4-5に整理した。学習活動面でみると、小-小連携では合同授業が、小-中または小-小+中連携の中学校と連携時は乗り入れ授業（小学校の教員が中学校の授業を、中学校の教員が小学校の授業を担当すること）が中心となる。学習面以外の学校活動では、遠足、修学旅行、自然の家合宿などが他校の児童と交流をしながら合同で行われている。移動の運賃や宿泊費などの経費節減が可能となる。始業式・終業式、入学式・卒業式などの式典を合同で行うのは、小-中型で多い。また、陸上・水泳記録会、文化祭、音楽集会などのスポーツ・文化行事は、合同で開催することで、競争心や協調性を育むとともに、企画のマンネリ化や準備・運営の手間の軽減が図られている。北広島では、サッカーなど人数が必要なクラブ活動は合同で行っている。こういった行事には、各小学校の地域住民も参加することから、行事が盛り上がる。また、講演会や鑑賞会などは、複数校で共同開催することで、費用の削減に繋がる。

学校が地域に残っていることから、エーサー（国頭）、水軍太鼓（松山h）、清盛祭り（宮島）、大原女まつり（大原）など、学校と連携した地域行事が存続しているだけでなく、鞭牛和尚（宮古：Wi 小学校）、曇目鹿子（宮古：Hi 小学校）、子ども神楽（北広島：Oo 小学校）は、連携している小学校の参加も可能となり、地域行事が活性化する。五ヶ瀬では、Ku 小地域では伝統行事、Ka・Sa 小地域ではぶどうやお茶などの農業が盛んであり、各地域の特色を活かした地域学習が可能となる。その他にヤンバルクイナ保護活動（国頭）、地域の除草作業（玄海）、クリーニング島（松山g）などの地域へのボランティア活動、祖父母学級交流会（北広島）などの敬老活動など多彩である。図書館や美術館がない五ヶ瀬町では『ごかせ ふれあい らいぶらりい』と称して、地域から寄贈された書籍を町の各所に配置し、図書館の代わりとして活用している。設置個所は15ヶ所あり、図書管理がしやすい、学校や郵便局など公共的な施設を中心に設置している。書籍は学校の教員が管理しており、利用者は名簿に必要事項を記入し、返却するというシステムになっている。このように学校間連携が町の文化事業へと展開している事例もある。

表 4-5 学校間連携の取り組み内容（調査対象校 9 事例）

タイプ	呼称	学校間連携の内容							
		合同授業	乗り入れ授業	学校生活	式典行事	スポーツ行事	文化行事	地域行事	
小-小型	国頭	北地区3校、東地区2校それぞれで全教科の合同学習を行い、複式を解消。2回/年に西地区1校を含めた交流学習。		修学旅行 北5校の遠足 プール掃除 交通安全指導 学校保健委員会 耳鼻科検診			児童オリンピック	芸術鑑賞 音読発表会 音読集会	稲、野菜づくり 魚さばき体験 ヤンバルクイナ 保護活動 エーサー
	宮古	4校全学年で、体育・社会・総合学習を中心に行われる。		修学旅行		水泳記録会 陸上記録会 スポーツ講演会	音楽鑑賞会 合同宿泊体験 地区文化祭 社会科見学 バレー鑑賞 音読教室	農業体験 鞭牛和尚 星雲太鼓 墓目鹿子	
小-中型	松山h		接続学年を中心に中学教員による乗り入れ授業を行う。体育は乗り入れによる全学年TT授業である。	スーパーバイキング給食 忘年会	始業式・終業式 入学式・卒業式	Hiオリンピック Hiマラソン大会 運動会	音楽集会 暗唱大会	伝統芸能の指導 テニスクラブ指導 ホテルパトロール指導 水軍太鼓 Hiマラソン大会	
小-中(一貫)	宮島		音楽・体育を中心とした小学校全学年への乗り入れ授業	学園集会 合同給食	始業式・終業式 入学式・卒業式	運動会	文化祭	宮島太鼓 宮島管弦祭 清盛祭りボランティア 牡蠣祭りボランティア 宮島踊り 福祉センター祭り 作品展示等	
小-中(一貫)	大原		小学校全学年を対象とした外国語活動と接続学年のTT授業を中心とした乗り入れ授業	全校集会 合同職員旅行	始業式・終業式 入学式・卒業式	運動会	文化祭	大原朝市販売体験 大原女まつり 八朔おどり 花祭り 校外学習発表 大原大掃除 大原地区運動会等	
小-中(一貫)	玄海		接続学年への乗り入れ授業とそれに連動した運動した複式学級解消	全校集会	始業式・終業式 入学式・卒業式	運動会	文化祭	立志式 地震火災避難訓練 ウニ採り 小中合同和太鼓演奏 除草作業 歓迎遠足等	
小-小+中	北広島	低・中・高学年編成で中学校に集まって合同学習を行う。	授業研究	ボランティア遠足 連合修学旅行		水泳記録会 スキー教室 合同体育祭	合同文化祭 芸術鑑賞	道徳地域公開 祖父母学級・交流会 子供神楽 ふるさと祭り	
小-小+中	松山g	中学校を会場として、3校全教科で行われ、複式を解消。	2回/週の頻度で、中学校教員が乗り入れTTによる授業を行う。	修学旅行 少年自然の家 わくわくランチ	始業式・終業式	運動会 水泳記録会 相撲大会	写生大会 造形大会 音楽集会	クリーニング島	
小-小+中	五ヶ瀬	4校全学年で、すべての教科わたって行われる。	3回/年は、中学校が会場となり、接続学年の合同授業に中学教員による乗り入れ授業がある。	修学旅行(小) 修学旅行(中) わくわくランチ		スキー教室 カヌー	芸術鑑賞	わくわくランチサービス ごかせらいぶらりいふれあいぎやれりー g町のPR活動 地域づくりコンサート	

合同学習・乗り入れ授業の学習活動について詳細に考察する。

(1) 小-小連携

表 4-6 に小-小、小-小+中連携で合同授業を行っている 5 事例の概要を示す。

表 4-6 合同授業の概要（小-小、小-小+中連携の 5 事例）

合同授業のタイプ	常時連携タイプ		定期連携タイプ		
	国頭	松山 g	宮古	五ヶ瀬	北広島
連携事例呼称					
連携頻度	週 3 回	週 2 回	月 1 回	月 1 回	学期 1 回
年間時間数	1,960 時間	1,750 時間	132 時間	142 時間	18 時間
実施科目	算数・理科・体育 音楽・書写	国語・算数・社会・理科 英語・音楽・体育・図工 書写・道徳	体育・音楽・総合 社会	国語・算数・社会 理科・音楽・体育 図工・道徳	体育・音楽・総合・社会
移動手段	学校車	スクールバス	スクールバス	スクールバス	スクールバス
移動時間 min/max	15 分	10 分 / 15 分	15 分 / 45 分	15 分 / 40 分	15 分 / 20 分
授業時間帯	午前	午前、午後	午後	午前	午後
授業時数	4 時間	6 時間	2 時間	3 時間	2 時間
通常時との下校時間の差	15 分	15 分	40 分	0 分	0 分

○合同学習のための環境整備：学校間移動

移動手段は、小・中学校が登下校時に使うスクールバス（松山 g、宮古、北広島）である。その他五ヶ瀬では、移動用のスクールバスを町で購入し、国頭では、村の各学校が 1 台所有している学校車を活用している。連携校間の距離及び移動時間を表 4-7 に示す。連携校の距離が長い地域（宮古：max18.6 km・45 分、五ヶ瀬：max17.8km・43 分）がある場合、宮古の Mo 小学校、五ヶ瀬の Sa 小学校のように合同授業の会場を連携校間の中心に位置する小学校とすることで、移動時間を縮減する工夫も見られる（図 4-3）。国頭、五ヶ瀬、宮古の単独学習時と合同学習時の校時を図 4-4 に示す。移動時間を考慮して、合同学習は、1 時間目または、5 時間目の開始となっている。合同学習を一日行う場合は、給食も合同で食べる。午前の合同学習の場合は朝礼の簡略化、午後に移動の場合は昼休憩を使って移動にかかる時間を調整したり、午前中 3 時間とし、残りの 1 時間を各校で補うように工夫をしている。午前中に合同学習が行なわれる際は五ヶ瀬では、合同学習の内容・集団編成などの説明が学年コミュニケーションの時間に行なわれる。一方宮古では、合同学習時の下校時間が、通常より 40 分超過していることが課題となっている。

表 4-7 連携校間の距離と移動時間（小-小，小-小+中連携の5事例）

国頭村-西			国頭村-北			
小学校名	Ad小学校	Ab小学校	小学校名	Ok小学校	Ki小学校	St小学校
Ad小学校		8.6 km	Ok小学校		8.8 km	19.5 km
Ab小学校	21 分		Ki小学校	21 分		10.0 km
			St小学校	47 分	24 分	

宮古				
小学校名	Mo小学校	Hi小学校	Ka小学校	Wa小学校
Mo小学校		7.7 km	5.2 km	11.2 km
Hi小学校	18 分		12.5 km	18.6 km
Ka小学校	12 分	30 分		7.5 km
Wa小学校	27 分	45 分	18 分	

松山g				
小学校名	To小学校	Yu小学校	Go小学校	Go中学校
To小学校		3.6 km	1.9 km	1.9 km
Yu小学校	9 分		2.0 km	1.9 km
Go小学校	5 分	5 分		0.2 km
Go中学校	5 分	5 分	1分	

五ヶ瀬町						
小学校名	Sk小学校	Ku小学校	Sa小学校	Kg小学校	Ku中学校	Sa中学校
Sk小学校		17.0 km	6.1 km	11.6 km	17.8 km	6.6 km
Ku小学校	41 分		11.8 km	12.8 km	1.3 km	11.8 km
Sa小学校	15 分	28 分		5.6 km	12.6 km	1.2 km
Kg小学校	28 分	31 分	13 分		13.7 km	7.8 km
Ku中学校	43 分	3 分	30 分	33 分		12.5 km
Sa中学校	16 分	28 分	3 分	19 分	30 分	

北広島				
小学校名	Oa小学校	Oo小学校	Ik小学校	Oa中学校
Oa小学校		4.9 km	4.9 km	0.2 km
Oo小学校	12 分		7.2 km	2.9 km
Ik小学校	12 分	17 分		5.0 km
Oa中学校	1分	7 分	12 分	

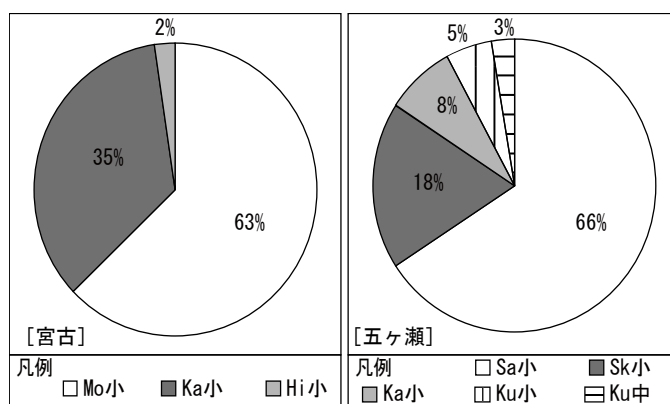


図 4-3 宮古（H24 年度）と五ヶ瀬（H22 年度）の会場校の割合

五ヶ瀬		宮古	
通常時	合同学習時	通常時	合同学習時
8:00	健康観察	8:10	朝活動
8:05	朝読書・全校朝会	8:30	朝の会
8:30	朝の学習・伝承体育	8:40	1校時
8:40	朝の会	9:25	2校時
	学年コミュニケーション	9:30	3校時
	1校時	10:15	4校時
9:25	1校時	10:35	5校時
9:35	2校時	11:20	移動準備
10:20	2校時	11:25	移動
10:30	3校時	12:10	5校時
11:15	3校時	12:50	6校時
11:25	4校時	12:55	移動準備
12:10	給食	13:15	移動
12:55	給食	13:50	5校時
	昼休憩	14:35	6校時
13:40	掃除	14:45	移動準備
13:55	掃除	15:30	移動
14:00	5校時	16:10	
14:45	帰りの会		
15:00	帰りの会		

図 4-4 通常時と合同授業時の校時（五ヶ瀬、宮古の事例）

○合同学習のための環境整備：時間割

連携の頻度に着目しタイプ別に分けると、国頭では毎週火・水・木曜日、松山 g では毎週水・木曜日と、合同学習を行う曜日を設定し時間割に組み込む常時連携タイプと、1回/月または1回/学期と年間を通して合同学習の日程を組む定期連携タイプがある。合同学習の教科別の時間数を図 4-5 に示す。常時連携タイプは、年間の合同授業数は、2000 時間弱であり、完全複式の学校の単式による授業が常時可能になることが大きなメリットである。各学校での個別授業と合同学習が通常の進路にそって行なわれるため、進度の調整が比較的行きやすい極小規模校（国頭、松山 g）で採用されている。定期連携タイプは、全児童数 20～100 人規模の小規模校（宮古、五ヶ瀬、北広島）で行われており、全教科にわたって合同学習を行うことで、多様な意見を出し合いたい授業や、習熟度別学習を行うと効果が

高い授業を予め組み込んでいるもの（五ヶ瀬）や、通常の進路にあまり影響を受けない体育・音楽・社会科見学・生活科を中心としているもの（宮古、北広島）があり、集合によるメリットを活かした授業が主である。

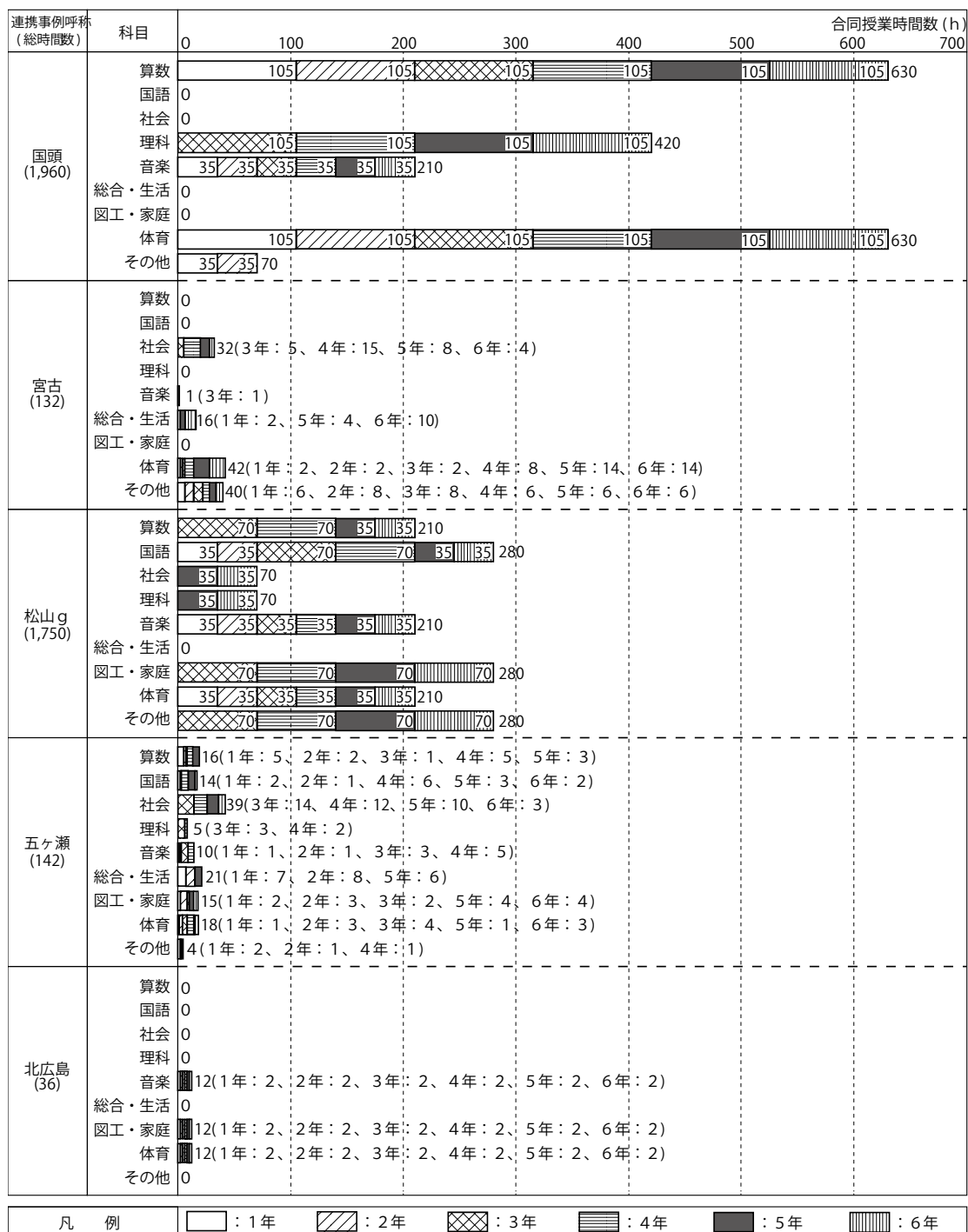


図 4-5 合同授業の教科別時間数（国頭、宮古、松山 g、五ヶ瀬、北広島）

○合同学習の進め方：集団編成・指導方法

表 4-8 に定期連携タイプ（五ヶ瀬）の合同学習の年間スケジュール（H22 年度）を示す。五ヶ瀬では合同学習を、G授業と呼んでおり、スタートしてから6年目となる。G授業は各学年およそ月1回のペースで、午前中に実施される。バスでの移動が連携校の全児童が一斉に移動できないため、2学年がひとつのユニットとなっている。連携することにより得られたスケールメリットを学習内容によって、S（1～9人）、M（10～29人）、L（30人以上）に再構成し（図 4-6）、多様な学習集団により T.T.（チーム・ティーチング：協力教授方式）や習熟度別、少人数学習など多様な学習形態を可能にしている。また平成 24 年度は、Ku の 3，5 年、Sa の 3，5 年、Ka の 5 年の 4 教科の授業は、町費により 4 人の教員と加配教員計 5 名により複式学級を解消している。図 4-7 に合同学習の一事例を示す。6 年生の一人の担任が 6 年生の音楽の授業を大人数（L）で行い、残った 3 人が 5 年生の算数の授業に加わり、少人数（S）編成の T.T. で行うことで科目の内容に見合った肌理細やかな授業を行っている。「他学年を合わせると、教員が効率的に使える。（五ヶ瀬 Ku 校長）」とあるように、2 学年ペアによる合同学習とすることで、学習内容によって教員の担当編成も多様となる。すなわち児童一人当たりの教員の多さという小規模校のメリットが活かされている。「普段よく知らない先生から褒められるとその子にとって大きな自信になります（Hi 小学校校長）。」とあるように、多数の教員による多面的な児童の評価が可能となる。

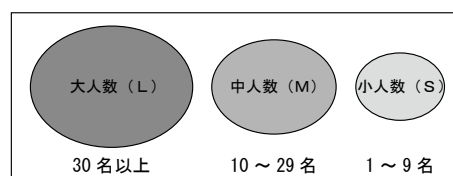


図 4-6 合同授業の学習集団（五ヶ瀬）

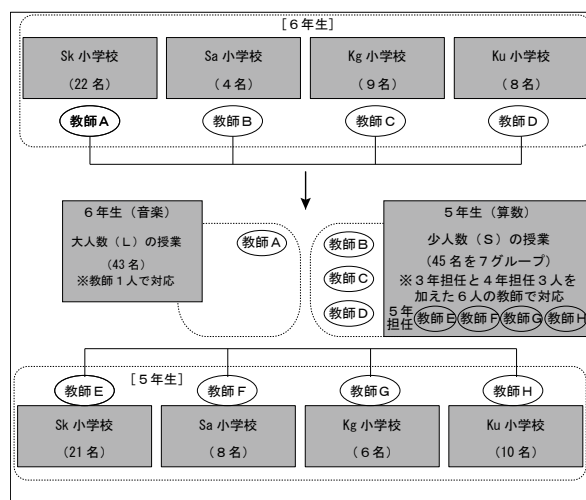


図 4-7 合同授業の 1 事例（五ヶ瀬）

具体的事例として、G授業で1年と4年が午前中にKaに集まって行なわれた合同授業を図4-8に示す。

1年は、生活科の「五ヶ瀬の秋の自然を活用した遊び道具づくり」である。地域の特色ある資源がテーマとなっている。学習集団は、それぞれの小学校の児童が偏りなく混在し、制作をM（9～11人）、個別発表をS（6～8人）全体説明・全体発表をL（30人）と、学習内容に合わせて弾力的に編成される（図4-9）。教員も全体説明、個別指導、個別発表、全体発表など授業時間内でテーマ別に主担当が変わる。個々の細やかな指導と、多人数による盛り上がりのある授業の両方が行なわれている。4年は、総合的な学習の時間の「五ヶ瀬町の名産品であるぶどう畑で働く人に話を聞き、体験作業を行う」もので、Ka地域で盛んな産業を知るといことがテーマとなっている。学習集団はすべて小集団編成のS（6～8人）である。教員は、各小学校教員4名にブドウ畑の提供者が1名加わり授業をサポートしている。児童だけでなく教員も学習テーマや場所によって多彩な構成となっている。

学習空間は、4年生とペアの移動であったことからKaが会場校となっている。Kaは多目的スペースのような、多様な集団編成の活動ができる空間がないため体育館が使用されたが、総数61人の制作作業としては広すぎる空間で、冬期の学習環境としては課題である。

1年生		4年生	
8:15	各学校スクールバスでKa小に移動	8:15	各学校スクールバスでKa小に移動
8:50	各小学校Ka小に到着後、体育館に移動	8:50	各小学校Ka小に到着後、校庭に集合
8:55	授業が始まり、Ka小の先生が全体説明	8:55	全体説明があり、ブドウ園に移動
9:00	児童が3グループに分かれ、班ごとに説明 ・あそぶもの（けん玉、マラカス） ・生活に役立つもの（しおり、写真たて） ・変身するもの（かんむり、ふく）	9:00	ブドウ農家の方から、作業の説明
9:25	作業開始	9:05	4グループに分け、ブドウのつるを採取
9:40	休憩	9:45	作業終了、集めたつるの軽トラに積む
9:45	作業再開	9:50	整列し全体説明、地域の方にお礼
10:00	テープやのりなどの小道具の片付け開始	9:55	グループごとにKa小に移動
10:10	片付け終了後、全体説明	10:00	休憩
10:15	5分間の発表会	10:10	Sk小の先生がリースの作り方の説明
10:20	発表会終了後、作品カードに感想を記入	10:15	校庭でグループごとに集まり作成開始 ・つるを3、4本とりリースを2つ作成 ・早い児童は10分で1つ目を完成 ・大きいものをつくる児童もいる ・はやい児童は4、5つ作成 ・グループがバラバラになっていく
10:35	休憩	11:15	作業終了
10:45	休憩終了後、4つのグループに分かれる	11:20	グループごとに整列し、つるを拾う
10:50	Sa小の先生が、全体説明	11:30	学校別に整列し、次回に向けての説明 ・つくったリースをクリスマス用に装飾
10:52	班ごとに発表会	11:35	G授業終了
11:30	Sk小の児童が全員の前で発表	11:40	バスに乗り込み1年生が終わるまで待機
11:35	マット、机の片付け開始	11:55	各学校スクールバスで帰校
11:50	学校別に整列し、G授業終了		
11:55	各学校スクールバスで帰校		

図4-8 五ヶ瀬のG授業の事例（1年、4年）

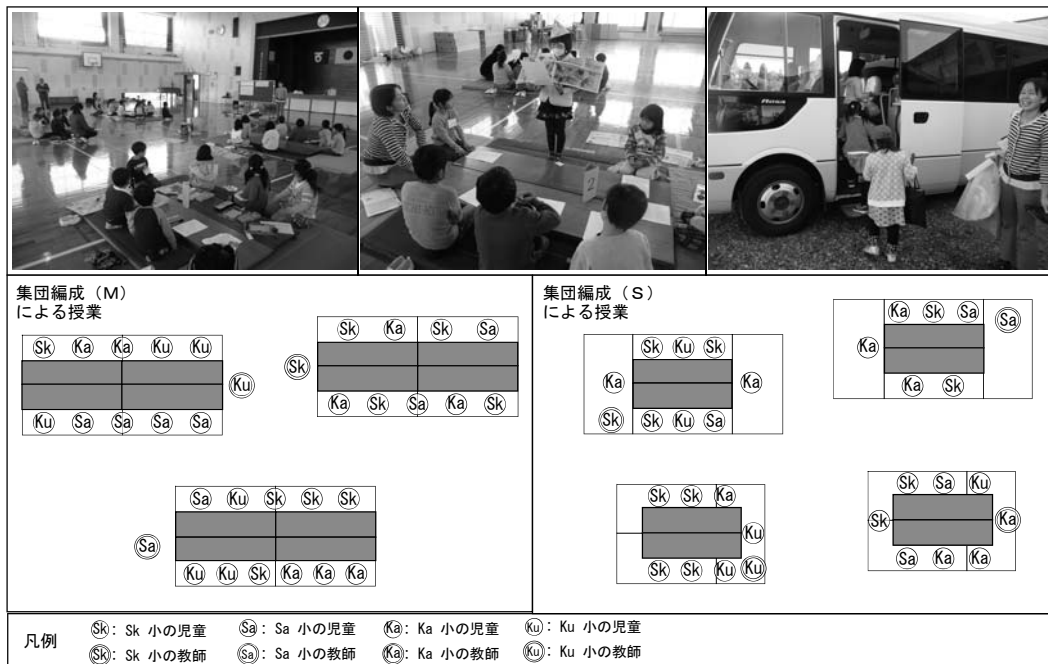


図 4-9 五ヶ瀬のG授業の事例（集団編成）

また、五ヶ瀬の合同学習の年間スケジュール（表 4-8）から、7月8日の（No54）のSkを会場校とした学習空間の利用状況を平面図に示す（図 4-10）。5年（36人）の算数の授業を習熟度別にM1（18人）＋教師（3人）が2グループ、S1（9人）＋教師（2人）が1グループで集団構成した授業である。Mで教員一人当たり児童6人、Sで4.5人と肌理の細やかな授業が展開されている。利用している教室が空間的に連続しているのも、達成度によってS→MやM→Sといった児童の連続的な展開が可能である。教員相互も常に他のグループの様子を確認しながら授業を進めることができていることは評価できる。一方、音楽室（9×9m）、理科室（9×7m）がM（18人）、家庭科室（9×7m）がS（9人）の児童数に対しては、広すぎる空間であり、理科室の実験机や家庭科室の調理台も適切とはいえない。通常おこなっている普通教室とも階が異なり、教材などの準備も困難である。Skは五ヶ瀬の中で中心部にあり、会場校となるケースが多いが、普通教室から連続的に展開できる多目的スペースを保有しているのはSaのみであり、合同学習を展開する空間では課題である。五ヶ瀬の教育委員会の担当者が「スペースは、合同授業をやるための大きな教室がないことですかね。元々それを計算してつくっている訳ではないので。」と語るように、一つの授業内でも学習内容によって多様な集団を編成したり、習熟度によって児童が移動しながら学習をしたりと、変化のある弾力的な学習方法に取り組んでいるのに対して、五ヶ瀬の事

例のように小規模小学校は、教室に余裕が無いため、合同学習をおこなう上で家具や教室の広さといった学習空間の設え、雰囲気作りという点で課題がある。

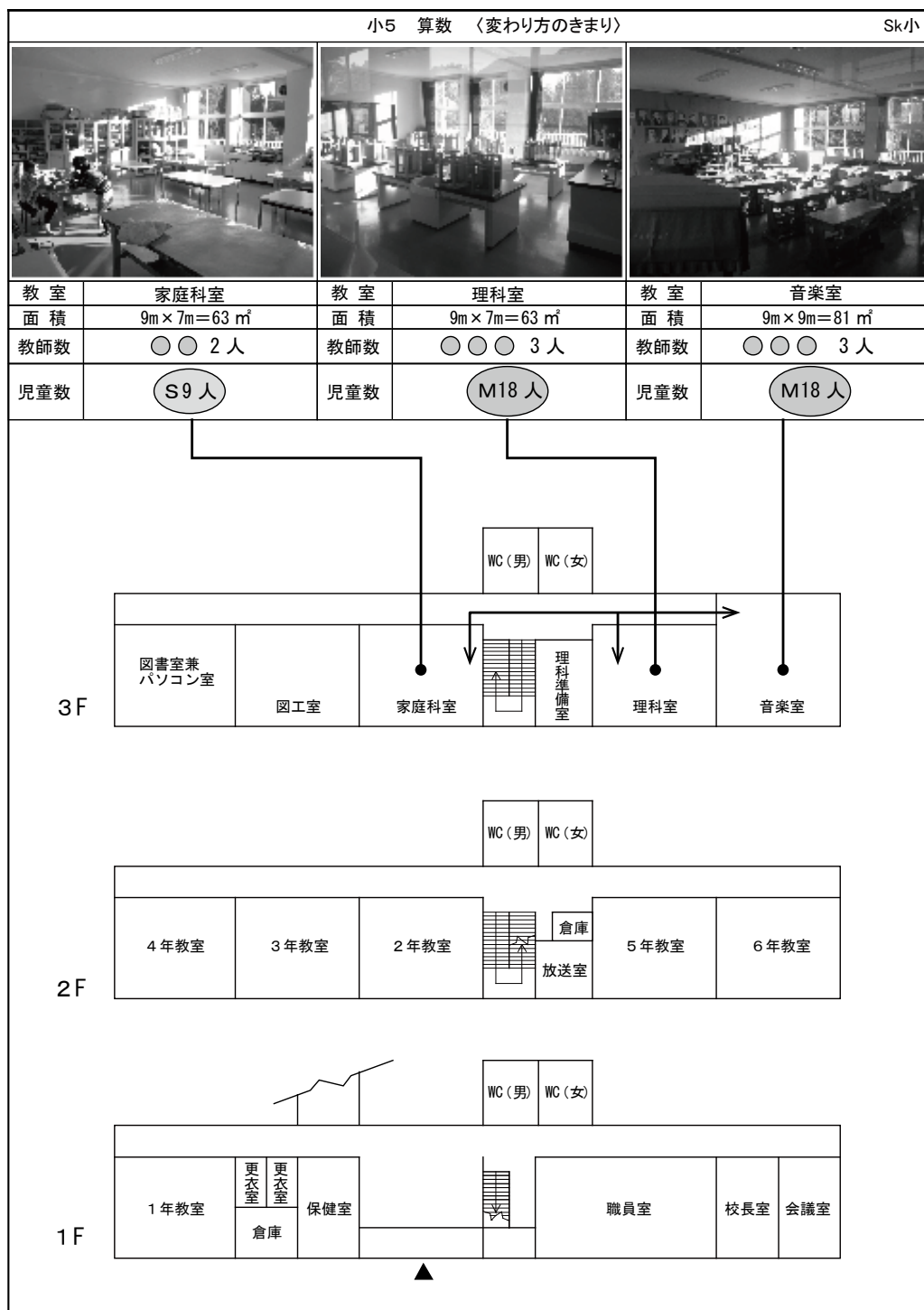


図 4-10 五ヶ瀬 Sk での G 授業の事例 (空間利用)

国頭 (Ab、Ad 小学校) それぞれ全児童数 8 人と 11 人の完全複式校の極小規模校であり、毎週火・水・木曜日に合同学習をおこなう常時連携型である。図 4-11 に合同学習の時間割と教師の担当を示す。算数は非常勤講師が加わり全学年単式、理科は、3・4 年が単式と複式が解消されている。体育や音楽といった授業は、2 校の合同学習をおこなった上でさらに 1・2 年、3～6 年が合同で行うことで規模の拡大を工夫している。国語は、担当が受け持つことを重視して、合同学習時でも各学校で別で行う。算数は児童数が少ないので、進度の調整が容易なため、合同学習時も通常どおりの進度で行なわれる。合同学習の時間は年間で 1,960 時間である。

図 4-12 は、Ad、Ab の教室の活用状況である。空き教室を活用し全学年単式で授業を行うことができる。家具も常設されており、他校の児童も慣れ親しんだ空間で学習が行える。

火曜日						
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
1 校時	国語	国語	理科	理科	理科	
担当者	担任	担任	Ab②	Ad②	非常勤	
場所	教室①/集室①	教室①/集室①	教室②・理科室	集室②・理科室	教室③・理科室	
2 校時	体育		理科	理科	理科	
担当者	Ab①		Ab②	Ad②	非常勤	
場所	体育館・校庭		教室②・理科室	集室②・理科室	教室③・理科室	
3 校時	算数	算数	体 / 音			
担当者	Ab①	Ad①	非常勤 / Ad③			
場所	教室①	集室①	体育館・校庭			
4 校時	音楽		算数	算数	算数	算数
担当者	Ad①		非常勤	Ad②	Ab②	Ad③
場所	音楽室・教室		教室②	集室②	教室③	集室③
水曜日						
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
1 校時	国語	国語	国語	国語	国語	国語
担当者	担任	担任	担任	担任	担任	担任
場所	教室①/集室①	教室①/集室①	教室②/集室②	教室②/集室②	教室③/集室③	教室③/集室③
2 校時	書写			音楽		
担当者	Ad①			Ad③		
場所	場所			場所		
3 校時	算数	算数	体育			
担当者	Ab①	Ad①	非常勤			
場所	教室①	集室①	体育館・校庭			
4 校時	体育		算数	算数	算数	算数
担当者	Ab①		非常勤	Ad②	Ab②	Ad③
場所	体育館・校庭		教室②	集室②	教室③	集室③
木曜日						
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
1 校時	算数	算数	理科	理科	理科	
担当者	Ab①	Ad①	Ab②	Ad②	非常勤	
場所	教室①	集室①	教室②・理科室	集室②・理科室	教室③・理科室	
2 校時	体育		算数	算数	算数	算数
担当者	Ab①		非常勤	Ad②	Ab②	Ad③
場所	体育館・校庭		教室②	集室②	教室③	集室③
3 校時	音楽		体育			
担当者	Ad①		非常勤			
場所	音楽室・教室		体育館・校庭			
4 校時	国語	国語	国語	国語	国語	国語
担当者	担任	担任	担任	担任	担任	担任
場所	教室①/集室①	教室①/集室①	教室②/集室②	教室②/集室②	教室③/集室③	教室③/集室③
凡例	■…集合学習 Ad②…Ad 3・4 年担任 教室①…1・2 年普通教室 集室①…2 年集合学習教室		Ad①…Ad 1・2 年担任 Ab②…Ab 3・5 年担任 教室②…3・4 年普通教室 集室②…4 年集合学習教室		Ab①…Ab 1・2 年担任 Ad③…Ad 5・6 年担任 教室③…5・6 年普通教室 集室③…6 年集合学習教室	

図 4-11 国頭の集合学習 (Ah、Ab)

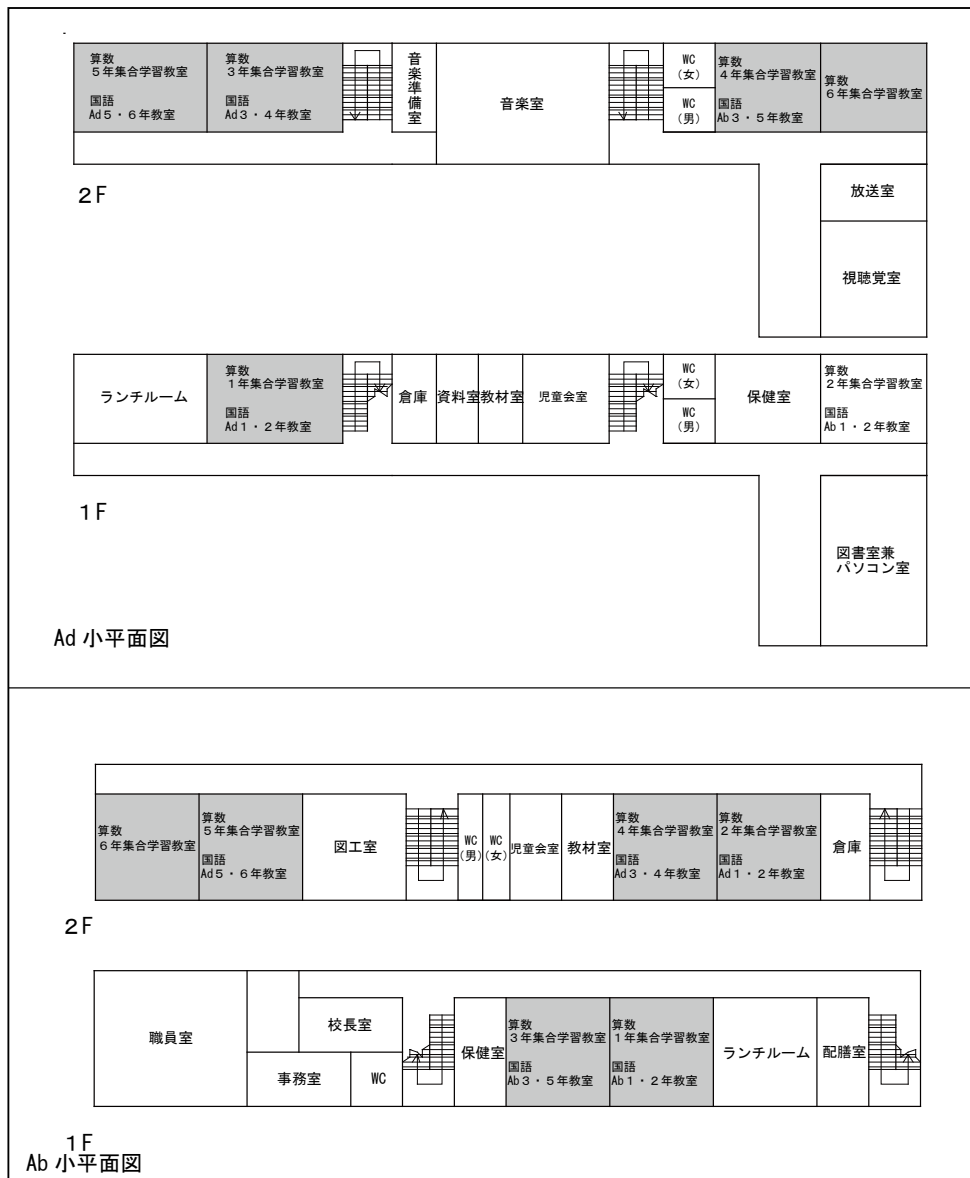


図 4-12 国頭の教室活用状況 (Ad、Ab)

(2) 小-中連携、小中一貫

従来の小・中学校と比べて、教員が相互に垣根を超えて授業を行うこと（乗り入れ授業）が容易になることが、小-中連携の一つの特徴である。表 4-9 は、各対象校の1年間の乗り入れ授業の詳細である。全体的に、5・6学年への中学教員の乗り入れ授業が多く、中学への接続学年を重視していると考えられる。そこでは、中学教員による専門性の高い授業や小中教員の T.T. による少人数教育・習熟度別学習が展開されているだけでなく、中学教員の乗り入れで空いた小学校教員が、複式学級を担当することで複式を解消しているなど、小規模性のハンディを克服している事例がみられる（Gk 小中学校）。

中学校では教員数が少ないが、同時に週当たりの授業時間数が少ないことや、教員間の連携が取り易いこと、校務分掌や授業（教材）研究でも小中合同化が図られるなど、小規模校の特性が、中→小だけでなく、小→小、小→中の細やかな相互乗り入れを可能にしている（図 4-13）。その他、乗り入れ授業による効果は、「小学教員の肌理細やかな授業スタイルと中学教員による専門的な授業の両立」、「小中教員間の刺激」、「複数教員で見ることによる児童・生徒の多面的な評価」、「小中を通して子どもたちを一貫してみる責任が生まれる」等がヒアリング調査で聞かれた。

Hi 小・中学校では、中学校の教師が小学校の1～6年の授業（国・算・社・理・音）の一部を分担する教科担任制がとられ、また小中学校の教師が T.T. で体育の授業を行なっている。一方、小学校教師が中学の家庭科を担当している。専門性の高い授業が可能となるほか、教師の授業の負担が軽減され、教師の人数不足も補うことができる。中学校も、新たに入学してくる生徒の生活・学習を事前に把握できることで、中一ギャップを解消している。また部活動は、中学生だけでなく小学5・6年生も参加し、PTA や地域が指導している。地域が学校を支援するだけでなく、学校が地域の伝統文化である水軍太鼓の練習や地域交流の拠点として利用されることによって、学習の場が地域全体に広がっている。

表 4-9 小-中連携、小中一貫の相互乗り入れ授業（Hi、Mg、Gk、Oh の事例）

Hi 小・中学校					Mg 学園					Gk 小・中学校					Oh 学院				
学年	教科	乗入れ授業	授業形式	時間	学年	教科	乗入れ授業	授業形式	時間	学年	教科	乗入れ授業	授業形式	時間	学年	教科	乗入れ授業	授業形式	時間
1年	音楽	中→小	単独	70	1年	体育	中→小	単独	102	3年	算数	小→小	単独	113	1年	外国語活動	中→小	T.T	35
	体育	中→小	T.T	91	2年	音楽	中→小	単独	70		理科	小→小	単独	66	2年	外国語活動	中→小	T.T	35
2年	音楽	中→小	単独	70	3年	音楽	中→小	単独	60	4年	国語	小→小	単独	134	3年	外国語活動	中→小	T.T	35
	体育	中→小	T.T	91		図工	中→小	単独	60		社会	小→小	単独	47	4年	外国語活動	中→小	T.T	35
3年	算数	中→小	単独	151	4年	算数	中→小	T.T	175	5年	国語	中→小	単独	33	5年	算数	中→小	T.T	175
	理科	中→小	単独	70		理科	中→小	単独	105		算数	中→小	単独	35		理科	中→小	T.T	105
	音楽	中→小	単独	60		音楽	中→小	単独	60		理科	中→小	単独	29		社会	中→小	T.T	90
	体育	中→小	T.T	91		外国語活動	中→小	T.T	35		社会	中→小	単独	35		図工	中→小	T.T	50
社会	中→小	単独	84	5年	算数	中→小	T.T	175	音楽		中→小	単独	43	家庭		中→小	T.T	60	
理科	中→小	単独	91		体育	中→小	単独	90	外国語活動		中→小	単独	28	体育		中→小	T.T	90	
音楽	中→小	単独	60		外国語活動	中→小	T.T	35	国語	中→小	単独	32	外国語活動	中→小	T.T	35			
4年	体育	中→小	T.T	91	6年	社会	中→小	T.T	105	6年	算数	中→小	単独	18	6年	国語	中→小	T.T	175
	社会	中→小	単独	91		音楽	中→小	単独	50		理科	中→小	単独	19		算数	中→小	T.T	175
	音楽	中→小	単独	60		体育	中→小	単独	90		社会	中→小	単独	24		理科	中→小	T.T	105
	体育	中→小	T.T	91		外国語活動	中→小	T.T	35		音楽	中→小	単独	42		社会	中→小	T.T	90
5年	社会	中→小	単独	91	6年	外国語活動	中→小	T.T	35		外国語活動	中→小	単独	28		音楽	中→小	T.T	50
	音楽	中→小	単独	49		国語	中→小	単独	175		算数	中→小	単独	151		図工	中→小	T.T	50
	体育	中→小	T.T	91		算数	中→小	単独	151	社会	中→小	単独	102	家庭	中→小	T.T	60		
	国語	中→小	単独	175		理科	中→小	単独	105	音楽	中→小	単独	49	体育	中→小	T.T	90		
6年	算数	中→小	単独	151	6年	音楽	中→小	単独	90	6年	社会	中→小	単独	24	6年	社会	中→小	T.T	90
	社会	中→小	単独	102		外国語活動	中→小	T.T	35		音楽	中→小	単独	42		音楽	中→小	T.T	50
	音楽	中→小	単独	49		国語	中→小	単独	32		算数	中→小	単独	18		図工	中→小	T.T	50
	体育	中→小	T.T	91		算数	中→小	単独	18		理科	中→小	単独	19		家庭	中→小	T.T	60
中1	美術	小→中	単独	45	中2	美術	小→中	単独	35	中3	美術	小→中	単独	35	体育	中→小	T.T	90	
中2	美術	小→中	単独	35	中3	美術	小→中	単独	35					外国語活動	中→小	T.T	35		
中3	美術	小→中	単独	35															

注釈

- ・ 乗り入れ授業の小→中等は教員の動きを示している
- ・ 時間は1クラスの年間の乗り入れ授業の時間数を示している
- ・ 小学校1～4学年の教科項目の外国語活動は、総合的な学習の時間を使っている
- ・ 中学1～3年をここでは、7～9年で示している

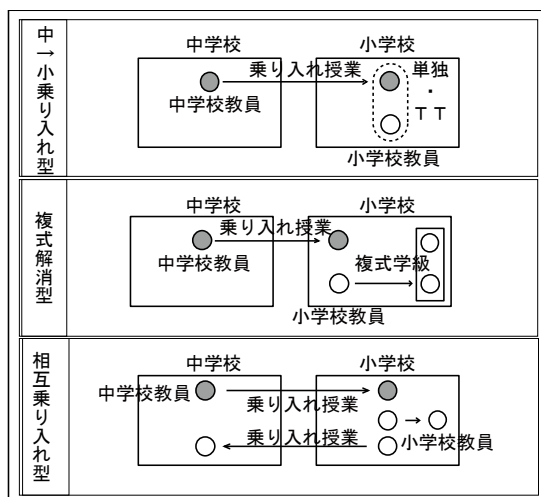


図 4-13 乗り入れ授業の形態

表 4-10 に学校独自の取り組みを、集団編成別に示す。近年、小中一貫教育を目指した学校では、9年間の義務教育期間の中で、教育・生活面において様々な異年齢集団による教育プログラムの構築を課題としている。小規模性の克服、取り組みの活性化に向けて、小

規模性を活かした全校型が展開し易い。また、「中学校は小学校と比べると地域との関係が薄くなりがちですが、中学校と地域との関係が濃くなって良いと思いますね。」と語るように、小規模小学校は、従来この様な取り組みを行う上で、地域との連携は活発であるが、地域関与が少なかった中学校が、小学校との全校連携型や小+中連携型による取り組みを展開する事で、地域を活かした特色のある取り組みが充実してくる。地域にとっても中学校への関与が強くなる事によって、以前よりも学校に対する関心が強くなっており、地域から「小-中連携を契機として地域と学校の連携が強まった」という声も出ている。

Hi 小学校・中学校では、小学校の緑の少年団・中学校の緑の少年隊は、連携して、総合学習の時間に自然を活かした特色ある学校活動・学習を行なっている。また、地域と連携して、ホテルやヒメユリの育成を行なうことにより、地域と学校の活性化にも繋がっている。それに加え、主要な学校行事は、小中連携で行い、運動会やマラソン大会などには、積極的にPTAや地域住民が参加している。また入学式・卒業式などは小中学生別で行なわれているが、お互いがゲストとして参加している。このように地域と学校が一体となった取り組みが活発に行なわれ、少人数のデメリットとされている競争心や協調性の弱さを解消している。

表 4-10 学校独自の取り組みの集団編成 (Mg、Gk、Oh、Hi の事例)

	Mg学園	Gk小中学校	Oh学院	Hi 小中学校
全校型	福祉センター祭り作品展示* 新入生歓迎会 9年生を送る会 マイロード清掃* 宮島踊り* 牡蠣祭りボランティア* 清盛祭りボランティア* 島内カーブミラー清掃* 宮島管弦祭*	全校型 小中合同和太鼓演奏* 被災地交流* 交通安全教室 除草作業* 防犯教室 地震火災避難訓練* ウニ採り* 選手激励会 人権学習参観* 通学路美化活動*	全校型 高野川水生生物調査* ヒガンバナ・オオムラサキ保護* 大原大掃除* 全校マラソン大会* 大原地区運動会* 花祭り* 社協グランドゴルフ* 八朔おどり* 大原女まつり*	全校型 田植え(1~6) 炭焼き(1~6)* ホテル育成(7~9)* ヒメユリ育成(7~9) 日浦オリンピック(1~9)* ふるさとFes(1~9)* 日浦マラソン大会(1~9)* 運動会(1~9)* DXバイキング給食(1~9) 暗唱大会(1~9)
小(1学年) + 中(1学年) 連携型	野外活動(5~8)* 田原小の来校(5~9) 犯罪防止教室(5~9)	自然学校(5~7) 立志式(4・8)* 裁判所見学(6・9) 出前授業(6~8)	小(1学年) + 中(1学年) 連携型 収穫祭(5~9)* 左義長(1~7)* 放生会(5~9)* チャレンジ体験発表会(5~7)* 校外学習発表会(5~7)* 介護施設訪問(3~9)*	
小縦割り型	お話しポケット高(4~6)* お話しポケット低(1~3)* 動物愛護教室(1・2) チャレンジin宮島(3・4)* チャレンジin吉和(3・4) 包ヶ浦へ遠足(1~6)* たのもさん(1~6)*	小縦割り型 玄界こども市場(3~6) 社会科見学(3・4) 歓迎遠足(1・2)* お別れ遠足(1~6)*	小縦割り型 節分会(1~4) 岬の家学習(3・4) 科学センター学習(5・6)	
中縦割り型	大砂利へ遠足(6~9)* 宮島太鼓(6~9)*	中縦割り型 食育指導(1・2) 七夕集會(1~6)	中縦割り型 若狭自然の家宿泊学習(7・8) 科学学習(7・8) 大原朝市販売体験(7~9)*	
学年単独型	お砂焼き体験(7)* らっきょう作り(2)* 宮島幼稚園へ実習(9)* 職場体験学習(8)* 食べ物皮むき体験(1)* アメリカ教育団来校(9)* 宮島ボランティアガイド(9)*	中縦割り型 BGF活動(7~9) 9年生を送る会(7~9) 太鼓演奏鑑賞(7・8) 進路学習会(8・9)*	学年単独型 三千院長期宿泊学習(5) 演劇鑑賞(6)* 工房学習(4)* 生き方探究・チャレンジ体験(8)* 大原探究(6)* ファイナンスパーク学習(9)* 大原提言(9)*	
凡例	* : 地域と連携した取組み () 内 : 学年			

図 4-14 は、小中一貫校の平面図に特別教室、小中の交流スペース、管理書室を示したものである。また、図 4-15 は、各学校の特別教室、交流スペース、管理諸室の教室数と小中共用状況を示している。文部科学省によると、小規模小学校(11 学級以下/学校)における特別教室数は、8 室が基準であるが、実際は基準を下回る 6～7 室しか確保出来ていない。小中一貫校は、小-中連携と比べて、施設が一体となるという特徴がある。そこで特別教室を積極的に小中共用する事で従来保有できなかった部屋を確保することが可能となる。特別教室の共有率は、既存校舎を利用した 0h 学院は低いが、新築で一体化し、当初より共用を前提として計画された場合は、100%である(Gk 小中学校)。また、Mg 学園は既存校舎であるが、耐震問題から既存小学校校舎を小中で使用しているため、共用率は高い。ただし、既存校舎の場合でも、0h 学院の美術室のように、小学校の図工室や家庭科室の代用として、従前の特別教室を積極的に共用している事例も見られる。また、理科室や音楽室の様に、使用頻度が高い教室は、小・中共に保有している。この様に、特別教室を使用学年や授業内容に見合った計画とすることで、施設を多様に活用する事が出来ることが小規模小中一貫メリットである。一方で、表 4-10 に Gk と Mg の家具寸法を示すように、既存の高さが調節できない家具では、小・中学生のいずれかが、合わないという問題がある。

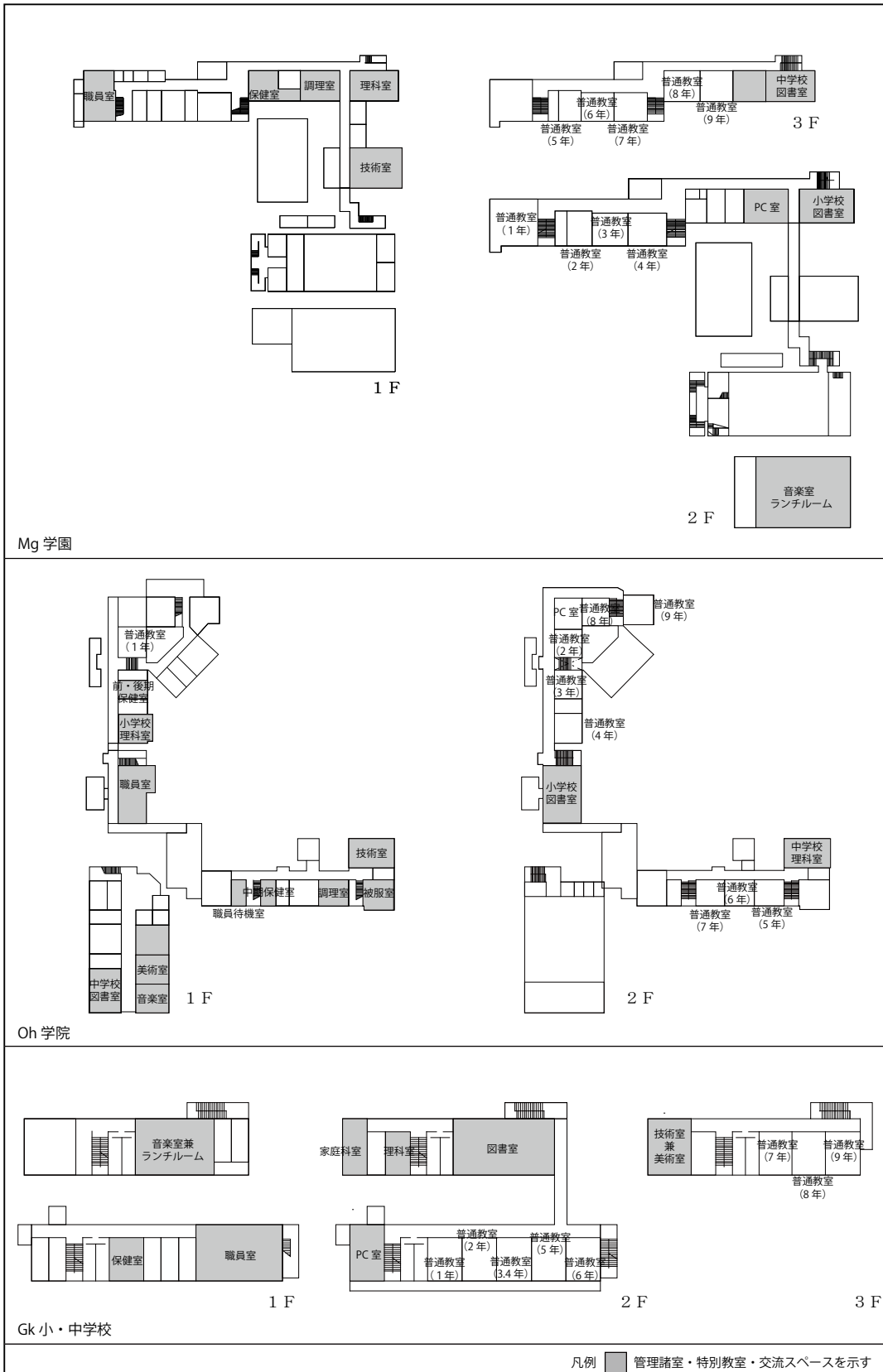


図 4-14 小中一貫校の平面計画 (Mg、Oh、Ge)

学校名	特別教室							交流スペース			管理諸室		共有率 (共有教室/総特別教室) ※管理諸室を除く	
	理科室	PC室	調理室	被服室	技術室	美術室	音楽室	共有率	ランチム	図書室	共有率	職員室		保健室
Gk 小 中学校	1●	1●	1●	1●(兼用)	1●	1●(兼用)	1●(兼用)	100%	1●	1●	100%	1●	1●	100%
Mg 学園	1●	1●	1●	1●(兼用)	1●	1●	1●	100%	1●	2△	50%	1●	1●	78%
Oh 学院	2□	2△	1□	1●	1●	1●	1●	56%	0	2□	0%	1●	2□	33%

凡例 教室数 共有状況(上段:小学校所属 下段:中学校所属) ●: 小中共有 □: 小学校単独使用 △: 中学校単独使用 —: 計画なし

共有率定義

特別教室: $\text{共有率} = \frac{\text{共有教室数}}{\text{特別教室の総数}}$

交流スペース: $\text{共有率} = \frac{\text{共有教室数}}{\text{交流スペースの総数}}$

図 4-15 小中一貫校の特別教室の共有状況 (Ge、Mg、Oh)

表 4-10 小中一貫校の特別教室の寸法 (Gk、Mg)

Gk 小・中学校

	家庭科室	PC室	図書室		技術・美術室		理科室	
机	天板の大きさ	1800×900	1400×800	1800×450		1800×900	1700×980	3200×800
	高さ	780	700	700		750	700	780
	調整と可動	調整可能(可動)	調整不可	調整不可		調整不可	調整不可	調整不可
椅子	座面の大きさ	—	—	φ300	380×380	300×280	300×280	300×280
	高さ	—	600	400	420	380	420	420
	調整と可動	—	調整可能(可動)	調整不可	調整不可	調整不可	調整不可	調整不可

Mg 学園

	音楽室	PC室	図書室 1		図書室 2	技術室	美術室	
机	天板の大きさ	650×450	3400×700		1800×900	2000×900	1800×900	900×600
	高さ	670	650		540	760	760	740
	調整と可動	調整可能(固定)	調整不可		調整不可	調整不可	調整不可	調整不可
椅子	座面の大きさ	350×350	450×400	430×400	430×400	450×400	300×300	φ370
	高さ	350	450	290	340	400	460	400
	調整と可動	調整可能(固定)	調整可能(可動)	調整不可	調整不可	調整不可	調整不可	調整不可

	家庭科室	ランチルーム		理科室	凡例		
机	天板の大きさ	2100×900	2500×1000	1800×750	1800×750	2200×900	□: 小学生向け 〈基準〉 机高さ < 700 椅子高さ < 420 ■: 中学生向け 〈基準〉 700 ≤ 机高さ 420 ≤ 椅子高さ
	高さ	730	700	680	700	750	
	調整と可動	調整不可	調整不可	調整不可	調整不可	調整不可	
椅子	座面の大きさ	φ300		φ350	450×400	φ300	
	高さ	460		380	490	460	
	調整と可動	調整不可		調整不可	調整不可	調整不可	

(3) 小-小+中連携

表 4-11 は松山 g の一週間の時間割と担当者を示したものである。水曜日は両小学校の全学年が、木曜日は 3～6 学年が中学校に集まって、年間 90 日間の集合学習を行なっている。

表 4-11 松山 g の時間割と担当教師

水曜日										
	1年	2年	場所	3年	4年	場所	5年	6年	場所	中学
1校時	国語	国語	自教室	国語	国語	自教室	国語	書写	自教室	
担当者	1. 2 (To)	1. 2 (Yu分)		3. 4 (To)	4. 6 (Yu分)		5 (To)専Go	教頭(Yu)		
2校時	音楽	音楽室		体育	体育館		書写	国語	自教室	
担当者	1. 2 (To)			3. 4 (Yu)	3. 4 (To)	運動場	教頭 (To)	5. 6 (Yu)		
3校時	道徳	自教室		音楽	音楽室		体育	体育館		
担当者	1. 2 (Yu)			1. 2 (To)			5 (To)	専(Go)	運動場	
4校時	英語	自教室		算数	算数	図書室	音楽	音楽室	美術	
担当者	学担輪番	図書室		3. 4 (To)	4. 6 (Yu分)		専 (Go)	学担輪番		5. 6 (Yu)
5校時	体育	体育館		英語	自教室		算数	算数	自教室	美術
担当者	1. 2 (Yu)	運動場		3. 4 (Yu)	ALT (Go)		5 (To)専Go	4. 6 (Yu分)		5. 6 (Yu)

木曜日										
	1年	2年	場所	3年	4年	場所	5年	6年	場所	中学
1校時	-	-	-	書写	算数	自教室	社会	社会	自教室	
担当者	-	-	-	3. 4 (To)	4. 6 (Yu分)		5 (To)専Go	5. 6 (Yu)		
2校時	-	-	-	算数	書写	自教室	英語	自教室	美術	
担当者	-	-	-	3. 4 (To)	3. 4 (Yu)		専Go)ALTGo)	学担輪番		5. 6 (Yu)
3校時	-	-	-	道徳	自教室		理科	算数	自教室	
担当者	-	-	-	学担輪番			5 (To)	46)分)専Go)	理科室	
4校時	-	-	-	国語	自教室		算数	理科	自教室	
担当者	-	-	-	学担輪番			5 (To)専Go)	5.6)Yu)専Go)	理科室	
5校時	-	-	-	図工	美術室		家庭科/道徳	家庭科室		
担当者	-	-	-	3. 4 (To)	3. 4 (Yu)		5. 6 (Yu)	4. 6 (Yu分)		
6校時	-	-	-	図工	美術室		家庭科	家庭科室		
担当者	-	-	-	3. 4 (To)	3. 4 (Yu)		5. 6 (Yu)	4. 6 (Yu分)		

凡例	■: 乗り入れ授業	数字は各学校での担任学年、括弧内は担当教師 Yu: Yu小学校の教師 Yu分: Yu小分校の教師 To: To小学校の教師 Go: Go中学校の教師
	専: 該当教科の専門教員	

それぞれの小学校では、少人数の複式学級での授業であるのに対して、集合学習では、各校の教員が集まることで各学年を一人ずつの教師が担当できるというメリットが生まれ、単式学級での授業が行なわれている。

さらに、体育や音楽等は2学年合同の編成がなされ、少人数では難しい種目や演奏に取り組んでいる。一週間を通じて、複式学級での少人数の肌理細かい学習、単級での授業、2学年合同による多人数での活気ある学習など、柔軟な学習集団の編成が展開されている。加えて、中学校教師が小学校教師との T. T. (チーム・ティーチング: 協力教授方式) によって、小学 5・6 年の授業 (国・算・社・理・音・体) を担当し、小学校教師が中学生の美術の授業を担当している。こうした取り組みは、児童・生徒に専門性の高い授業を提供できること、グループ学習・個別学習など多様な集団編成、T. T. による肌理の細かい授業、小学校教師の授業負担の軽減、小規模ゆえに全教科の専門の教師が揃わない中学校にとっ

で教科学習の充実につながること等多くの利点を生み出している。教室は、中学校の空き教室を2つの小教室に区画、半教室サイズの教材室・生徒会室・PTA室の改修によって対応する等、学校施設を有効に活用している（図4-14）。

給食は会議室を使い小中学校合同で行ない、自由時間には体育館で小中学生や教師が混ざって遊ぶ光景が見られる。積極的に他校の小学生と中学生がコミュニケーションをとり、普段には見られない活気に溢れている。

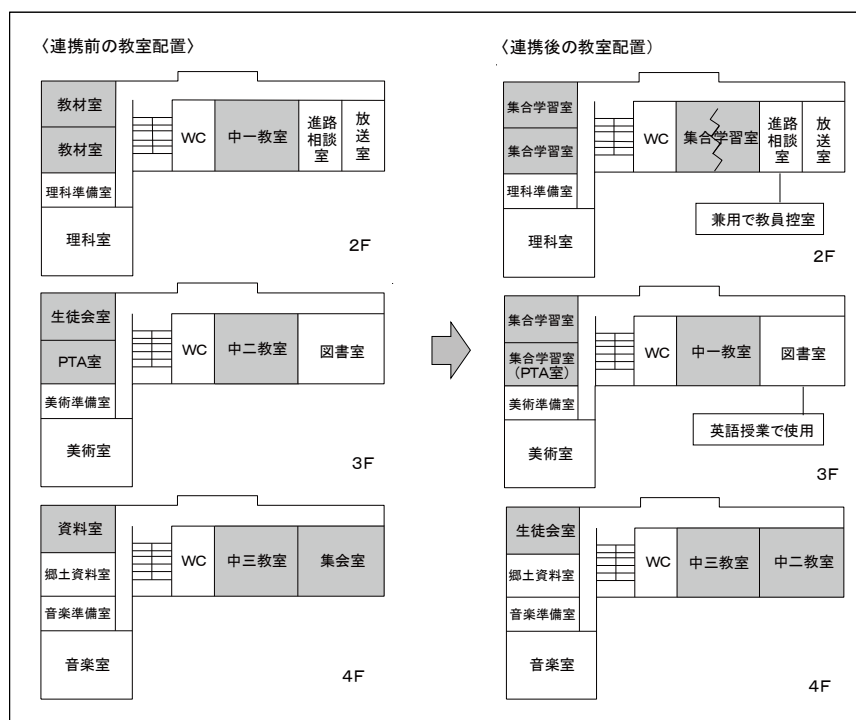


図4-14 松山gの教室配置

(4) 学校間連携の効果と課題

「集団の中でいろんな事を体験でき、効果的な集団学習が出来る。(Ab 小校長)」「きめ細かく自分の学校の子供だけじゃなくてヨツバの学校の子供たち皆の名前が分かって指導してくれる、そういった事もたくさんの先生との人となりに触れる、受け入れるという事で保護者の方々は大変喜んでいましたね。(Hi 小学校校長)」「子どもたちからすると、集団がちょっと大きくなってその中でいろんな意見が聞けたりだとか、いろんな考えを学んだりとかが出来るので、その良さは教員も感じている、子どもも感じている。(五ヶ瀬教育委員会)」とあるように、協調性・社会性・児童間の競争心など、連携することによる成

果がみられる。教員間においても、「僻地の先生方実は教員って2人ぐらいしかいないものだから、俺がやっている事がいいのかなあと不安なのですよ。それが近隣校の先生方に見てもらい、交流学習をやる事によって不安が解消されましたね。(沖縄教育委員会)」「先生方同士の交流もあって、お互いに学び合いが発展的に出来るという。授業を見ながらお互いに教材研究公開をしたり、を授業みたり、それから子どもの指導をとおして、ああこういうやり方あるのだなあ、と集まった方が先生方にとっても刺激になって。(Ab 小学校校長)」と、互いに刺激し、役割分担による学習方法の多様化、児童に対する評価の多面化など、通常小規模のデメリットとして挙げられている内容が克服出来ていることがわかる。一方、デメリットとして「2校時の途中で行って3校時授業して帰るとかね。行き返りに行く方は時間のロスがでるのですよ。(Ku 中学校校長)」と低学年生の移動や、移動時間確保による休憩時間の削減である。しかし統廃合を行って毎日移動することと比較すると合同学習以外は自分の地域の学校に通えることから考えるとさほど問題にならない。寧ろ児童の移動がスクールバスで迅速にまかなえる、合同学習における学習の集団の編成が容易にスムーズに行える、合同学習の教員の授業担当編成や乗り入れ授業のカリキュラムを緻密に計画しやすいことなど、小規模ならではのメリットであると考えている。また、「各校で進度調節の難しく、こっちの学校ではここまで行っているのうちのはまだなんだけども一緒にやらなければならないのか、という様なそういう調整が難しかったりしたようです。(岩手教育委員会)」と合同学習の準備・カリキュラム・進度の調整などの教員の負担が指摘されている。それに対して宮古では、学校間連携時の負担を軽減するために、授業計画からバスの運営計画、予算、記録、研修、広報と連携校間の役割分担により、教員の負担の軽減が行なわれていることが評価される。

その他ハード面では、国頭ではAdにはプールが無いため水泳の授業はAhで行われ、宮古では音楽鑑賞会は、適したホールを保有しているHiで行うなど、連携している学校間で、施設不備を補完している。また、五ヶ瀬では、4校の耐震改修を行う際に、工事期間は連携している他の学校ですべて授業を行い、仮校舎などの仮設費を削減しているなど、地域全体の学校でとらえた施設計画を可能としている。

4-4 学校-地域連携の取り組みと効果

Ni、Nk、Tu は、いずれも統廃合を地域で反対し、学校存続のために地域が積極的に支援している事例である。表 4-13 は、各校の地域間連携の取り組みを示したものである。地域題材は、自然環境（ニジマス交流会、サツマイモ栽培等）・地元産業（商店街等）・文化歴史（太鼓教室等）・地域人材（調理教室、郷土学習等）・地域行事（みなと祭り、ふるさと祭り等）と、多種多様な学習題材である。学習の題材が地域の自然、文化歴史、生産、人材など多岐にわたった学習を可能にしている。また、地域住民所有の畑から、神社等の歴史遺跡、地元商店街など、学校外に出向く活動は、最も多い Tu で 10 項目ある。通常の教室から出て、変化のある学習空間を提供している。子どもたちにとって馴染み深い学習題材・空間が、多様に展開されていると評価できる。

さらに学習題材提供以外に、地域住民が直接指導（桜餅づくり、太鼓教室等）、授業補助（郷土学習、ボランティア遠足等）、場所の提供（米作り、サツマイモ栽培）という形で内容に応じて授業をサポートしている。また、授業の他にも小学校の校庭・周辺地域の整備活動や児童の登下校のサポート等労働力の提供（Ni）や、本・雑巾・遊具等の授業教材以外の資材の提供（Ni、Nk）、ニジマス養殖による冬季のプール活用の様なアイデア提供（Ni）等様々な形で学校運営を支えている。複式校での教員の少なさを克服する取り組みである。こういった、教員単独では容易に運営しづらい企画も、地域住民の労を惜しまない協力体制ができており、素早く実行できるということが、小規模校のメリットである。小規模性を否定的にとらえ、地域から学校が消滅する統廃合とは逆に、地域に学校が残ることで小規模のデメリットを克服し、メリットの伸長を図る取り組みが展開されている。一方地域間連携は、単に地域からの様々な形の支援・補助だけでなく、学校から地域へのベクトルとしても多様な活動がある。例えば Tu の「ゴミゼロウォーク」等の地域美化活動、Ni 小学校の地元祭り（れんげ祭り）への積極的参加や老人施設への訪問による地域活力への手助け等、地域との好循環を生み出している（図 4-15）。

「少人数教育のメリットが失われる」、「現状の教育に問題はない」、「子どもは地域社会で育てていく」等の教育に対する地域の意識、「学校がないところに人は帰ってこない」、「地域文化の拠点がなくなる」、「まちづくりの中心がなくなる」等の統廃合後の地域に対する思いから、これら 3 事例はいずれも統廃合の話が出る以前から地域と学校が親密な関係であったが、統廃合に反対し地域に学校が残ることでさらなる積極的支援が行われようになった。地域にとって、まちの拠点の存続、日常的な子どものにぎわい、様々な行事の

継承などその意義は大きい。一方学校にとっても、地域から学校への学習材・場所・人材の提供、などによって小規模性が補完されるだけでなく、学校活動が多様化し、学校の個性化、地域を基盤とした特色ある学校づくりが可能となる。

学校内で単独で行われる特色ある学習や学校づくりは、2校(Tu、Ni)で多くみられる。Tuは、2002年に児童数が65名まで減少したが、学校選択制の導入や学校長の公募という取組みをきっかけに学校の活性化が図られ、現在では327名、2クラス/学年となっている。Niは2つの町に跨った組合立として運営されており、全校数20~30人の状態が20年以上続いている。取組み内容は、「百ます計算」や45分の授業を3分割し15分×3コマというコマ割りで漢字や計算などの基礎強化を行う「モジュール授業」(Tu:3回/週)。複式学級の間接指導の際、教科リーダーを決めて、その児童を中心に協力しながら進めていく「個別学習」(Ni:毎日)や「NIE」を活用した学習(Ni:随時)。朝会時の「自己アピールタイム」や校長による「論語」の授業(Ni小学校:随時)等多種多様である。さらにTuは「コミュニティスクール」の指定を受けており、学校運営協議会を中心に組織的に地域と連携をとり、特色ある学校づくりを行っている。全校児童の合同開催や縦割り等の多様な集団編成により児童数の少なさを克服する試みが取組まれている。また、これら独自の取組み以外に、廊下やオープンスペース等に児童の手作りの漫画や新聞、詩集が読めるコーナーを設置して、活気ある空間づくりを行っている(Ni)。こういった特色ある学校づくりと学校選択制(Tu小)や小規模校転入学許可制度(学区外から小規模校へは入学できる仕組み)(Ni小)等学区の弾力化との連動により、学校の縮小化を乗り越える取組みが試みられている。

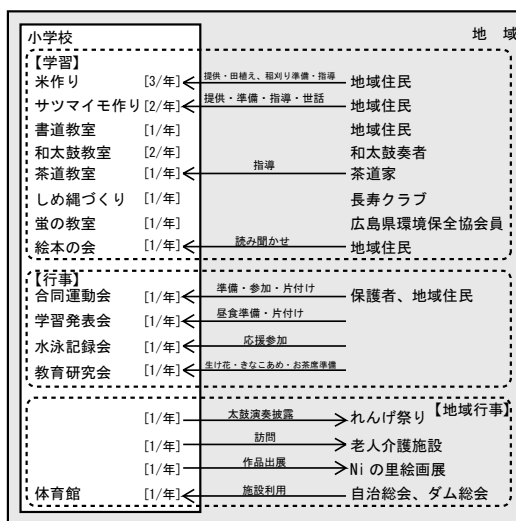


図 4-15 小学校-地域連携(Ni 小学校の事例)

4-5 小括

本章では、統廃合を回避し地域に学校を残しながらも、小規模化した学校を活性化する事例を考察し、統廃合のオルタナティブの可能性と有意性を明らかにした。

以下に整理する。

1) 学校間連携の効果

学校間連携は、地域に学校を存続させた上で、児童・生徒・教師の数を増やし、学校を活性化することに可能性がある。小-小連携、小-中連携、小規模小中一貫、小-小+中連携の学校間連携校の全てに共通して、学習や行事、スポーツや文化的なイベントなどで連携校が集まることによる活性化の実態が明らかになった。特に学習活動では、合同学習や乗り入れ授業によって、複式学級指導から単式学級指導への転換を可能にし、小規模性の克服が実現していた。教師個々においても、他校と協同することで、相互に授業の方法や問題を解決する機会が増えている。また、特別教室やプールなどの不備、体育館の老朽化といった施設面での不完全さを、連携することにより相互に補完できるという効果もみられた。

〈小-小連携〉では、

通常の少人数学習の肌理細やかな個別学習と、合同学習による大きな集団での学習方法の両方を可能にしている。合同学習では、一つの授業の中でも多様な集団が細やかに編成され、多様な授業方法が展開されている。

〈小-中連携〉〈小規模小中一貫〉では、

小・中教員が相互に乗り入れることで、複式授業の解消、少人数授業や習熟度別学習、T.T.（協力教授方式）などの多様な学習方法、専門性の高い授業を可能にしている。このことで小学校教員の授業負担の軽減にも繋がっている。特に小規模小中一貫では、施設計画で、特別教室や図書館などを共有化することにより、施設計画の合理化、集約化が可能となっていることを明らかにした。

2) 学校-地域間連携の効果

学校に対する地域の人材、自然環境、産業、歴史などの身近な人的・物的な関わりにより、授業の活気や多様な意見の創出、参観者による児童の意欲向上により、小規模のデメリットを補完している。こういった、学校が地域に支えられ、積極的に地域を活か

した取り組みを行うことで、学校の独自性あるいは、特色ある学校づくりが展開されている。また、少ない人数を克服するための、地域の授業サポートや全校の児童による様々な異学年・縦割りによる集団編成は、授業方法を多様化している。

地域に学校が残ることから、高い期待と厚い支援を受け、地域全体で学校を運営することにより、地域が学習の場となり、結果的に地域の活性化に繋がっていることを明らかにした。

3) 統廃合のオルタナティブの可能性

様々な問題を孕みながらも、小規模性のデメリットを掲げて進展している統廃合に対して、統廃合のオルタナティブの提示は、新たな選択肢を可能とするとともに、島嶼部や僻地のような統合の相手校が無く限界に達している地域においても有効な手法である。また、人口の空洞化や高齢者世帯が増加している大規模団地など、今後ますます小学校が小規模化していくことになるであろう都市部においては、学校間連携は他校への距離の短さが優位に作用する可能性があるとともに、都市のオープンスペースや自然環境あるいは避難スペースを持ちうるという意味でも小学校の存続は有用である。

これらオルタナティブを提起することで、小規模校の活性化に向けての考え方と手法が多様化する。規模を指標とする限り、少子化の益々の進展にともない統廃合が更なる統廃合を引き起こすといった統廃合の連鎖が必然となるが、これに歯止めをかけるとともに、これまでネガティブに捉えられていた小規模校の再評価と多様な学校づくりが期待される。

第5章

—結論—

第5章 結論

都市部を含めて全国的に進展している小学校の小規模化に対して、標準規模の達成といった数値目標のみを重視した統廃合の実態把握を通して、その課題を学校の活性化と下地づくりを視点として以下のフェーズで明らかにした。

【学校活性化に向けての下地づくり】

- ①学校規模の変化
- ②立地と通学方法
- ③学校名・校舎・敷地の変化と学校規模の変化との関係からみた統廃合の方法
- ④統廃合の合意プロセス

【学校の活性化】

- ①学習・行事・委員会・クラブ活動などの学校活動の変化
- ②学校・地域の連携活動の変化
- ③廃校の活用状況
- ④統合校の施設的課題

また、統廃合に代わって、小規模校を地域に残しながら、小規模校のハンディを乗り越え、メリットの一層の充足を図る方法として、小-小連携、小-中連携、小-小+中連携などの学校間連携や学校-地域間連携の実態と仕組みを解明し、それらが統廃合のオルタナティブとなる可能性を検証した。本章では、これまで得られてきた計画的知見を整理する。その上で、望ましい統廃合の計画指針・手法を提起する。

2章では、以下の点について明らかにした。

1) 数を重視した標準規模指標の限界

各自治体は、標準規模の実現というクラス数を指標とした学校規模の拡大を統廃合の目的としながらも、実際の統廃合は「単複タイプ」を中心に学校規模の拡大に繋がらず、標準規模が達成されたのはわずか9%（9/96事例）に留まる。児童数の増加も、40名以下に留まったものが大半を占める。学校規模・クラス人数ともに統廃合による拡充は不十分であり、目標が達成できていない。さらに、統廃合後2、3年で児童数やクラス数が目標値を下回る事例もみられる。統廃合の組み合わせでは6クラス以下の小規模校を対象とする事例が多数を占め、統廃合によって複式校が大幅に減少し、スケールアップを図る統合よりも極小規模校を解消することが主要な目的となっている。

学校規模が拡大されないままに、学区が大幅に拡大して、従前校から統合校までの距離が4 km以上となる事例が6割強もみられ、結果として小規模校や極小規模校であった従前校の児童に通学方法や通学時間に関する変化と負担を強いることとなる。

今後は、全国一律の標準規模を設定するのではなく、個々の地域性に見合った規模設定を行い、寧ろ適正配置を優先させるべきである。

2) 統廃合の方法のタイプ化

統廃合は、統廃合校間の規模の較差と学校名の刷新の有無により、大きく3つの方法にタイプ分類できる。規模の較差が大きい統廃合校の組み合わせで、かつ母体校の学校名を継承する「吸収型」、規模が対等な統廃合校の組み合わせで、学校名も新規に制定される「対等型」、規模の較差が大きい統廃合校の組み合わせの場合であっても学校名が新規に制定される、あるいは、規模が対等であっても母体校の学校名を継承する「中間型」である。そのなかで、96事例中59事例と多数を占める「吸収型」では、規模の大きい学校は学校規模、学校名、校舎などに変化がない代わりに、スケールメリットも得られない。対照的に規模の小さい学校は、複式学級をはじめとする小規模性の解消に留まらず、学校の物理的・社会的な消滅、通学距離の増大と通学方法の変化、地域との関係の希薄化など、様々な負担を強いられている。96事例中10事例と数は少ないが、統廃合校の規模の差が大きく、同規模の組み合わせが不可能な場合であっても、敢えて学校名を刷新し、「対等型」と同様に新しい学校づくりに取り組む「中間型」は、今後の統廃合のありようを考える上で有用な方法である。

3章では、以下の点について明らかにした。

1) 「対等型」と「中間型」の有用性

多数を占める「吸収型」では、規模の大きい母体校の学校活動のみが継承され、また統廃合後に廃校地域が学校に関与する機会が失われる傾向にある。そのことは、廃校の児童にとって、物理的な学校の消滅に加えて、活動面においても自らの学校をなくすこととなり、ハード・ソフトの環境の激変に繋がり、危機的な環境移行となる。また、廃校地域にとっても、地域の心的・物的な拠点を失い、地域活力の衰退につながる危うさがある。

一方で、統廃合校間でお互いに対等な立場が構築される「対等型」や、それに類似する「中間型」は、従前校における特色のある学習方法や委員会・クラブ活動、学校と地域との連携活動を持ち寄り、あるいは新規に創り出すことで、継承・発展・新設する傾向が強

いことを明らかにした。特に、中間型のうち、従前校間での学校規模の較差が大きいものの学校名を新規に制定する場合には、対等型に類似して、従前校間の取り組みの持ち寄りや新規創出が顕著である。学校環境のハード面は大きく変化するものの、各校の活動が同程度に継続されることで、ソフト面の継承が実現される。結果として、各従前校の小規模性を克服あるいは活かした学習方法、地域人材・環境の良質なところが継承され、統廃後の学校の活性化が可能となる。

2) 統廃合決定以降の準備段階の計画

統廃合は、合意形成のために多くの時間と労力が費やされる。特に、自分たちの学校が統合よりも廃校となるような地域では統廃合に対する抵抗感が強く、それでも統廃合を進めるために説得する行政側と説得される地域といった構図が生まれやすい「吸収型」にその傾向が強い。一方で「対等型」では、統廃合決定までに地域全体を巻き込んで多面的な検討が行われるとともに、決定以降の準備段階で、校歌・制服などの形式的な議論に終わらず、新しい学校づくりのビジョン、特色ある教育方法の持ち寄り、廃校地域を含めた地域との連携体制づくり、児童同士の交流等が活発に展開される。統廃合を契機とした学校の活性化のためには、そうした統廃合決定後の準備段階において新しい学校づくりに関する検討プロセスを計画することが重要である。

3) 学校跡地活用の課題

活動拠点を失う廃校地域にとって、学校跡地の活用は重要な問題であるが、活用経費の制約、施設の老朽化、また学校が廃校となった時点で教育委員会から財政担当へ管轄が移行し、それまでの要望や議論が継承されない等、多様な課題がある。統廃合の準備段階で、新しい学校づくりと連動した跡地活用に関する検討プロセスを計画することが重要である。

4章では、以下の点について明らかにした。

1) 学校間連携の効果

学校間連携は、地域に学校を存続させた上で、児童・生徒・教師の数を増やし、学校を活性化することに可能性がある。小-小連携、小-中連携、小規模小中一貫、小-小+中連携の学校間連携校の全てに共通して、学習や行事、スポーツや文化的なイベントなどで連携校が集まることによる活性化の実態が明らかになった。特に学習活動では、合同学習や乗り入れ授業によって、複式学級指導から単式学級指導への転換を可能にし、小規模性の克服が実現している。教師個々においても、他校と協同することで、相互に授

業の方法や問題を解決する機会が増えている。また、特別教室やプールなどの不備、体育館の老朽化といった施設面での不足を、連携することにより相互に補完できるという効果もみられた。

〈小-小連携〉では、

通常の少人数学習の肌理細やかな個別学習と、合同学習による大きな集団での学習方法の両方を可能にしている。合同学習では、一つの授業の中でも多様な集団が細やかに編成され、様々な授業方法が展開されている。

〈小-中連携〉〈小規模小中一貫〉では、

小・中教員が相互に乗り入れることで、複式授業の解消、少人数授業や習熟度別学習、T.T.（協力教授方式）などの多様な学習方法、専門性の高い授業を可能にしている。このことで小学校教員の授業負担の軽減にも繋がっている。特に小規模小中一貫では、施設計画で、特別教室や図書館などを共有することにより、施設計画の合理化、集約化が可能となっていることを明らかにした。

2) 学校-地域間連携の効果

学校に対する地域の人材、自然環境、産業、歴史などの身近な人的・物的な関わりにより、授業の活気や多様な意見の創出、参観者による児童の意欲向上により、小規模のデメリットを補完している。こういった、学校が地域に支えられ、積極的に地域を活かした取り組みを行うことで、学校の独自性あるいは、特色ある学校づくりが展開されている。また、少ない人数を克服するための、地域の授業サポートや全校の児童による様々な異学年・縦割りによる集団編成は、行事・学習形態を多様化している。

地域に学校が残ることから、高い期待と厚い支援を受け、地域全体で学校を運営することにより、地域が学習の場となり、結果的に地域の活性化に繋がっている。

3) 統廃合のオルタナティブの可能性

様々な問題を孕みながらも、小規模性のデメリットを掲げて進展している統廃合に対して、統廃合のオルタナティブの提示は、新たな選択肢を可能とするとともに、島嶼部や僻地のような統合の相手校が無く限界に達している地域においても有効な手法である。また、人口の空洞化や高齢者世帯が増加している大規模団地など、今後ますます小学校が小規模化していくことになるであろう都市部においては、学校間連携は他校への距離の短さが優位に作用する可能性があるとともに、都市のオープンスペースや自然環境あるいは避難スペースを持ちうるという意味でも小学校の存続は有用である。

さらに、従来の一斉授業による「閉じた学校空間」において、学区や年齢で規定された「限定的な集団と教師」により、教育の場という「一元的な機能」が展開されるといった学校の固定的・排他的（exclusive）な枠組みに対して、学校間連携、地域間連携、独自の特色ある学校運営・学習方法は、統廃合問題を超えて、教育の弾力化、多様化をもたらし、さらには、学校裁量の拡充や学校の個性化・脱制度化につながる可能性を示唆する。本稿で取り上げた学校システムや運営方法の転換は、デュアルスクールによる多様な学校運営に向けて大きな示唆を与える。

これらの計画的知見を踏まえ、これからの小規模小学校活性化のための計画指針を提起する（図 5-1）。

1) 統廃合のひとつ前を計画する

小規模化している学校は地域に支えられ、地域は学校を拠り所としている現状をふまえ、「これからの地域の子供達の教育は如何にあるべきか」「我々の地域の将来はどうあるべきか」といった、地域全体を視野に入れて学校の将来計画の議論をスタートさせる。統廃合を目的化することなく、地域のこれからを考える上での手段としてとらえ、統廃合をしないこともひとつの選択肢とする。

2) 統廃合の選定に対等性を計画する

その上で、統廃合を学校・地域の活性化の手段として選択するのであれば、同規模の統廃合校の組み合わせが望ましい。しかし昨今の統廃合の現状から、それが困難なことも大いにあり得る。そこで、統合校の学校名を規模の小さい学校のものを選択、または新規に学校名を制定、あるいは、校舎を新築するのであれば敷地をあえて変更、既存活用であれば相対的に規模の小さい学校の校舎を選択、校歌・校章の制定など統廃合校間の対等性を創り出す計画とする。それぞれの小学校が対等の立場となることで、新しい学校・地域をつくっていく機運が生まれる。

この時点で、規模・地理・校舎などの要因により、学校間の対等性の確保が不可能な場合は、小-小、小-中といった学校間連携や、地域との連携によるオルタネティブの選択肢を検討する。

3) 統廃合検討の参加プロセスを計画する（統廃合）

学校・保護者・地域・卒業生など様々な関係主体による、検討会、ワークショップ、説明会、他事例の視察を通して、多様な意見・要望の聴取、学校に対する想いを拾い上げ、時間をかけて統廃合の合意形成のみならず統廃合後に発生する様々な課題や可能性について多面的に検討を行う。現状の統廃合のように、廃校となる地域に対する行政からの説得というプロセスとならないよう、行政と地域が、または、統廃合の対象となる全地域が対等な立場で議論する機会を計画し、統廃合あるいは新しい地域づくりへの議論の活性化に繋げる。またこの段階で、教育や教育空間に精通した専門家などの第三者を招聘すること

で、各学校間で公平な立場に立った意見や、他地域での事例を参照することも必要である。

4) 学校間連携の支援体制を計画する（オルタナティブ）

統廃合のオルタナティブを選択した場合には、それぞれの学校は存続することから、連携校を選ぶ上で学校規模の較差の問題は低い。寧ろ連携によりどういった規模になるか、どのような連携活動が可能となるかを検討する。また、学校への行政・地域の組織だった支援を計画することが、円滑な連携を行う上で重要な基盤となる。その上で、行政の担当者や教員の異動や地域の支援体制の変容に対して、システムが持続・向上するためにも、学校間連携や学校-地域間連携の目指す目標・理念を明確にすることが重要である。

5) 学校の活性化の下地づくりの計画－統廃合決定から実施まで

統廃合を決定することがひとつのゴールであるかのような、統廃合の検討プロセスの現状に対して、寧ろ決定後の準備段階に十分な時間と労力を注ぐように、従前の学校や地域が持っている資源を新しい学校へ継承・発展するための重要な検討期間として位置づける。具体的には、

- ①校歌、校章、制服、体操服の決定。
 - ②家具や楽器、学習機器、運動機器などの統合校への持ち込み。
 - ③児童の授業の進捗状況の調整。
 - ④従前の学校の記念写真、表彰状、校旗などの継承方法。
 - ⑤新しい通学路や通学手段の検討。
- といった形式的な内容だけでなく、
- ⑥従前校で行っている小規模性を活かした、または克服する学習の取り組みや地域と連携した学習などの持ち寄りの検討。
 - ⑦従前の各学校が積極的に参加・支援する地域行事や伝統芸能などの新しい学校での継承方法の検討。
 - ⑧従前校を支援する地域のボランティアなどの諸組織との新しい関係づくり、または、それぞれの従前校の地域間のネットワークの構築。
 - ⑨学校跡地活用による廃校地域の拠点づくりと新しい学校との連携。
 - ⑩統廃合校間の児童・PTAの事前交流。

など、新しい学校が統廃合後に活性化するための下地づくりを行う。

6) 学校の活性化の下地づくりの計画ーオルタナティブ決定から実施まで

統廃合と同様にオルタナティブにおいても、実施までの準備期間の検討は、重要である。具体的には、各学校の規模、プールや体育館などの施設の充足度、多人数または少人数の学習に柔軟に対応できる空間の有無、学校間の距離、各学校の年間行事から、学校間連携で可能な学習、スポーツ・文化行事、地域と連携した取り組みについて検討する。その上で、各学校で独立した学習プログラムと合同による学習の教科、頻度、場所、校時の調整などの学習プログラムが検討される。小-中連携では、小中間での教員の担当科目・時数、校時の調整により乗り入れ授業の内容を検討する。

平行して、会場校の違いによる移動時間の設定、移動方法、経費といった事務的な支援体制を構築する。また、教員間の交流や打ち合わせのための場所、空間、頻度が検討される。

7) 統廃合を契機とした学習空間・地域施設の整備（統廃合・オルタナティブ）

統廃合・オルタナティブいずれにおいても既存校舎を活用するのであれば、統廃合をきっかけとして、従来の校舎の利用方法を見直し、安全性や設備機器の点検・整備の上、敢えて教室の位置を変更するなど学習空間のリフレッシュを行う。また、地域ボランティアの活動拠点や廃校の歴史展示などに、空き教室を積極的に活用するなどの学校施設の十分な活用や、学校が活気づくための掲示・しつらえを教室・廊下などで試みる。

統廃合による校舎新設の場合には、学校や地域が施設計画づくりや校庭整備に積極的に参加することを促し、学校建設（ハード）を学校づくり（ソフト）につなげる。その際、新しい学校を地域施設としても捉え直し、例えば図書館などの地域が保有していない公共施設の補完・複合化を考える。学校間連携の場合、各学校の施設・教室の不備・不足を連携校全体でとらえ、相互に補完することを計画するとともに、合同学習などを行う上で、児童数や活動の変化に柔軟に対応できる空間計画を行う。

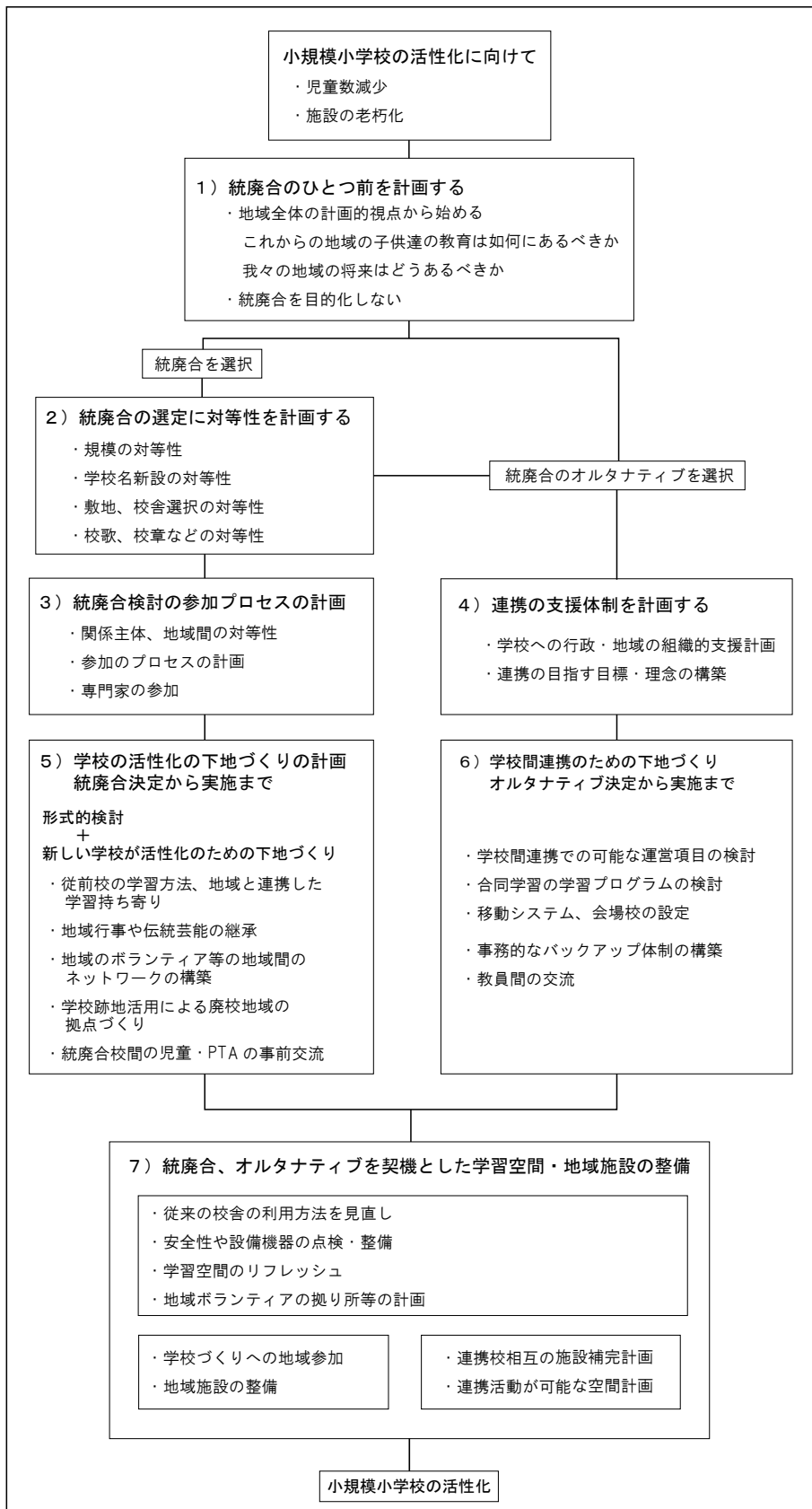


図 5-1 小規模小学校活性化のための計画指標

- 追補 -

—研究論文一覧—

〈本研究に関する論文（審査論文）〉

第2章

学校の活性化からみた小学校の統廃合の評価—広島県を対象とした統廃合の実態と課題
栗崎真一郎，横山俊祐，日本建築学会計画系論文集第695号，pp.97-104，2014年1月

統廃合プロセスからみた小学校統廃合の実態と課題

—小学校の統廃合の問題と新たな手法に関する研究—

栗崎真一郎，横山俊祐，地域施設計画研究27，pp.85-92，2009年7月

3章

学校の活性化からみた小学校の統廃合の評価—広島県を対象とした統廃合の実態と課題
栗崎真一郎，横山俊祐，日本建築学会計画系論文集第695号，pp.97-104，2014年1月

統廃合による学校，地域活動の持続と変容

—小学校の統廃合の問題と新たな手法に関する研究—

栗崎真一郎，横山俊祐，地域施設計画研究30，pp.101-108，2012年7月

4章

統廃合を行わなかった小学校にみるその実態とオルタナティブの可能性

—小学校の統廃合の問題と新たな手法に関する研究—

栗崎真一郎，横山俊祐，地域施設計画研究28，pp.33-38，2010年7月

〈その他の論文〉

小学校の統廃合の現状と評価に関する研究その(1)

－統廃合後の通学方法の実態と課題－

三次智史，守本明生，稲田徹，栗崎真一郎，横山俊祐

日本建築学会大会学術講演梗概集，E-1，pp. 369-370，2009年

小学校の統廃合の現状と評価に関する研究その(2)

－統廃合のオルタナティブとしての学校間連携の可能性－

吉鶴雄太，鍋島梢，栗崎真一郎，横山俊祐

日本建築学会大会学術講演梗概集，E-1，pp. 371-372，2009年8月

小学校の統廃合の現状と評価に関する研究その(3)

－統廃合が成立しなかった小学校の経緯の実態と課題－

吉鶴雄太，三次智史，栗崎真一郎，横山俊祐

日本建築学会大会学術講演梗概集，E-1，pp. 523-524，2010年9月

小学校の統廃合の現状と評価に関する研究その(4)

－統廃合が成立しなかった小学校の取り組み－

竹下航平，三次智史，栗崎真一郎，横山俊祐

日本建築学会大会学術講演梗概集，E-1，pp. 525-526，2010年9月

小学校の統廃合の現状と評価に関する研究その(5)

－統廃合後の小学校と地域の連携の持続と変容－

河本浩彰，栗崎真一郎，横山俊祐，吉鶴雄太

日本建築学会大会学術講演梗概集，E-1，pp. 443-444，2011年8月

小学校の統廃合の現状と評価に関する研究その(6)

－統廃合後の通学方法の変化にみる統廃合の課題－

新宅秀紀，栗崎真一郎，横山俊祐，吉鶴雄太

日本建築学会大会学術講演梗概集，E-1，pp. 445-446，2011年8月

小学校の統廃合の現状と評価に関する研究 その(7)

—統廃合決定後の小学校再構築への検討プロセスの実態と課題—

竹下航平，栗崎真一郎，横山俊祐

日本建築学会大会学術講演梗概集，E-1，pp. 445-446，2011年8月

小学校の統廃合の現状と評価に関する研究その(8)

—統廃合後の学校施設利用の実態と課題—

松岡宏明，栗崎真一郎，横山俊祐

日本建築学会大会学術講演梗概集，建築計画，pp. 185-186，2012年9月

小学校の統廃合の現状と評価に関する研究その(9)

—統廃合形態に着目した統廃合後の地域と学校の連携—

河本浩彰，栗崎真一郎，横山俊祐，竹下航平

日本建築学会大会学術講演梗概集，建築計画，pp. 187-188，2012年9月

小学校の統廃合の現状と評価に関する研究その(10)

—統廃合後の小学校跡地活用の実態—

新宅秀紀，栗崎真一郎，横山俊祐，竹下航平

日本建築学会大会学術講演梗概集，建築計画，pp. 189-190，2012年9月

小規模小学校における小中一貫校への再編の可能性と課題に関する研究（その1）

—教育的取り組みの成果—

栗崎真一郎，横山俊祐

日本建築学会大会学術講演梗概集，建築計画，pp. 357-358，2013年8月

小規模小学校における小中一貫校への再編の可能性と課題に関する研究（その2）

—ハード面の効果と課題—

日本建築学会大会学術講演梗概集，建築計画，pp. 359-360，2013年8月

松岡宏明，栗崎真一郎，横山俊祐

—謝辞—

本論文は、筆者が大阪市立大学大学院後期博士課程に在籍し、横山俊祐先生のもとで取り組んだ研究成果を学位論文「学校の活性化からみた小学校統廃合の評価に関する研究」としてまとめたものです。

思えば、熊本大学で延藤（延藤安弘先生）・横山研究室の門をたたき、横山先生のもとで卒業論文「学校と地域の相互文脈化に関する研究」を執筆して以来、27年経った現在も相変わらず「地域」と「その中心としての学校」がテーマです。地方で生まれ地方の大学で学んだ筆者には、大学時代、卒業して設計事務所にいる間、そして現在もずっと、「地方（地域）が如何に生き活きとしようか」が研究・設計をおこなう上で大きなテーマであり、活力となっていました。そういった地方の小さな地域の小学校の先生方や子どもたち、行政の方々の温かい歓迎と協力によって、本論文は完成することができました。心より感謝申し上げます。

最初に本論文は、広島工業大学の卒業生、守本明生君、三次智史君、吉鶴雄太君、竹下航平君、新宅秀紀君、河本浩彰君、松岡宏明君そして大阪市立大学横山研究室の卒業生の方々の研究成果に拠るところが大きい事を記しておきます。共に調査・研究をおこなったことを思い出して、まとめあげた喜びを共有したいと思います。

研究活動を通して、同じ研究分野の先輩方と数多く知り合うことができました。地域施設計画研究の諸先生方には、いつもシンポジウムの際にたくさんのご指導をいただきました。また、国立教育政策研究所の屋敷和佳先生は、学会の大会時にいつもの確かな指摘をしていただくとともに、貴重な資料・研究成果を送っていただきました。この場をかりてお礼申し上げます。

広島工業大学の清田誠良先生、酒井久和先生（現法政大学）、向山徹先生、岸田隆夫先生をはじめ同僚の先生方にもたくさんの励ましとご支援をいただきました。特に宮崎祐助先生には、退官されたあとも東京から、気が緩んだ筆者に絶妙なタイミングで熱い激励を送っていただき、その都度背筋を伸ばすことができました。福田由美子先生には、本研究のスタートの段階から本論文をまとめるまで多岐にわたってご指導・ご支援をいただきました。皆様方には感謝の気持ちでいっぱいです。

本論文をまとめるにあたり、審査を通して都市計画分野の日野泰雄先生、環境工学分野の梅宮典子先生、建築計画分野の徳尾野徹先生には、肌理の細かいご指導をいただき、論文の質を高めることができました。謹んでお礼申し上げます。

公聴会では、摂南大学の杉山茂一先生をはじめ、大阪市立大学の博士課程の方々そして、熊本大学の後輩も出席していただき、ご指摘をいただきました。たくさんの次なる研究テーマが見つかったと思います。深くお礼申し上げます。

指導教官である横山俊祐先生には、熊本大学の学生時代から現在に至るまで、常に温かくご指導していただきました。研究が行き詰まった時に、横山先生の思いもよらない視点の提示や、本質をとらえた指摘で、何度も大きく前進しました。なかなか研究が進まない筆者に、最後まで辛抱強くアドバイスしていただき、感謝の気持ちでいっぱいです。また、研究者として最後の最後までいっさい手を抜かないところや、教育者として良い所を見つけながら指導する方法など、多くのことを学ばせていただきました。これからの研究・教育活動で、先生から学んだことを少しでも活かせるよう努力していきたいと思っています。

最後に、筆者の健康を気づかい支えてくれた妻と子どもたち、そして熊本の両親の励ましでようやくここまでくることが出来ました。心から感謝します。

2014年3月 研究室にて